新潟市の農林水産業

令和７年９月

新潟市農林水産部

はじめに

新潟市は、信濃川と阿賀野川の二大河川に育まれた越後平野が広がり、その豊かな水と自然環境に恵まれた肥沃な大地には全国市町村で日本一の水田面積が広がる全国有数の大農業都市です。市内各地でコシヒカリなどの米をはじめ、さまざまな野菜、果樹、花きなど、全国に誇れる魅力的な農産物を生産しており、また米菓、酒、発酵食品といった食品関連産業も大きく発展しています。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足、農業用資材価格の上昇に加え、米の小売価格が急騰し、高値の状況が続いていることや、近年、渇水及び高温が続くなどの気候変動による農林水産業への影響が懸念されるなど国内の農業を取り巻く状況は大きく変化しています。

本市では、持続可能な農業経営の実現に向け、需要に応じた高品質な米生産への取り組みを進めるとともに、儲かる農業の実現に向け、園芸作物の導入による経営の複合化や大規模な園芸産地の形成を推進しています。

また、多様な販売先を確保し新たな需要を開拓するため農産物の PR 活動を行うとともに、農産物の付加価値向上を目指し６次産業化・農商工連携に取り組む農業者や食品関連企業などへの支援のほか、スマート農業技術を活用した農業関連施策や、農林水産業や食文化に対する市民の理解の醸成を図るため、市民が食文化や食、農業、水産業や花と触れ合う機会の拡大にも積極的に取り組んでいるところです。

「新潟市の農林水産業」は、本市の農林水産業の現状と様々な取り組みを整理しました。本市の農林水産業をご理解いただく基礎資料等としてご活用いただければ幸いです。

最後に本冊子の発行に当たり、御協力くださった関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和７年９月

新潟市 農林水産部

目　　次

はじめに

第１章　新潟市の概要

1　市勢概要・・・

(4) 切花・球根・花木類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(5) 果樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(6) 葉たばこ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(7) 畜産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(8) 環境保全型農業実践者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第 4 章　農業構想を実現するための施策

1　売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

1－1　「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

(1) 農地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(2) 土地改良区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(3) ほ場整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(4) 排水機場（市管理）の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
(5) 令和 6 年度農業基盤整備事業の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(6) 農業振興地域整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
(7) 農地中間管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

1－2　生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

(1) スマート農業技術の導入促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
(2) 国家戦略特区推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
(3) J-クレジット普及推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
(4) 環境負荷低減農業研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

1－3　意欲ある担い手等の確保・育成

(1) 農業経営基盤強化促進対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
(2) 担い手育成・確保緊急対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
(3) 制度資金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

1－4　新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

(1) 元気な農業応援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
(2) 需要に応じた米生産の取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
(3) 試験研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
(4) 農産物高付加価値化推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
(5) 環境保全型農業直接支払交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

1－5　所得拡大に向けた販売力の強化

(1) 園芸作物販路拡大促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
(2) 食と花の世界フォーラムにいがた・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
(3) 新潟市健幸づくり応援食品認定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

2　農林水産業を活かしたまちづくり

2－1　地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

(1) 6 次産業化サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

(2) 農・福連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
(3) 農村・都市交流の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
(4) 令和６年度農村環境整備の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
(5) 多面的機能の維持発揮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
2－2　食と農への理解促進とシビックプライドの醸成
(1) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
(2) 食と農のわくわく SDGs 学習推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
(3) 給食への地場農産物供給事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
(4) 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
(5) 花育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
2－3　新潟の農産物と食文化を全国に発信
(1) 食文化創造都市推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
(2) にいがた 2km　食花マルシェ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
(3) 新潟の食と花の PR・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
2－4　林業・水産業等の環境整備等
(1) 保安林・里山 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
(2) 特用林産物の生産量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
(3) 新潟市ほたるの里交流館　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
(4) 新潟市の水産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
(5) 畜産振興事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
2－5　各区における独自の取り組み
(1) 北区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
(2) 東区・中央区・江南区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
(3) 秋葉区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
(4) 南区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
(5) 西区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
(6) 西蒲区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

第５章　農林水産関連施設の概要と事業内容

1　中央卸売市場
(1) 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
(2) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
(3) 中央卸売市場の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
(4) 流通のしくみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
(5) 令和６年度　市場取扱状況（推移）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
2　農業活性化研究センター
(1) 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
(2) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92

(3) 事業内容 ・・・

(3) 新潟市関係機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
(4) 農業委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119
(5) 土地改良区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
(6) 農業協同組合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120
(7) 水産関係団体等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122
(8) 林業関係団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122
(9) 中央卸売市場関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
(10) 地方卸売市場関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
(11) その他関係機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
2 凡例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125

発行にあたって

新潟市の農林水産業は、特に個別に記載のない場合は、令和7年3月31日現在の内容を掲載しています。

第１章　新潟市の概要

１　市勢概要

新潟市は、サンフランシスコ、天津、リスボンとほぼ同じ緯度にあり、東京から北北西約 250 キロメートル、上越新幹線で約 2 時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀野の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と自然に恵まれ、越冬期間中にみられるコハクチョウの数は全国 1 位を誇ります。

江戸時代から物流拠点「新潟湊」の機能を生かして賑わいを見せていた「新潟町」は、安政 5（1858）年に、アメリカ・イギリスなど 5 か国との修好通商条約によって、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港 5 港の一つに指定され、世界に開かれた港町となります。

明治 22（1889）年に市制を施行。以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展。平成 8（1996）年には「中核市」に指定され、平成 17（2005）年には、近隣 13 市町村との合併により、歴史や文化財、郷土芸能、花や豊富な食材、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として高次の都市機能を備えています。

平成 19（2007）年に政令指定都市に移行後も、地域・田園・自然の力を生かした、健康で安心に暮らせるまちづくりと、日本海開港都市の拠点性を生かした、創造的に発展を続けるまちづくりを理念に掲げ、大きな安心の中で生まれ育ち、集い、高めあう活力あるまちとして、さらなる成長を目指し、まちづくりを進めています。

新潟市の地勢　面積　　726.01 平方キロメートル
　　広がり　東西　42.5 キロメートル、南北　37.9 キロメートル
　　位置　　極東：東経 139 度 16 分 01 秒、極西：東経 138 度 47 分 03 秒
　　極南：北緯　37 度 40 分 44 秒、極北：北緯　38 度 01 分 12 秒

資料：新潟市統計書

市の木：ヤナギ　　市の花：チューリップ　　市の鳥：ハクチョウ

2　気候

4月から10月にかけては、国内の主要都市に比べ日照時間は長い方である。夏期は太平洋側と同様好天が続き気温も上昇し、高温多湿の日が多いが、海風で比較的しのぎやすい。台風による気象災害は少ない。冬期は曇りの日が続き晴れる日は極めて少なく、強い季節風の吹く日が多い。積雪は県内では少ない方である。

上段：2024年（令和6年）　下段：平均値（1991年～2020年）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温	4.3	4.8	6.0	13.7	17.1	22.2	26.2	28.0	25.0	18.7	11.5	4.9
(℃)	2.5	3.1	6.2	11.3	16.7	20.9	24.9	26.5	22.5	16.7	10.5	5.3
平均湿度	79	75	73	72	71	75	83	80	80	77	76	81
(%)	72	74	68	66	69	74	79	75	73	72	74	74
平均風速	3.4	2.7	3.5	2.4	2.5	2.2	2.9	2.1	2.1	2.4	2.8	3.7
(m/s)	3.9	3.8	3.5	3.4	3.2	2.7	2.8	2.7	2.9	2.8	3.2	3.9
降水量	180.0	114.5	168.0	54.0	128.0	57.0	376.5	42.0	292.0	144.5	246.5	262.5
(mm)	180.9	115.8	112.0	97.2	94.4	121.1	222.3	163.4	151.9	157.7	203.5	225.9
日照時間	72.0	70.1	114.3	204.6	210.8	226.4	99.4	197.1	142.8	142.3	106.7	43.1
(時間)	56.4	74.3	136.8	177.7	202.8	179.2	162.1	205.2	156.2	138.2	91.5	62.9

資料：気象庁

3　市域の変遷と人口の推移

明治22年4月1日の市制施行以来3市8町17村との合併を重ね、現在の市域面積は726.01平方キロメートル、令和7年3月末日現在351,362世帯、758,068人である。（住民基本台帳）

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積（km^2）	世帯数(世帯)	人口（人）
M22. 4. 1	関屋古新田を合併し市制施行	12.22	10,062	43,911
T 3. 4. 1	中蒲原郡沼垂町を合併	20.52	15,611	91,604
S18. 6. 1	中蒲原郡大形村を合併	38.22		
18.12. 8	中蒲原郡石山村を合併	58.19		
	中蒲原郡鳥屋野村を合併	72.55	34,711	191,663
29. 4. 5	北蒲原郡松ケ崎浜村を合併	79.54		
29.11. 1	北蒲原郡南浜村を合併	95.10		
	北蒲原郡濁川村を合併	103.75		
	西蒲原郡坂井輪村を合併	122.64	53,616	262,002
32. 5. 3	中蒲原郡大江山村を合併	137.13		
	中蒲原郡曽野木村を合併	150.73		
	中蒲原郡両川村を合併	161.47	61,461	295,225
35.1.11	西蒲原郡内野町を合併	177.97		
36.6. 1	西蒲原郡中野小屋村を合併	194.13		
	西蒲原郡赤塚村を合併	208.34	73,050	326,632
H13. 1.1	西蒲原郡黒埼町を合併	231.91	199,910	517,779

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積（km²）	世帯数（世帯）	人口（人）
H17. 3.21	新津市を合併			
	白根市を合併			
	豊栄市を合併			
	中蒲原郡小須戸町を合併			
	中蒲原郡横越町を合併			
	中蒲原郡亀田町を合併			
	西蒲原郡岩室村を合併			
	西蒲原郡西川町を合併			
	西蒲原郡味方村を合併			
	西蒲原郡潟東村を合併			
	西蒲原郡月潟村を合併			
	西蒲原郡中之口村を合併	649.95	296,406	806,541
17.10.10	西蒲原郡巻町を合併	726.10	303,410	805,483
19. 4. 1	政令指定都市へ移行			

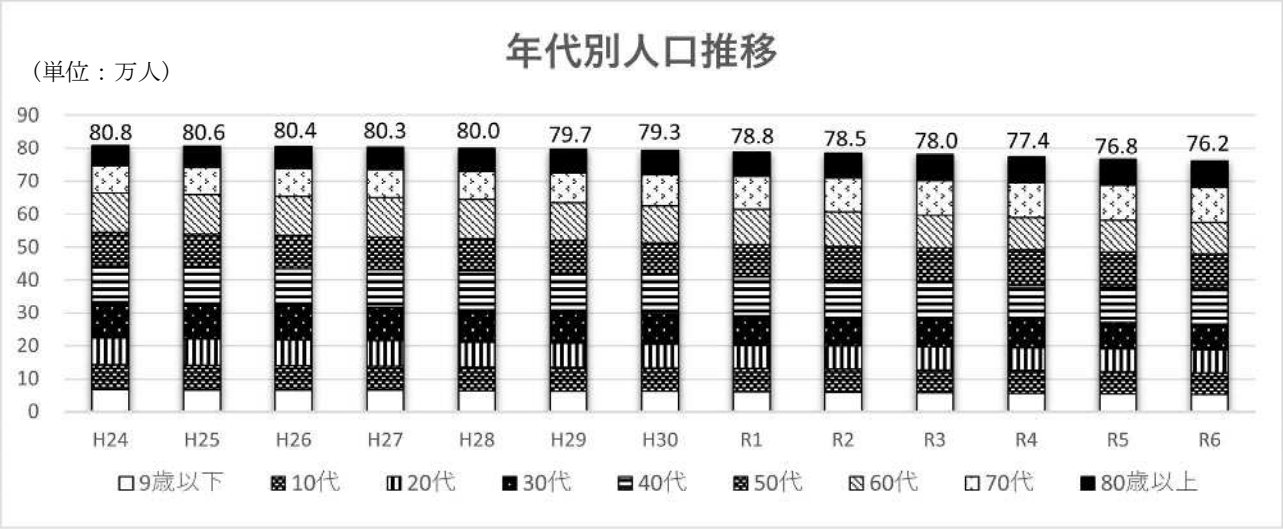

※世帯数、人口は、各年末（12 月末日）現在　　資料：新潟市統計書

改正住民基本台帳法施行により日本人と外国人の合計値

4　沿革

今からおよそ一万年程前、現在の新潟平野は一角に角田山、弥彦山のそびえ立つ浅い大きな湾となっていた。角田山麓から北東に向かって延びる砂洲が出現し広大な湾の前面をふさぐ形となり、ここに信濃川、阿賀野川が土砂を運び込み―大平野が形成されたと考えられる。

このような土地で、本市は古くから港町として発展し天保 14 年（1843 年）幕府の直轄地となり、安政 5 年（1858 年）の通商条約で横浜・神戸などとともに 5 港のひとつに指定され明治元年（1868 年）開港した。明治 22 年 4 月 1 日に、10,062 世帯、人口 43,911 人、面積 12.22 ㎢をもって市制を施行した。港の改修、鉄道の開通、上水道の建設、高等教育機関の設置等が行われ、さらに各種工場が造られ商工業の伸長とともに大正、昭和と目覚ましい躍進を遂げた。一方市街は昭和 30 年 10 月の大火、昭和 39 年 6 月の大地震により大きな被害に見舞われたが、その後の復興により、都市基盤整備や住宅団地の造成、生活環境の改善が飛躍的に進展した。

また、平成 8 年 4 月には中核市の指定を受け、さらに、平成 13 年 1 月 1 日には隣接する西蒲原郡黒

埼町と合併した。翌平成 14 年 6 月にはアジアで初めての 2002FIFA ワールドカップ™が日本と韓国の各都市で開催され、新潟スタジアム（ビッグスワン）でも熱戦が繰り広げられた。

平成 17 年 3 月 21 日には、新津市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村及び同郡中之口村と合併し、同年 10 月 10 日には西蒲原郡巻町と合併し、平成 19 年 4 月 1 日に政令指定都市となった。

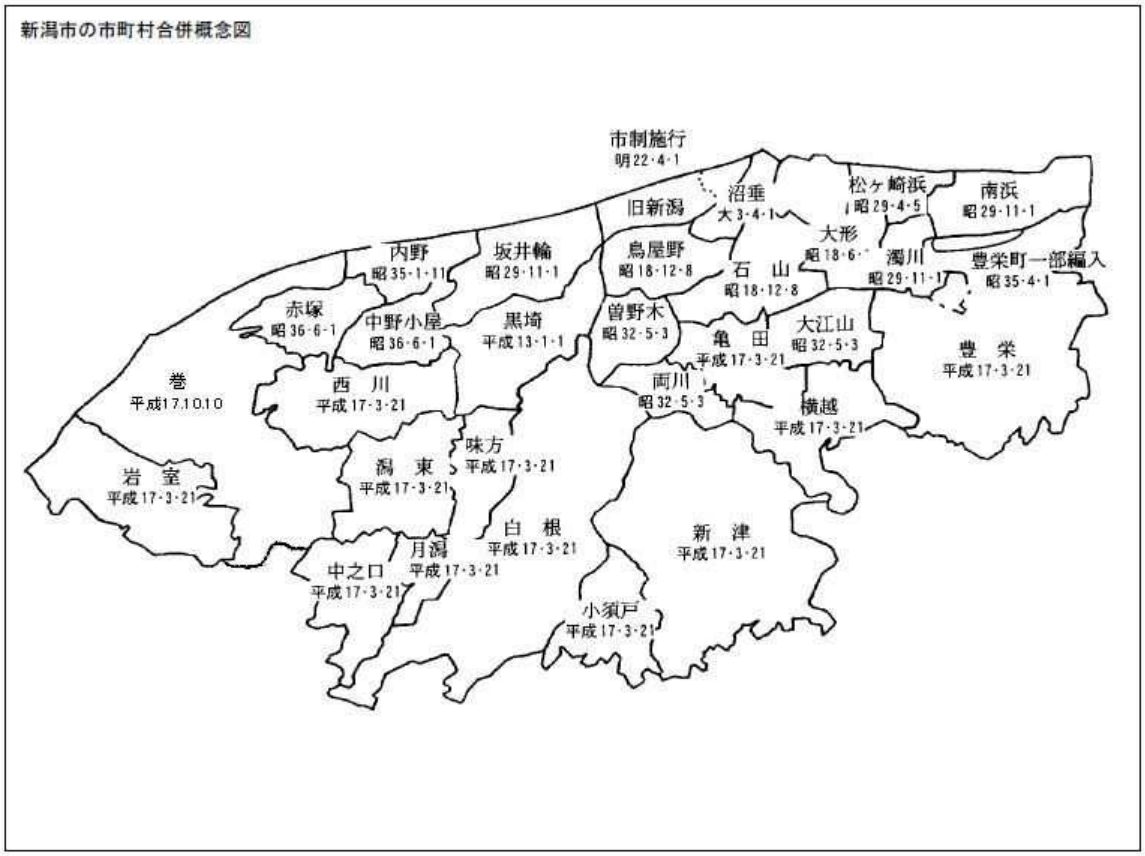

5　新潟におけるハイレベル国際会議の開催実績

新潟県と新潟市では、県・市連携のもと 2008 年の G8 労働大臣会合、2010 年の APEC 食料安全保障担当大臣会合、2016 年の G7 農業大臣会合、2019 年の G20 新潟農業大臣会合が開催された。

さらに 2023 年 G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が本市で行われ、ハイレベルな国際会議の開催実績を積み重ねながら、日本海拠点都市の推進と田園文化都市としての個性化に取り組んでいる。

■実績

2008（平成 20）年　G8 労働大臣会合

2010（平成 22）年　APEC 食料安全保障担当大臣会合

2016（平成 28）年　G7 農業大臣会合

2019（令和元）年　G20 新潟農業大臣会合

2023（令和 5）年　G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議

6　産業別人口

区分＼調査年次		2010年（H22年）		2015年（H27年）		2020年（R2年）	
		総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）
総数		811,901		810,157		789,275	
15歳以上人口		703,682		705,922		681,977	
就業者総数		387,416	100.0	391,863	100.0	402,267	100.0
第一次産業	農業	13,643	3.5	13,606	3.5	12,554	3.1
	林業	78	0.0	67	0.0	81	0.0
	漁業	125	0.0	100	0.0	94	0.0
	計	13,846	3.6	13,773	3.5	12,729	3.2
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	294	0.1	343	0.1	317	0.1
	建設業	35,613	9.2	34,968	8.9	35,937	8.9
	製造業	46,544	12.0	48,220	12.3	50,208	12.5
	計	82,451	21.3	83,531	21.3	86,462	21.5
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2,362	0.6	2,565	0.7	2,628	0.7
	情報通信業	7,861	2.0	8,586	2.2	9,435	2.3
	運輸業、郵便業	22,274	5.7	21,835	5.6	23,479	5.8
	卸売業、小売業	74,992	19.4	70,110	17.9	72,961	18.1
	金融業、保険業	10,521	2.7	10,320	2.6	10,512	2.6
	不動産業、物品賃貸業	6,210	1.6	6,800	1.7	7,359	1.8
	学術研究、専門・技術サービス業	10,404	2.7	11,090	2.8	12,656	3.1
	宿泊業、飲食サービス業	21,855	5.6	21,161	5.4	21,350	5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	15,107	3.9	14,497	3.7	14,445	3.6
	教育、学習支援業	19,034	4.9	19,388	4.9	22,482	5.6
	医療、福祉	44,373	11.5	51,911	13.2	59,722	14.8
	複合サービス事業	2,253	0.6	2,814	0.7	2,838	0.7
	サービス業（他に分類されないもの）	23,610	6.1	24,427	6.2	27,425	6.8
	公務（他に分類されるものを除く）	14,158	3.7	14,506	3.7	15,784	3.9
	計	275,014	71.0	280,010	71.5	303,076	75.3
	分類不能の産業	16,105	4.2	14,549	3.7		

資料：国勢調査結果

第２章　行財政

１　予算

（1）令和７年度一般会計予算

歳入　4,267 億円
対前年度　+82 億円

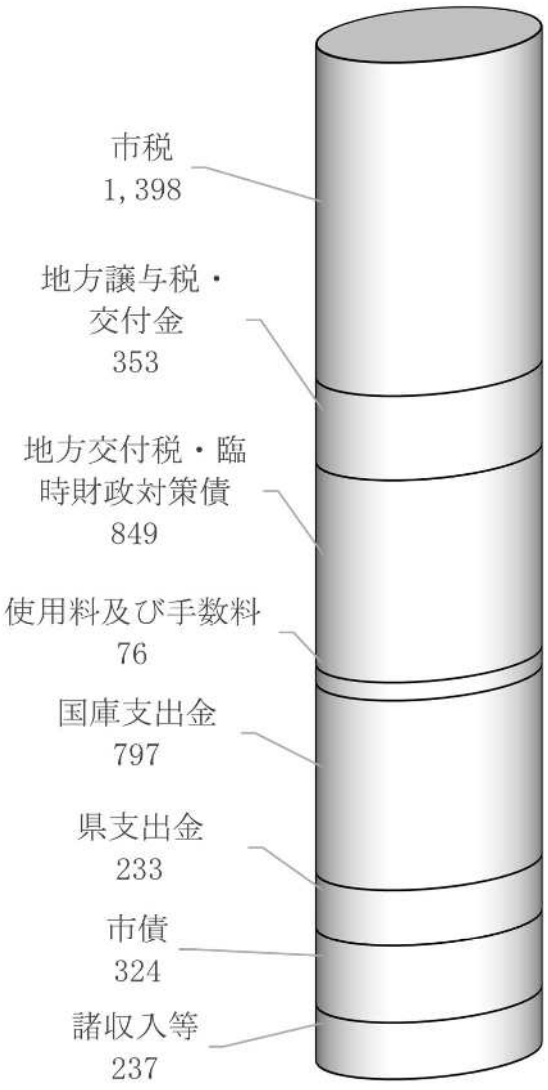

歳出　4,267 億円
対前年度　+82 億円

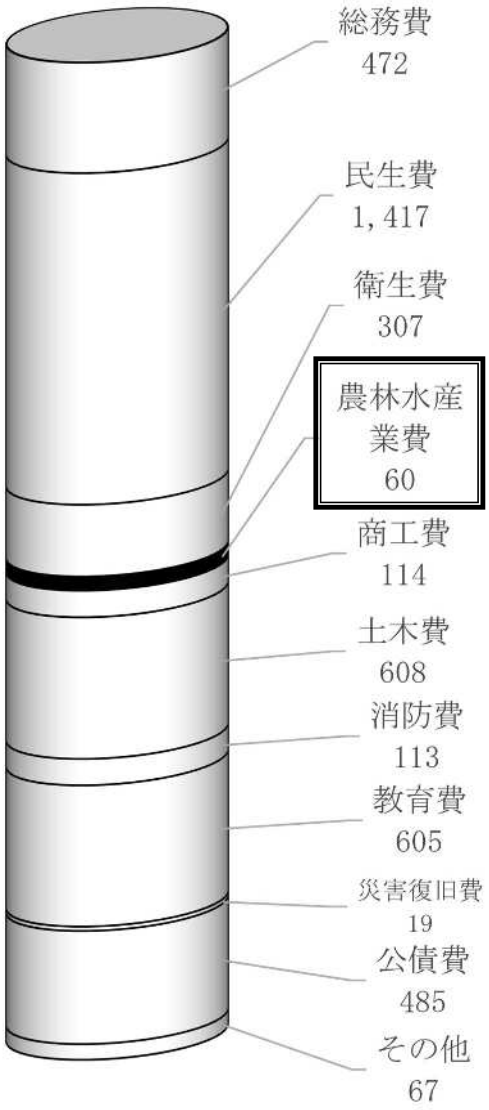

（「令和７年度予算案の概要　主要な取組について」から抜粋）

(2) 令和 7 年度農林水産業費内訳

(単位：千円)

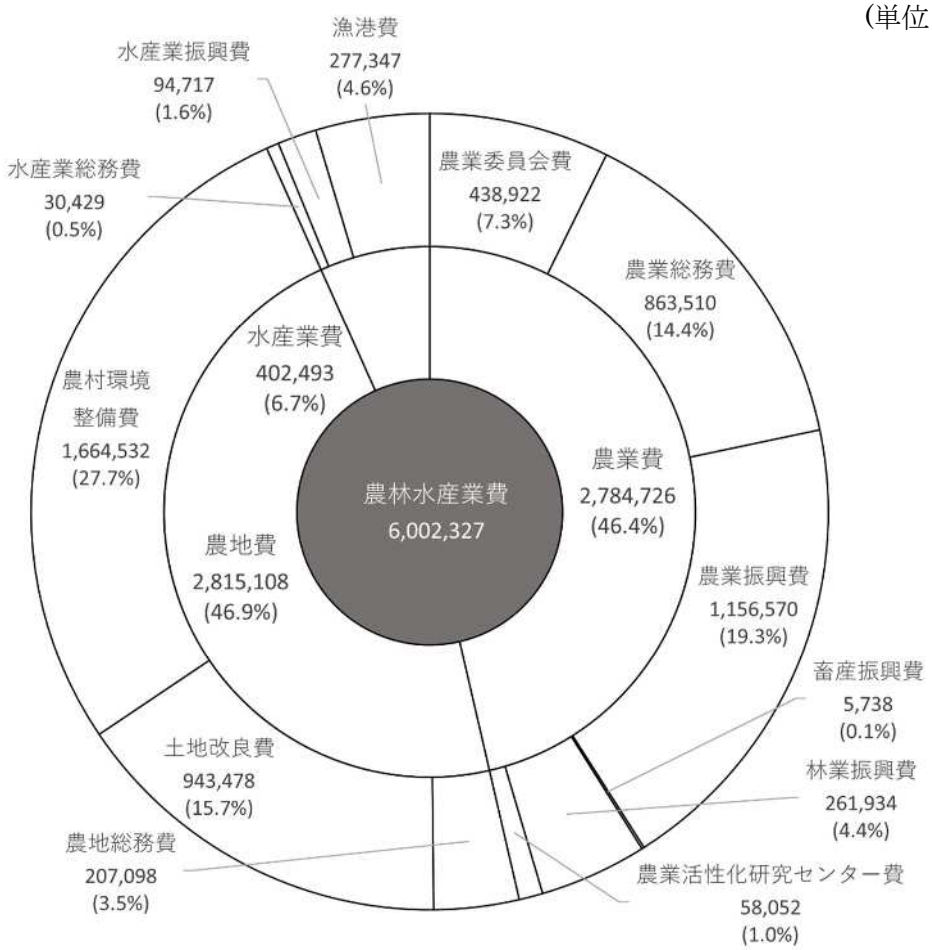

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一般会計	397, 700, 000	418, 500, 000	426, 700, 000
農林水産業費	6, 213, 359	5, 998, 497	6, 002, 327
農業費	2, 864, 427	2, 889, 383	2, 784, 726
農業委員会費	439, 772	437, 748	438, 922
農業総務費	1, 097, 690	1, 106, 027	863, 510
農業振興費	978, 969	943, 225	1, 156, 570
畜産振興費	6, 246	6, 046	5, 738
林業振興費	292, 249	332, 372	261, 934
農業活性化研究センター費	49, 501	63, 965	58, 052
農地費	3, 176, 370	2, 938, 375	2, 815, 108
農地総務費	191, 522	190, 884	207, 098
土地改良費	1, 303, 434	1, 083, 834	943, 478
農村環境整備費	1, 681, 414	1, 663, 657	1, 664, 532
水産業費	172, 562	170, 739	402, 493
水産業総務費	18, 146	28, 488	30, 429
水産業振興費	93, 553	96, 022	94, 717
漁港費	60, 863	46, 229	277, 347

(3) 令和 7 年度施策展開方向

新潟市総合計画 2030 に掲げる重点戦略の推進に資する取り組みを進めます。

※「令和 6 年度予算案の概要　主要な取組について」から抜粋

重点戦略 1　都市機能の充実と拠点性の向上

■食文化創造都市の推進	3,077 千円	
■食と花のまちなかマルシェ支援事業	5,400 千円	
■元気な農業応援事業	777,300 千円	など

重点戦略 2　地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成

■農産物販売力強化促進事業	6,000 千円	
■食と花の世界フォーラム	29,600 千円	

重点戦略 3　豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現

■未来へつなぐ地域農業支援事業	31,635 千円	
■猛暑・高温対策栽培体系確立事業	5,000 千円	
■機構集積協力金事業	89,570 千円	
■ほ場整備の推進	383,017 千円	
■農業水利施設等の保全管理・長寿命化	569,716 千円	
■6 次産業化サポート事業	4,546 千円	
■農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	1,636,076 千円	
■にいがた agribase 事業	27,000 千円	
■新規就農者経営開始資金	23,400 千円	
■食と花の交流センターの管理運営、食育・花育センターの管理運営	114,036 千円	
■森林経営管理事業	24,000 千円	
■みんなの森林づくり支援事業	2,450 千円	
■水産物供給基盤機能保全事業	108,000 千円	など

重点戦略 7　子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成

■食と農のわくわく SDGs 学習推進事業	5,156 千円	

重点戦略 9　脱炭素・循環型社会の実現

■みどりの農業推進事業（J-クレジット普及推進事業）	3,000 千円	
■農業脱炭素・SDGs 推進事業	4,000 千円	

2 農林水産関係機構図及び事務分掌(令和 7 年 4 月 1 日現在)

市　　長

副 市 長

農林水産部　農林水産部長

農林政策課　23 人

(1) 部の事務事業の総合調整に関する事項
(2) 部の予算及び決算の総括に関する事項
(3) 農業行政の企画及び調査並びに農業災害に関する事項
(4) 農林業関係団体に関する事項
(5) 新潟国家戦略特区に関する事項(他の課の所管するものを除く。)
(6) 部内各課の庶務に関する事項
(7) 部の他の課及び機関の所管に属しない事項

生産政策係
(1) 農畜産業に関する事項
(2) 環境保全型農業及び生産環境に関する事項

農地政策室
(1) 農業振興地域制度に関する事項
(2) 農地利用の効率化に関する事項

森林政策係
(1) 里山及び森林の調査及び計画の総括に関する事項
(2) 森林法(昭和 26 年法律第 249 号)の規定による届出等の総括に関する事項
(3) 林道、林地施設及び保安林の維持管理及び活用の総括に関する事項
(4) 林業行政及び林業振興に関する事項
(5) 森林環境譲与税に関する事項

担い手育成室
(1) 農業経営基盤の強化に関する事項
(2) 農事組合法人に関する事項
(3) 農業金融に関する事項

農業活性化研究センター　16 人

(1) 農産物の付加価値の向上に関する事項
(2) 農産物に関する研修に関する事項
(3) 農産物の生産技術の試験、研究及び調査に関する事項
(4) 農産物の育種及び増殖に関する事項
(5) 大学その他の研究機関の研究業務の連絡調整に関する事項
(6) 研究成果及びその情報管理に関する事項

農村整備・水産振興課　13 人

管理担当
(1) 土地改良事業の促進に関する事項
(2) 土地改良事業の賦課金に関する事項
(3) 土地改良財産に関する事項
(4) 農村環境改善センター及び地域研究センターの総括に関する事項
(5) 土地改良関係団体に関する事項
(6) 課の庶務に関する事項

農村計画担当
(1) 土地改良事業の総括に関する事項
(2) 地籍調査事業の総括に関する事項
(3) 土地改良施設の維持管理の総括に関する事項
(4) 農地及び農業用施設の災害の防止及び復旧の総括に関する事項
(5) 農村総合整備の総括に関する事項
(6) 市街化調整区域等の応急排水の総括に関する事項
(7) 多面的機能支払の総括に関する事項

水産振興担当
(1) 水産関係団体及び漁業者に関する事項
(2) 漁港、漁港海岸施設等の計画、整備及び管理に関する事項
(3) 水産統計に関する事項
(4) 漁業金融に関する事項
(5) 輸出水産業の振興に関する法律(昭和 29 年法律第 154 号)に関する事項
(6) その他水産業に関する事項

中央卸売市場 12 人

管理係

(1) 使用料、手数料及び保証金に関する事項
(2) 市場内の秩序維持に関する事項
(3) 市場施設の使用指定及び許可に関する事項
(4) 市場の整備及び市場施設の維持管理に関する事項
(5) 市場内の清掃及び衛生に関する事項
(6) 市場関係団体に関する事項
(7) 中央卸売市場の庶務に関する事項

指導係

(1) 市場における売買取引の指導、監督、許可等に関する事項
(2) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の許可並びに売買参加者の承認に関する事項
(3) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の経営指導に関する事項
(4) 市場取扱品目の流通事情の調査及び情報に関する事項
(5) 市場の取扱品目に係る統計に関する事項
(6) その他市場業務の運営に関する事項

食と花の推進課 22 人

(1) 食文化創造都市の推進に関する事項
(2) 農村と都市の交流に関する事項
(3) 食育及び花育の推進に関する事項
(4) 食肉センターに関する事項
(5) 食育・花育センターに関する事項
(6) 食と花の交流センターに関する事項
(7) アグリパークに関する事項
（農林水産部農業活性化研究センターの所管するものを除く）

販売促進室

(1) 農畜水産物の情報発信に関する事項
(2) 農畜産物の販路拡大に関する事項
(3) 食と花の世界フォーラムに関する事項

- 北区役所 ― 産業振興課
- 東区役所
- 中央区役所
- 江南区役所 ― 産業振興課
- 秋葉区役所 ― 産業振興課
  - 里山活用・原油対策室
- 南区役所 ― 産業振興課
- 西区役所 ― 農政商工課
  - 食と産業振興室
- 西蒲区役所 ― 産業観光課
  - 観光交流・商工室

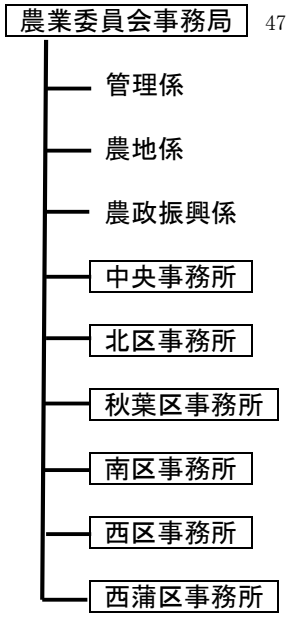

農業委員会事務局の事務分掌

管理係

(1) 区事務所との事務事業の調整に関する事項
(2) 予算及び決算に関する事項
(3) 総会及び役員会等に関する事項
(4) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
(5) 物品の管理に関する事項
(6) 公用自動車の管理に関する事項
(7) 事務局の庶務に関する事項
(8) 新潟県からの事務移譲に関する事項
(9) 農地台帳の管理及び公表に関する事項
(10) 他の係の所管に属しない事項

農地係

(1) 農地部会及び中央地区部会の会議に関する事項
(2) 農地部会の及び中央地区部会所掌事務に関する事項(農政振興係の所管に関する事項を除く。)
(3) 国有農地の管理等に関する事項
(4) 農地の競売等に関する事項
(5) 相続税・贈与税納税猶予事務に関する事項
(6) 農業振興地域整備計画に関する事項
(7) 農地法(昭和27年法律第229号)の規定に基づく新潟県農業会議への諮問の調整に関する事項
(8) 農地関係の証明及び調査、統計に関する事項
(9) 中央事務所所管に係るその他農地に関する事項

農政振興係

(1) 農政振興部会及び中央地区部会の会議に関する事項
(2) 農政振興部会及び中央地区部会の所掌事務に関する事項(農地係の所管に関する事項を除く。)
(3) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
(4) 農地中間管理事業に関する事項
(5) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定に関する事項
(6) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
(7) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
(8) 農業者年金基金業務に関する事項
(9) 農業者年金基金の農地等の管理に関する事項
(10) 農業経営安定対策に関する事項
(11) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
(12) 賃借料の情報提供に関する事項
(13) 農業団体等との連絡協調に関する事項
(14) 中央事務所所管に係るその他農政・振興に関する事項

区事務所(中央事務所を除く。)

(1) 区部会の会議及び区部会の所掌事務に関する事項
(2) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
(3) 庶務に関する事項
(4) 農地台帳の調整に関する事項
(5) 諸証明に関する事項
(6) 農地の転用及び権利移動に関する事項
(7) 国有農地の管理に関する事項
(8) 農地の競売等に関する事項
(9) 相続税、贈与税、納税猶予事務に関する事項
(10) 農業振興地域整備計画に関する事項
(11) 各区事務所の所管区域に係るその他農地に関する事項
(12) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
(13) 農地中間管理事業に関する事項
(14) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
(15) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
(16) 農業者年金に関する事項
(17) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
(18) 情報提供の充実に関する事項
(19) 各区事務所の所管区域に係るその他農政振興に関する事項

3　新潟市総合計画 2030

前期実施計画（令和５年度～令和８年度）における施策体系

- 分野５　産業・交流
  - 政策９　都市と田園の調和を活かした持続可能な農林水産業の実現
    - 施策１　売れる米づくりと園芸産地づくりの推進
      - ①　「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全
        - ○ほ場整備の推進
        - ○農業水利施設等の保全管理・長寿命化
        - ○機構集積協力金事業
        - ○地域計画（人・農地プラン）策定事業
      - ②　生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
        - ○元気な農業応援事業
        - ○農業脱炭素・SDGs推進事業
        - ○みどりの農業推進事業
      - ③　意欲ある担い手等の確保・育成
        - ○にいがたagribase事業
        - ○新規就農者経営開始資金
      - ④　新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
        - ○元気な農業応援事業
      - ⑤　所得拡大に向けた販売力の強化
        - ○農産物販売力強化促進事業（国内販路）
        - ○農産物販売力強化促進事業（輸出促進）
        - ○食と花の世界フォーラム
    - 施策２　農林水産業を活かしたまちづくり
      - ①　地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出
        - ○６次産業化サポート事業
        - ○農業サポーター推進事業
        - ○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
      - ②　食と農への理解促進とシビックプライドの醸成
        - ○食と農のわくわくSDGs学習推進事業
        - ○食育・花育センターの管理運営、食と花の交流センターの管理運営
        - ○給食への地場農産物供給事業
        - ○にいがた２ｋｍ食花マルシェ
      - ③　新潟の農水産物と食文化を全国に発信
        - ○農産物販売力強化促進事業（国内販路）（再掲）
        - ○食文化創造都市推進事業
        - ○にいがた２ｋｍ食花マルシェ（再掲）
      - ④　林業・水産業の環境整備
        - ○森林経営管理事業
        - ○森林整備活動支援事業
        - ○水産物供給基盤機能保全事業

第３章　新潟市の農業

１　新潟市農業構想の概要

(1) 新潟市農業構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念

食料	○安心で安全な農産物の安定的な生産 ○地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農業	○農地・農業用水等の農業資源及び多様な担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ ○自然環境と調和した持続的な農業の発展
農村	○良好な景観の形成、洪水の防止、生態系の保全等の多面的機能の維持 ○農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備、保全

(2) 構想の期間

令和５（2023）年度から令和 12（2030）年度まで

(3) 農業・農村の将来像

本市が目指す田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承しつつ、「新潟市総合計画２０３０」が示す基本的方向と整合・連携を図りながら、『食と花の都～都市と田園の調和を活かした持続可能な農業の実現～』を目指します。

（4）構想の目標

基本方針		指　標	現状値 令和３(2020)年度	目標数値 令和12(2030)年度
１　売れる米づくりと園芸産地づくりの推進	(1) 「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全 (2) 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進 (3) 意欲ある担い手等の確保・育成 (4) 新たな需要に応える農産物の生産体制の強化 (5) 所得拡大に向けた販売力の強化	①ほ場整備率	52.3%	65%
		②市管理農業用排水機場の機能保全計画に基づく長寿命化対策の実施率	50%	毎年度 100%
		③認定農業者等への農地集積率	70.9%	85%
		④新規就農者数	80人 （令和３年）	70人 （令和12年）
		⑤環境への負荷を低減させる取組の面積	31,403a	58,000a
		⑥農業産出額うち米・麦・大豆等主要作物の産出額及び交付金	343.1億円 （令和２年）	拡大させる
		⑦１億円園芸産地の販売額の合計額	102.3億円 （令和３年）	133.8億円 （令和12年）
２　農業を活かしたまちづくり	(1) 地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出 (2) 食と農への理解促進とシビックプライドの醸成 (3) 新潟の農産物と食文化を全国に発信	⑧登録した農業サポーターのうち活動した人数（登録者全体に対する割合）	142人 (34%)	210人 (50%)
		⑨多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合	81%	95%
		⑩食と農のわくわくSDGs学習プログラム実施校数	―	60校
		⑪学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）	県産 58.4%	県産 61.9%
		⑫新潟市食文化創造都市推進プロジェクトの採択事業数	83件	147件

2　統計から見た新潟市農業の概要

(1) 農業経営

項　目 (巻末に凡例あり)		単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備　考
農業経営体数		経営体	7,032	43,502	1	16.1%	農林業センサス(2020年) 組織形態別経営体数
農業経営体の雇用者数		人	8,222	37,544	1	21.8%	農林業センサス(2020年) 雇用者の状況
農家数		戸	9,675	62,556	1	15.4%	農林業センサス(2020年) 総農家数
※	販売農家	〃	6,813	41,751	1	16.3%	同上
	自給的農家	〃	2,862	20,805	1	13.7%	同上
農家率		%	2.9%	7.2%	—	—	同上　および 国勢調査(2020年:世帯数) から算出
基幹的農業従事者数		〃	10,379	46,085	1	22.5%	農林業センサス(2020 年) 年齢階層別の基幹的農業従事者数
耕地面積		ha	32,700	167,200	1	19.6%	作物統計調査(2024 年)
	田	〃	28,200	148,500	1	19.0%	同上
	畑	〃	4,470	18,700	1	23.9%	同上
水田率		%	86.2%	88.8%	—	—	作物統計調査(2024 年)から算出
耕地率		%	45.0%	13.3%	—	—	作物統計調査(2024 年)および 全国都道府県市区町村別面積調(2025 年 4 月値)から算出
経営耕地面積		ha	28,463	138,041	1	20.6%	農林業センサス(2020 年) 経営耕地の状況
一戸当たり経営耕地面積		〃	2.94	2.20	—	—	経営耕地面積÷農家数
一経営体当たり経営耕地面積		〃	4.04	3.17	—	—	経営耕地面積÷農業経営体数
農業産出額		億円	517.6	2,231.4	1	23.2%	市町村別農業産出額(2023年)

※ 2020 年農業センサスから、専業・兼業の区分がなくなった

(2) 主な農業生産物　(水稲、大豆)

項　目		単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備　考
水稲	作付面積	ha	24,700	116,200	1	21.3%	作物統計調査(2024年)
	収穫量	t	137,200	622,800	1	22.0%	〃
	10アール当たり収量	kg	556	536	1	—	〃
大豆	作付面積	ha	1,160	4,230	1	27.4%	〃
	収穫量	t	2,050	6,850	1	29.9%	〃
	10アール当たり収量	kg	177	162	7	—	〃

(3) 主な畜産物

項　目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備　考
乳用牛飼養頭数	頭	634	4,854	3	13.1%	新潟県家畜生産実態調査（2025年2月1日）
肉用牛飼養頭数	頭	567	11,920	8	4.8%	〃
豚飼養頭数	頭	20,350	150,586	3	13.5%	〃
採卵鶏飼養羽数	羽	68,490	5,730,770	7	1.2%	〃

(4) 農家戸数

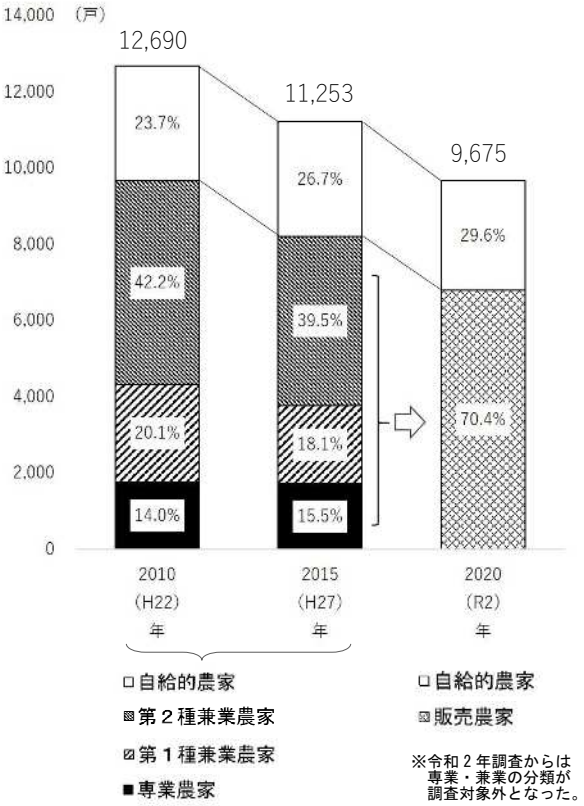

(5) 経営耕地面積規模別経営体数

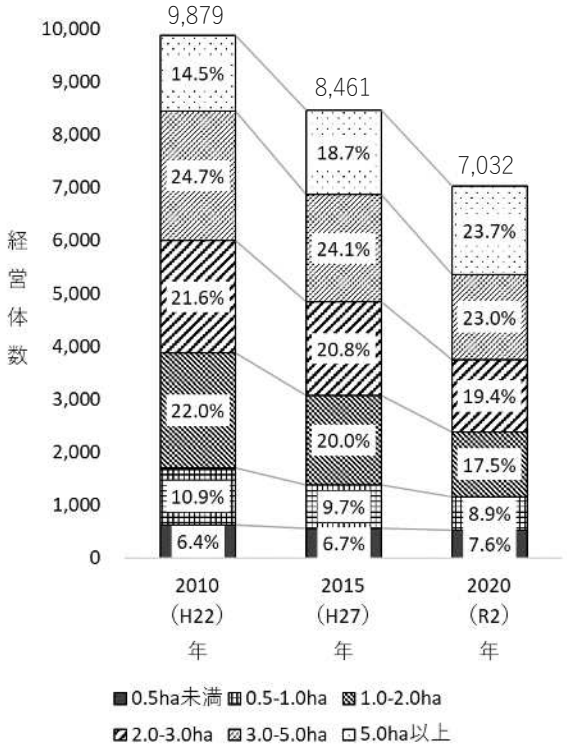

令和2年の農林業センサスにおける本市の農家戸数は9,675戸で、前回（平成27年）より1,578戸（14.0%）減少した。なお、令和2年調査からは専業・兼業の分類が調査対象ではなくなり、自給的農家か販売農家かの統計となった。

農業経営体数は7,032と前回より1,429（16.9%）減少した。経営耕地面積規模別に見ると、5.0ha以上のクラスが占める率が18.7%から23.7%へと5.0ポイント増加し、経営規模拡大の進展が見られる。

(6) 年齢別基幹的農業従事者数

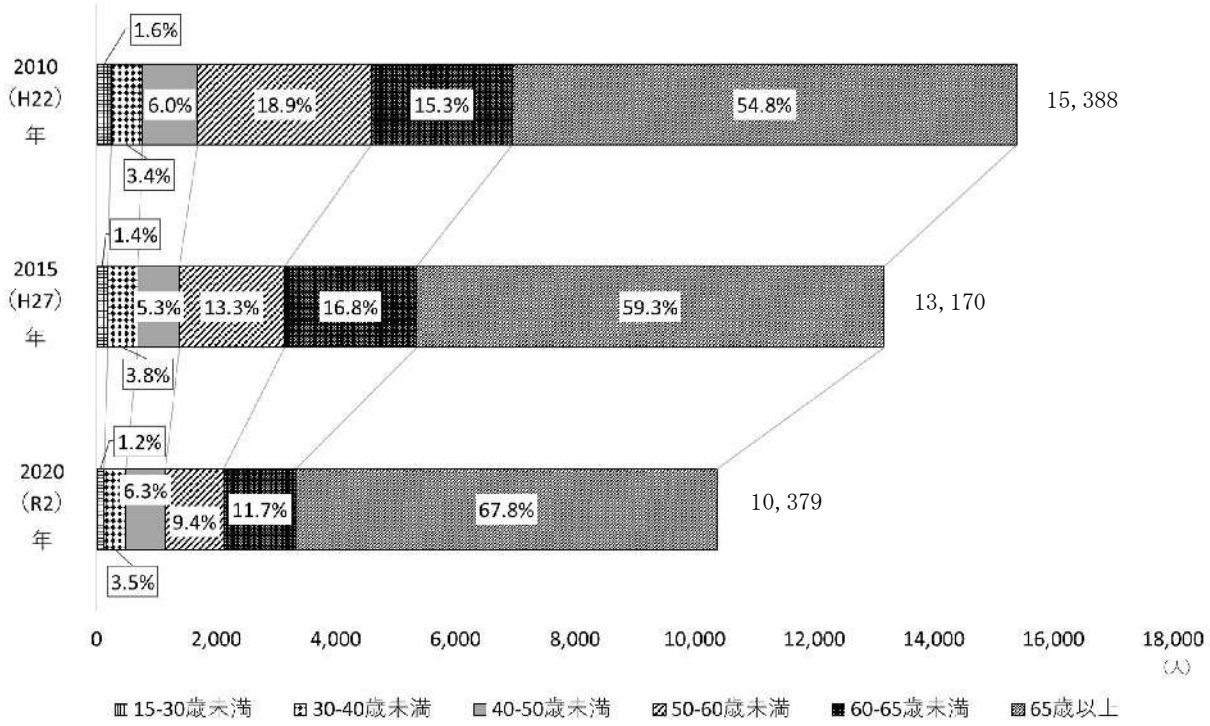

令和 2 年の農林業センサスによる本市の基幹的農業従事者数は 10,379 人で、前回平成 27 年の農林業センサスより 2,791 人（21.2%）減少した。65 歳以上の高齢者の割合は前回から 8.5 ポイント増加。生産年齢人口である 65 歳未満の世代の離農が加速し、高齢化が進行している。

3　農業生産等の概況

(1) 水稲

ア　作柄状況

令和 6 年産は、下越の作況指数が 97 となるやや不良の年で、一等米比率は、コシヒカリ 75.0%、こしいぶき 92.2%であった。

検査成績（単位：30 ㎏換算個・%）

区分／種類	検査総数	等級比率（%）			
		1 等	2 等	3 等	規格外
水稲うるち米	1,902,759	79.7	19.3	0.7	0.3
醸造用玄米	22,941	82.7	16.6	0.8	0.0
もち玄米	101,508	50.9	45.0	3.1	1.0
加工用米※	480,799	84.1	15.4	0.5	0.0
合　計	2,508,007	79.4	19.6	0.8	0.2

（新潟市調査：11 月末 JA・新潟県主食集荷商業協同組合報告値）

※加工用米等水田活用米穀、JA 報告値のみ。備蓄米を含む。

イ　生育状況

生育ステージ	概　況
播種～育苗期	・播種盛期は 4 月 11 日（平年より 1 日遅い） ・育苗日数は 25 日間（平年より 1 日短い） ・苗は徒長・老化傾向 ・一部では、急激な気温上昇により、ヤケ苗が散見された ・高温により細菌病の発生が助長された
田植～分げつ期	・田植日の盛期は、5 月 6 日（平年より 1 日遅い） ・5 月上中旬の低温・強風による植え痛みあり ・ワキや表層はく離の多発により茎数が抑制
幼穂形成期～出穂期	・出穂期　こしいぶき：7 月 24 日（平年-1 日） コシヒカリ： 8 月 3 日（平年-1 日） ・降水量：平年比 118%　日照時間：平年比 49% ・1 回目の穂肥は、慎重に、2 回目は確実な施用。高温基調に対応した 3 回目の施用。
登熟期～収穫期	・出穂期～登熟期間は早生・中生・晩生について高温で推移した。 ・台風による強風等の影響が少なかったが、8/14、8/25 の降雨により、コシヒカリの倒伏が著しかった。 ・コシヒカリの品質は「並」、作柄は「やや不良」。

（新潟県新潟農業普及指導センター「令和 6 年度新潟地域の作物」）

ウ　病害虫の発生状況

病害虫名	発生量	発生の特徴・問題点及び対策等
いもち病	葉：並 穂：並	・葉いもちは、7 月の日照不足により風通しの悪いほ場等で早生品種、新之助で発生が見られた。 ・穂いもちは葉いもちが見られた地域を中心にわたぼうし、新之助で発生が見られた。
紋枯病	並	・品種を問わず発生が見られる。 ・全体的は少発生だが、早生品種等では発生により倒伏が助長されたほ場が散見された。
ごま葉枯病	やや多	・8 月第 3 半旬以降、低地力ほ場で、発病が増加した。 ・上位葉の病斑や穂枯れが見られるほ場があった。
斑点米カメムシ類	多	・アカスジカスミカメ等のカスミカメ類を主体に発生した。 ・7 月の日照不足により籾のふ割れが発生し、被害を助長したと思われる。

（新潟県新潟農業普及指導センター「令和 6 年度新潟地域の作物」）

(2) 大豆

ア　作柄状況

推定平均収量は 147kg/10a で、前年比-35 kg、平年比-27 kgであった。2 等級以上比率は 2.5%で、平年と比べ 2.5 ポイント減少し、品種別では里のほほえみは 2.5%、エンレイは 0%であった。

イ　生育状況

生育 ステージ	概　況
播種期～ 出芽期	・播種期の好天により適期に作業が進められ、播種盛期は 6 月 8 日で平年比 1 日早かった。 ・播種後の適度な降雨により、出芽苗立ちは良好であった。一部播種後の降雨が少なく、再播種したほ場が見られた。
伸長期～ 開花期	・下葉の黄化や生育停滞等の湿害の発生は少なかったが、7 月の降雨により培土が 1 回に止まったほ場や適期実施出来なかったほ場で雑草が多発した。 ・開花期は 7 月 23 日と平年より 1 日遅かった。
着莢期～ 子実肥大期	・培土を適期に実施できなかったほ場では、雑草が多発した。 ・7 月第 1～6 半旬の降雨で水分過多のほ場が目立ったが、全般的に生育は旺盛であった。
成熟期～ 収穫期	・落葉及び成熟が緩慢なほ場も散見され、成熟期のほ場間差、ほ場内バラツキも大きかった。 ・成熟期は 10 月 22 日で平年より 10 日遅く、収穫盛期も青立ち株の発生が各地で目立ったことが一因となり 10 月 31 日と平年より 8 日遅かった。
収量・品質	・管内全体の作柄は「不良」。夏季の高温による青立ち株の発生等により収量が低下したほ場もあり、地域間差が大きかった。品質は「平年並」。 ・品種別の推定平均収量は里のほほえみが 152kg/10a（前年差-19kg）、エンレイが 139kg/10a（前年差-66kg）と、前年より減少した。 ・大粒比率は 60.9%（前年+5.0%）で前年より高く、品種別では里のほほえみ 79.1%（前年-3.7%）、エンレイ 38.0%（前年+6.0%）であった。

（新潟県新潟農業普及指導センター「令和 6 年度新潟地域の作物」）

ウ　作柄影響要因

	要　因
プラス要因	・適期播種 ・中耕培土の実施
マイナス要因	・出芽期の降雨による湿害 ・子実肥大期の寡少 ・カメムシの吸汁害

（新潟県新潟農業普及指導センター「令和 6 年度新潟地域の作物」）

(3) 野菜

本市の野菜生産は、稲作に次ぐ重要な部門を占めており、恵まれた地理的条件を生かし、市内をはじめ県内外への野菜供給基地として主産地を形成している。

畑作耕地面積は、4,470ha（農林水産省農林水産関係市町村別データ令和 6 年値）で、県内の約 24%を占めている。

多くの園芸品目の中から、「にいがた十全なす」、「くろさき茶豆」、「女池菜」、「新潟すいか」、食用菊「かきのもと」、いちご「越後姫」、やきなす、トマト（大玉系）及びながいも、やわ肌ねぎ、さつまいも「いもジェンヌ」を新潟市食と花の銘産品に指定している。

(4) 切花・球根・花木類

本市では、産出額全国トップクラスのチューリップをはじめとして、多種類の花き生産が行われている。

多くの品目の中から、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、チューリップ（切花・球根）、アザレア、ボケ及びクリスマスローズを新潟市食と花の銘産品に指定している。

(5) 果樹

ア　産地概況

本市では、多様な果樹の生産がなされているが、そのうち、西洋なし「ル レクチエ」、日本なし「新高」、「新興」、かき「越王おけさ柿」、うめ「藤五郎梅」、ぶどう「巨峰」及びいちじく「越の雫」を新潟市食と花の銘産品に指定している。

産地の状況

作目	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	主な品種
日本なし	196	北区豊栄地区 南区白根、月潟地区 江南区横越、亀田、両川地区 西蒲区中之口地区	新興、新高、幸水、豊水、二十世紀 あきづき
西洋なし	57	南区白根、月潟地区 江南区亀田地区	ル レクチエ

作目	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	主な品種
かき	113	北区豊栄地区 秋葉区新津地区 西蒲区巻地区	平核無、刀根早生（越王おけさ柿）
ぶどう	89	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	巨峰、デラウェア、ロザリオビアンコ、 甲斐路、シャインマスカット
もも	83	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	白鳳（日の出） 、八幡白鳳、白根白桃、 川中島白桃、なつおとめ、なつっこ あかつき
うめ	5	江南区亀田地区	藤五郎梅、越の梅
いちじく	…	北区豊栄地区 南区白根地区 西区笠木地区 西蒲区巻、潟東地区	桝井ドーフィン

栽培面積：2020 年農林業センサス

※いちじくについては、農林業センサスの公表値なし

作目	生産動向
日本なし	・高齢化、気象災害の影響等により栽培面積、生産者数ともに減少傾向である。 ・伐採される園も多いが、担い手農家への作業委託により維持されている園地もある。 ・県育成品種「新碧」の苗木販売が始まり、各産地では令和 6 年春から新規導入が進んでいる。
西洋なし	・栽培面積、生産者数はともにほぼ横ばいである。 ・セイヨウナシ褐色斑点病の発生は前年からやや多くなり、令和 6 年は県内産地と同様に早期落葉や果実被害が多発して出荷量が減少した。
かき	・近年は栽培条件が良い柿団地でも生産者のリタイアが続いており、地域の担い手による園地受託も限界となっている。 ・所得率の高い等階級の果実生産に向けて、早期摘らいを実践している。
ぶどう	・シャインマスカットの出荷量は年々増加、販売額を伸ばしている。 ・赤系の有望品種については、「クイーンニーナ」を中心に各品種の特性把握や栽培技術の導入が進められており、出荷量・販売額は増加傾向にある。
もも	・栽培面積や生産量は減少傾向にある。 ・せん孔細菌病対策として、防風網の設置や秋季防除の徹底等により近年の発生は少発生に抑えられている。
うめ	・高齢化や樹園地の宅地化等により栽培面積は減少している。 ・郊外の園地では風当たりが強く、病害の発生により生産量の低下を招いている園地もある。
いちじく	・生産者、栽培面積とも変動はなかった。

（令和 6 年度新潟地域の農業概況）

(6) 葉たばこ

西区赤塚地区、西蒲区巻地区の砂丘畑で栽培され、耕作面積は県内の約半分を占めていたが、平成 24 年度に日本たばこ産業株式会社より廃作の募集が行われた結果、市内の大半のたばこ農家が廃作に応じ、栽培面積、生産者数ともに 23 年比 80%以上減少した。

令和 6 年産葉たばこ生産・販売実績

耕作人員（人）	耕作面積（ha）	販売重量（t）
16	35.9	90.0

（農林政策課調べ・北越たばこ耕作組合提供）

(7) 畜産

畜産経営は、畜種を問わず全体的に高齢化が進展しているうえ、臭いや排せつ物処理に起因する環境問題等により飼養戸数は減少傾向にある。配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、ＷＣＳ用稲や飼料用米等の生産・利用の拡大による生産費の低減が課題となっている。

畜種別では、酪農経営については、江南区・秋葉区・南区・西蒲区 17 戸で 634 頭（雌牛計）が飼養されている。輸入粗飼料価格が高水準で推移しており、生産費の増加が経営を圧迫している。

肉用牛経営では、北区・秋葉区・西蒲区 7 戸で 567 頭（飼養頭数計）が飼養されている。

養豚経営は、南区、西蒲区を中心に 11 戸 20,350 頭（飼養頭数計）が飼養されている。飼料価格の高騰等による生産費の増加や枝肉卸売価格の低下から収益性が低下するなか、食品残さの飼料化によるエコフィードを利用した飼料費低減の取組みも見受けられる。

採卵鶏飼育経営では、6 戸 68,490 羽（種鳥、雛を除く）であり、北区・江南区・秋葉区を中心に飼養されている。

（農林政策課調べ（令和 7 年 2 月 1 日現在））

(8) 環境保全型農業実践者の状況

ア　にいがたエコファーマー

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）では、県が、環境負荷低減に取り組む農業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を認定し、計画の認定を受けて環境負荷低減に取り組む農業者を「にいがたエコファーマー」（愛称）と呼んでいる。認定された計画に基づく取組に対しては、税制・金融措置での支援や、各種予算事業でメリット措置が受けられる。市内において、令和 6 年度は 34 件の新規認定があった。

エコファーマー等認定状況　（件）

作目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 にいがた エコファーマー	R6 年度 にいがた エコファーマー
水稲	115	74	117	24	6	4
大豆	1	2	0	0	1	1

作目	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 にいがた エコファーマー	R6 年度 にいがた エコファーマー
大麦	0	1	0	0	0	0
野菜	81	9	3	3	0	27
果樹	86	9	3	0	1	2
花き	6	2	1	0	0	0
合計	289	97	124	27	8	34

※R 元年度から R4 年度はエコファーマーの数値を記載。認定件数は、新規認定と更新認定の合計。

1 人で複数品目の認定を受けることができるため、認定品目数を表記している。

イ　新潟県特別栽培農産物

新潟県内で、農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね 5 割以下に削減して栽培された農産物を、県が特別栽培農産物として認証する制度で、市内では令和 6 年度に 60 件、283.63ha が認証されている。

新潟県特別栽培農産物認証状況

作目	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)
米	75	356.63	63	316.85	63	321.55	72	526.40	57	282.2
大豆	1	0.89	3	0.62	1	0.51	1	0.51	1	0.51
野菜	11	5.85	8	4.27	4	2.31	7	3.30	1	0.40
果樹	4	22.2	2	0.74	2	0.67	1	0.52	1	0.52
合計	91	385.57	76	322.48	70	325.04	81	530.73	60	283.63

第４章　農業構想を実現するための施策

１　売れる米づくりと園芸産地づくりの推進

１−１　「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全

(1) 農地

本市の農地は、海岸沿いの砂丘部の畑と水田中心の平地部に大きく分けることができる。平地部は広大で海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多い。この地形的要因から、農業排水機場は 24 時間連続排水を行っており、その排水は農地のみならず、水害に脆弱な低平地に立地する都市の住民の財産・生命を守ることにも重要な役割を果たしている。また、農業用水の供給も機械力への依存が大きい。

農地は阿賀野川、信濃川、小阿賀野川、中ノ口川等の主要河川によって水系ごとに分けられ、それぞれ農業農村整備事業推進の歴史や自然環境が異なるとともに、土地改良区についても多くが水系毎の区域を管理している。

農業農村整備事業については、農業競争力を高め効率的で生産性の高い基盤整備が求められている一方で、農地の持つ防災や生態系の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮するために環境との調和に配慮した実施が求められている。

(2) 土地改良区

新潟市を区域に含む土地改良区の賦課面積と組合員数

団体	設立年月	賦課面積（ha）				組合員数	
		土地改良区全体		左の内新潟市分			
		田	畑	田	畑	全体	左の内新潟市分
亀田郷土地改良区	S26.11	3,623	463	3,623	463	4,330	4,235
西蒲原土地改良区	S26. 3	18,194	991	12,594	772	14,163	9,590
角田山ろく土地改良区	S43. 8	0	145	0	145	338	325
白根郷土地改良区	S27. 5	4,443	670	4,101	607	3,506	3,066
新津郷土地改良区	S26.11	3,741	206	3,533	200	3,889	3,489
早出川土地改良区	H11. 4	3,554	408	1	0	3,546	117
新潟北土地改良区	H30. 2	4,053	164	4,009	164	3,757	3,485
阿賀野川土地改良区	H15. 2	6,077	211	187	83	5,483	732
豊浦郷土地改良区	S25. 6	3,299	104	1	0	2,647	307
合計		46,984	3,362	28,049	2,434	41,659	25,346

※　令和６年４月１日現在の各土地改良区賦課面積（小数点以下四捨五入）、組合員数

(3) ほ場整備

日本一の水田面積を誇る本市のほ場整備の状況は、令和 6 年 3 月末時点で 53.7%となっており、新潟県全体の 66.2%を下回っている。

このため、地域特性に応じたほ場整備を推進し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を通じた経営規模の拡大や生産コストの低減による効率的な営農の展開に向け、更なる農地の大区画化を図るとともに、高収益作物への転換を容易にするため、水田の汎用化についても推進していく。

同時に、自然豊かで潤いのある田園環境の形成を目指して、環境に配慮した工法や製品を導入し、多様な生物が生息できる水辺環境の保全、田園景観との調和等、多面的機能が発揮されるよう配慮する必要がある。

ほ場整備状況（注 1）

	水田面積 (ha)	整備済面積（注 2） (ha)	率 (%)	汎用化水田（注 3） (ha)	率 (%)
新潟市	28,200	15,139	53.7	11,312	40.1
県全体	147,800	97,778	66.2	79,991	54.1
全国	2,335,000	1,604,000	68.7	1,115,000	47.7

注1） 水田面積は、令和 7 年 2 月 28 日時点の値（農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」）。
整備面積等は、令和 6 年 3 月 31 日時点の値（新潟県農地部調査）。
ただし、全国のみ令和 5 年 3 月 31 日時点の値。

注2） 「整備済」とは、原則として標準区画（30a 程度）以上で道路、用水路、排水路等が整備され、中・大型機械化体系の営農が可能なほ場をいう。

注3） 汎用化水田面積：水田整備済みで、排水条件の良好な水田面積（畑作が可能なように地下水位が低く、地表水の排除が良好な水田）。

（4）排水機場（市管理）の現況

施設名	管理委託先	造成期間	原動機種別	区名
葛塚排水機場	新潟北土改	S59	モーター1 台 ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 1 台	北区
須戸排水機場	新潟北土改	S57	モーター1 台 ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 1 台	北区
濁川排水機場	新潟北土改	S39～S61	モーター2 台	北区
南浜排水機場	新潟北土改	S57	モーター2 台	北区
両村囲排水機場	新潟北土改	S61	モーター2 台	北区
飯山排水機場	阿賀野川土改	H9	モーター2 台	北区
蔵岡排水機場	亀田郷土改	H5	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 3 台	江南区
本所排水機場	亀田郷土改	H2	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 3 台	江南区
鮭川排水機場	新津郷土改	H22	モーター2 台	秋葉区
水田揚排水機場	新津郷土改	H1	モーター3 台	秋葉区
東部排水機場	新津郷土改	H16	モーター2 台	秋葉区
曲通排水機場	西蒲原土改	S48～H3	モーター6 台	南区
旧広通江排水機場	西蒲原土改	S54～H8	モーター8 台	西区
田潟排水機場	西蒲原土改	S46～H8	モーター6 台	西区
鎧潟排水機場	西蒲原土改	H4～R7	モーター15 台	西蒲区
旧木山川排水機場	西蒲原土改	S51～H30	モーター6 台	西蒲区

施設名	管理委託先	稼働年次	原動機種別	区名
升潟排水機場	西蒲原土改	S53～H9	モーター6 台	西蒲区

(5) 令和 6 年度農業基盤整備事業の実績

農業基盤整備事業について、市営事業を表－1 に、市がその一部を助成及び負担した事業を表－2 に、本市に関する国営、県営事業の進捗状況を表－3 に示した。

表－1　市営農業生産基盤整備事業　（単位：千円）

事業種目	件数	事業概要	事業費	市費
農道維持管理支援事業	－	砕石等　V=362 ㎥	2,681	2,681
農業基盤整備促進事業	13	排水路整備　L＝514.3 m	49,637	24,872
合計			52,318	27,553

表－2　主な農業生産基盤整備事業等への市の助成及び負担　（単位：千円）

事業種目		件数	対象事業費	補助・負担額
補助金	農業土木支援事業	8	18,647	9,323
	団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	10	228,108	18,628
	農業基盤整備促進事業	5	236,520	11,825
	ほ場整備促進活動事業	1	200	100
	農業水利施設安全対策推進事業	3	14,000	5,040
負担金	国営土地改良事業	3	－	63,633
	県営かんがい排水事業	6	295,195	11,677
	県営ため池等整備事業	4	95,820	6,306
	県営農地防災排水事業	8	305,766	15,445
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	2	20,000	2,000
	県営地盤沈下対策事業	6	188,200	18,522
	県営ほ場整備事業	15	443,218	45,228
	水利施設管理強化事業	6	377,518	39,361
	ほ場整備促進活動事業	1	1,960	980
	債務負担設定済分土地改良事業	1	－	2,779
	土地改良施設維持管理適正化事業	2	－	3,151

表－3　令和 6 年度新潟市関係 主な農業生産基盤整備事業進捗状況　（単位：ha、百万円、%）

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	5 年度まで	進捗率
国営かんがい排水	国	新川流域二期	H26	31,841	19,535 (13,620)	23,475	73.7
		加治川用水	H24	32,129	6,121 (28)	30,034	93.5
		新津郷用水	R2	39,608	2,358 (2,248)	1,691	4.3
		新津郷排水	R6	31,500	2,970 (2,858)	0	0

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	5年度まで	進捗率
水利施設整備（かんがい排水）	県	阿賀野川右岸1期	H21	11,300	1,058 (125)	5,819	51.5
		西蒲原排水4期	H8	19,863	3,830 (2,739)	17,844	89.8
		阿賀野川右岸第3	H26	4,948	972 (329)	2,462	49.8
		豊浦郷	R2	889	1,734 (1)	85	9.6
		福島潟	R2	478	170 (170)	273	57.1
		白根郷	R2	1,085	5,145 (4,739)	429	39.5
		旧広通江	R6	1,270	287 (287)	0	0
水利施設整備（基幹ストマネ）	県	亀田郷	H26	1,862	1,265 (1,265)	1,423	76.4
農地保全整備（地盤沈下対策）	県	新潟南部8期	H21	4,804	3,317 (3,317)	4,703	97.9
		亀田郷阿賀	H28	3,249	1,002 (1,002)	913	28.1
		新潟中東	H30	4,271	453 (453)	2,075	48.6
農地防災（湛水防除）	県	桑山川	H29	1,839	110 (2)	1,796	97.7
		新潟東部	R3	4,445	1,139 (1,139)	1,104	24.8
		長浦岡方	R3	2,204	718 (718)	246	11.2
		葛塚	R3	1,414	74 (74)	347	24.5
		新潟東部第2期	R6	7,466	1,154 (1,154)	0	0
		二本木排水機場	R6	5,445	500 (500)	0	0
農地防災（地盤沈下対策）	県	中ノ口川西部	R1	8,564	1,440 (1,440)	2,081	24.3
		庄瀬	R2	700	600 (238)	133	19.0
		新潟北	R3	4,074	422 (422)	177	4.3
農地保全整備（国営附帯県営農地防災）	県	白根郷第5期	H27	3,420	5,360 (4,930)	1,227	35.9
ため池等整備	県	西川注水	R3	351	9,944 (6,424)	111	31.6
		笠木補給	R6	462	1,000 (1,000)	0	0
		打越沼	R6	114	0 (0)	0	0
		打越西	R6	109	0 (0)	0	0

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	5年度まで	進捗率
農地整備事業（経営体育成基盤整備）	県	打越	H27	5,685	192 (189)	4,718	83.0
		福島	H28	1,106	63 (63)	1,099	99.4
		河井	H30	2,434	107 (107)	2,066	84.9
		馬堀	H30	4,559	188 (188)	2,744	60.2
		新津郷田上	R1	6,417	213 (110)	518	8.1
		笠木	R2	2,014	84 (84)	687	34.1
		新関	R2	1,376	38 (20)	367	26.7
		大原	R2	942	22 (22)	623	66.1
		針ヶ曽根	R2	736	20 (20)	418	56.8
		小杉	R3	770	21 (21)	308	40.0
		新関2期	R4	2,604	136 (136)	2	0.1
		笠木2期	R4	822	39 (39)	55	6.7
		阿賀満	R5	5,446	247 (247)	109	2.0
		小杉2期	R5	523	39 (39)	158	30.2
		針ヶ曽根2期	R5	574	23 (23)	92	16.0
		大原2期	R5	462	26 (26)	32	6.9
		焼山	R6	973	31 (31)	0	0

注1）令和6年度農業農村整備事業管理計画による。
注2）受益面積欄の（　）は、新潟市分を示す。

(6) 農業振興地域整備計画

ア　農業振興地域の概要

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和 44 年 7 月に施行された後、県知事より市町村単位で農業振興地域の指定を受けて農業振興地域整備計画を策定。平成 17 年 3 月の市町村合併以降も、旧市町村単位の農業振興地域整備計画による管理を継続。

令和 2 年度より 3 か年事業で計画の統合再編を実施し、令和 5 年度より行政区単位の 8 計画による管理へ移行。

地域名	地域指定年月日	計画策定年月日
北区	S46.2.9	S46.10.4
東区	S46.10.4	S48.12.7
中央区	S46.10.4	S48.12.7
江南区	S46.2.9	S46.10.4
秋葉区	S46.2.9	S48.2.23
南区	S46.10.4	S47.9.18
西区	S46.10.4	S48.9.21
西蒲区	S46.2.9	S47.3.22

※地域指定年月日及び計画策定年月日は、各地域を構成する旧市町村のものうち最も早いものとしている。

イ　農用地利用計画の状況

農用地利用計画面積（令和 6 年 12 月 31 日現在）　（単位：ha）

地域名	農業振興地域	農用地区域	農地			採草放牧地	農業用施設用地	山林原野	その他
			田	畑	樹園地				
北区	8,715.7	5,253.9	4,173.1	525.0	22.1	0.0	27.8	50.3	455.6
東区	1,078.6	370.6	281.4	58.5	0.2	0.0	0.2	0.0	30.3
中央区	630.0	121.3	103.3	5.6	0.2	0.0	0.3	0.7	11.2
江南区	6,533.0	3,727.1	3,087.8	224.7	89.0	0.0	14.3	0.9	310.4
秋葉区	7,954.0	3,909.1	3,330.4	239.6	24.8	0.0	13.5	1.0	299.8
南区	9,544.0	6,487.5	5,286.6	284.6	297.2	0.0	18.2	0.0	600.9
西区	6,694.3	4,322.1	3,028.2	843.8	1.7	0.0	9.8	105.1	333.5
西蒲区	16,664.9	9,638.9	7,994.4	478.4	202.7	5.3	28.6	13.5	916.0
合　計	57,814.5	33,830.5	27,285.2	2,660.2	637.9	5.3	112.7	171.5	2,957.7

※「その他」は、どの地目にも該当しないもの（雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など）

(7) 農地中間管理事業

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成 26 年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付している。新潟県は、公益社団法人新潟県農林公社に農地中間管理機構を設立し、本市は機構との委託契約により、農用地利用集積計画案の作成業務などを実施した。

農地中間管理事業（農地バンク）の活用実績　（単位：筆、ha）

区分＼年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北	筆数	793	1,415	974	982	760	631	420	426	268	174	815	7,658
	面積	70	139	78	72	62	47	40	43	32	20	80	683
東・中央江南	筆数	889	2,176	1,982	837	1,221	675	745	1,353	835	1,008	2,192	13,913
	面積	75	193	166	65	104	63	61	141	76	89	188	1,221
秋葉	筆数	208	610	1,476	381	444	1,169	1,101	1,231	929	848	1,906	10,303
	面積	20	57	116	30	38	100	94	112	92	92	186	937
南	筆数	174	686	1,802	1,141	556	800	507	622	507	898	1,310	9,003
	面積	28	126	180	120	68	89	81	111	92	154	241	1,290
西	筆数	595	2,033	2,356	242	995	558	725	1,229	2,017	727	1,883	13,360
	面積	48	161	177	20	69	41	63	94	165	55	144	1,037
西蒲	筆数	1,320	617	3,639	3,807	3,055	1,538	3,049	3,054	2,005	4,590	3,618	30,292
	面積	100	56	319	298	327	145	229	275	175	364	363	2,651
合計	筆数	3,979	7,537	12,229	7,390	7,031	5,371	6,547	7,915	6,561	8,245	11,724	84,529
	面積	341	732	1,036	605	668	485	568	776	632	774	1,202	7,819

※途中解約される契約案件があるため、各年度の実績と合計は一致しない。

※R5 の数値は、「新潟市の農林水産業（令和 6 年 4 月）」から修正している。

地域集積協力金交付事業　（単位：地区、ha）

区分＼年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
北	地区	1	2	1	1	1	1	－	－	－	－	－	7
	面積	24	88	35	35	27	16	－	－	－	－	－	225
東・中央江南	地区	1	4	4	2	1	1	－	2	1	－	－	16
	面積	47	152	121	44	68	28	－	52	5	－	－	517
秋葉	地区	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	4
	面積	－	21	53	0	3	7	10	－	－	－	－	94
南	地区	－	3	3	2	2	－	－	－	－	－	－	10
	面積	－	97	122	53	35	－	－	－	－	－	－	307
西	地区	1	3	4	－	2	－	1	1	1	－	－	13
	面積	28	111	175	0	36	－	27	45	46	－	－	468
西蒲	地区	1	－	5	4	2	－	2	－	－	1	－	15
	面積	69	－	259	188	210	－	57	－	－	89	－	872
合計	地区	4	13	18	9	8	3	4	3	2	1	－	65
	面積	168	469	765	320	379	51	94	97	51	89	－	2,483

※地区数は、当該年度に新たに申請が行われた地区数を計上。

※再申請地区においては、面積のみ計上。

1−2　生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進

(1) スマート農業技術の導入促進

本市は平成 26 年に大規模農業の改革拠点として国家戦略特別区域の指定を受けたことを契機に、官民協力のもとデジタル技術の活用を通じたスマート農業の実証・実践に取り組んできた。

・これまでに取り組んできたスマート農業の実証・実践

時期	内容	関連企業
H27.1	農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定締結	㈱電通、ゲノメディア㈱
H27.2	地域活性化包括連携協定締結	㈱ぐるなび
H27.3	高付加価値・低コストな植物工場の実証開始	パナソニック㈱
H27.5	革新的稲作営農管理システム実証プロジェクトに関する連携協定締結	㈱NTTドコモ、ベジタリア㈱、ウォーターセル㈱
H27.7	独自のekレシピを活かした栽培指導ツールの開発	PSソリューションズ㈱
H27.10	長距離無線通信を活用した圃場センシングソリューションのトライアル実施	NTT東日本㈱
H28.9	新潟市ドローン実証プロジェクトに関する連携協定締結	㈱NTTドコモ、ベジタリア㈱、㈱自律制御システム研究所、エアロセンス㈱
H29.5	ICT田植機による田植えの実証実験	㈱ヰセキ信越
H29.8	ドローンによる水稲の薬剤散布の実証実験	㈱ローソンファーム新潟、㈱新潟クボタ
H29.9	ICTコンバインによる稲刈りの実証実験	㈱ヰセキ信越
H30.5	スマート農業企業間連携実証プロジェクト	井関農機㈱、㈱ヰセキ信越、㈱スカイマティクス、国際航業㈱、ウォーターセル㈱
H30.6	遠隔操作による水管理実証プロジェクト	積水化学工業㈱、㈱NTTドコモ、ベジタリア㈱、ウォーターセル㈱
H30.9	自動運転コンバイン及び自動運転トラクタの連携による稲刈り同時耕うん	㈱クボタ、クボタアグリサービス㈱、㈱新潟クボタ
H31.4	農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」 ①農業データの一元管理によるスマート農業体系の実証 ②大規模水田輪作（水稲・大豆）における園芸作物（枝豆）導入に向けたスマート農業一貫体系の実証	①スマート農業企業間連携実証コンソーシアム（井関グループ他、9社連合） ②新潟市スマート農業複合経営モデル実証コンソーシアム（クボタグループ他、11社連合）
R3.1	AR等の技術を利用した人材育成の効率化のための実証研究事業	新潟農業・バイオ専門学校、㈱ベジ・アビオ、㈱NTTドコモ新潟支店、新潟県、他

時期	内容	関連企業
R3.4	農業データシェアリング実証プロジェクト ・管理圃場の地図データおよび農作業履歴データ ・人工衛星による広域リモートセンシングデータ（葉色診断や収穫適期診断） ・雑草・病害虫診断データ	南区の農業法人4団体、ウォーターセル㈱、国際航業㈱、日本農薬㈱、新潟農業普及指導センター
R3.4	米のオンライン契約栽培仲介サービスを活用した新規販路開拓の取り組み	ウォーターセル㈱、㈱神明
R4.1	先端技術を活用した持続可能な農業の推進に関する連携協定	井関農機㈱

市の独自事業である元気な農業応援事業では、スマート農機の導入に対して、通常の支援メニューより補助率や補助上限額を引き上げるなどのインセンティブを設け、スマート農業技術の現場への普及拡大に取り組んだ。

・元気な農業応援事業の機械・施設整備の補助率、補助上限額の比較

	通常	スマート農機特例・農業生産高度化事業	
		R2～R5	R6～
補助率	3/10	1/2	3/10
補助上限額	90 万円	270 万円	180 万円

※農業生産高度化事業は、新型コロナウイルス対策・補正事業として、令和 2 年度及び令和 3 年度に実施（一部事業は令和 4 年度に繰り越して実施）

・元気な農業応援事業によるスマート農機の導入支援（特例適用・農業生産高度化事業）の実績

年度	メニュー	件数	事業費（千円）	補助金額（千円）
R2	スマート農機特例	9	38,953	16,395
	農業生産高度化事業	61	268,493	122,651
	合　計	70	307,446	139,046
R3	スマート農機特例	3	26,032	8,100
	農業生産高度化事業	114	459,427	213,774
	合　計	117	485,459	221,874
R4	スマート農機特例	10	43,460	18,937
	農業生産高度化事業	2	10,220	4,862
	合　計	12	53,680,	23,799
R5	スマート農機特例	60	320,590	88,024
R6	スマート農機特例	82	484,939	122,777

（２）国家戦略特区推進事業

ア　　指定までの経緯

・H23年度～　　新潟ニューフードバレー構想によるプロジェクト開始
市町村合併で集積した豊富な農作物や食品関連産業の力を活かし、
6 次産業化や高付加価値商品の開発などを支援。

・H25.9.5　国際的な農業・食品産業の拠点をつくる「ニューフードバレー特区」、日本海側の拠点都市として機能充実を図る「環日本海ゲートウェイ特区」、ベンチャー企業の起業を支援する「簇業（そうぎょう）特区」を国に提案

・H26.5.1　大規模農業の改革拠点として国家戦略特区指定

イ　区域方針（H26.5.1 内閣総理大臣決定）

・目標　地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する。あわせて、農業分野の創業、雇用拡大を支援する。

・政策課題　(1) 農地の集積・集約、企業参入の拡大等による経営基盤の強化
(2) 6次産業化及び付加価値の高い食品開発
(3) 新たな技術を活用した革新的農業の展開
(4) 農産物及び食品の輸出促進
(5) 農業ベンチャーの創業支援

ウ　区域会議開催実績（新潟市関連分）

H26.7.18	第1回区域会議	区域計画素案について
H26.12.3	第2回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27.6.9	第3回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27.11.26	第4回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H28.3.24	第5回区域会議	1次指定区域に係る評価について
H28.8.31	第6回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29.4.20	第7回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29.5.16	第8回区域会議	指定10区域の評価について
H30.3.8	第9回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H30.5.30	第10回区域会議	指定10区域の評価について
R元.5.31	第11回区域会議	指定10区域の評価について
R2.2.28	第12回区域会議	認定申請を行う区域計画について
R2.5.28	第13回区域会議	指定10区域の評価について
R3.6.7	第14回区域会議	指定10区域の評価について
R4.5.31	第15回区域会議	指定10区域の評価について
R5.6.19	第16回区域会議	指定10区域の評価について
R6.5.29	第17回区域会議	指定12区域の評価について
R7.5.29	第18回区域会議	指定13区域の評価について

エ　規制緩和活用実績（農業関連）

項目	計画認定日	実施主体	内容等（R7.3末時点）
農業生産法人に係る農地法等の特例	H26.12.19	㈱ローソン	H27.3.25　㈱ローソンファーム新潟設立（全国初の特例農業法人）
		新潟麦酒㈱	H27.11.26　㈱ビアファーム設立
	H27.6.29	㈱新潟クボタ	H27.9.18　㈱NKファーム新潟設立
		㈱WPPC	H27.11.26　㈱グリーンズグリーン設立
		㈱セブンファーム新潟	H27.8.27　㈱セブンファーム新潟市設立
		㈱ars-dining	H27.7.31　特例農業法人へ移行
		㈱アイエスエフネットライフ新潟	H27.8.27　㈱たくみファーム設立
	H27.11.27	東日本旅客鉄道㈱	H28.2.22　㈱JR新潟ファーム設立
		㈱ひらせいホームセンター	H28.2.22　㈱ひらせいファーム設立
農業委員会と市の事務分担に係る特例	H26.12.19	新潟市	企業参入に係る部分のみ分担
	H27.11.27	新潟市	H28.4から企業参入以外も分担
農家レストランの設置に係る特例	H26.12.19	㈲フジタファーム	H28.3.18　全国初の農家レストラン「ラ・ビステッカ」オープン
		㈲ワイエスアグリプラント	H28.5.20「農園のカフェ厨房トネリコ」オープン
		㈲高儀農場	H28.5.14「ラ・トラットリア・エストルト」オープン
農業への信用保証制度の適用	H26.12.19	新潟市	H27.1から運用開始 57件、約5億1千万円の融資実行
課税の特例措置	H27.11.27	ウォーターセル㈱、㈱IHI	H28.3から革新的な農業情報サービスの研究開発を実施
雇用労働相談センターの設置	H27.6.29	内閣府、厚生労働省、新潟市	H27.10.29開設 延べ相談件数：5,870件 （農業関連：397件）
旅館業法の特例	H29.5.22	新潟市	H30.5.28第1号認定 「ガーデンソフィア」オープン R3.12.28第2号認定 「アグリ民泊　麦んち。」オープン R5.12.14第3号認定 「GUESTHOUSE HANARE」オープン

項目	計画認定日	実施主体	内容等（R7.3末時点）
外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例	H30.3.9	内閣府、東京出入国在留管理局、新潟労働局、北陸農政局、新潟市	H31.4から受入開始 受入人数4名 派遣先2件
革新的農業実証支援ワンストップセンターの設置	R2.3.18	内閣府、農林水産省、国土交通省、総務省、警察庁、新潟市	R2.3.19開設 延べ相談件数41件 延べ実証実験実施15件

オ　革新的農業実証支援ワンストップセンター

(ア)目　　的　農機の自動運転、自動航行機能付き無人航空機による薬剤散布、農業ICT機器の遠隔操作及びこれらに関連する電波利用などの実証実験を、円滑かつ迅速に実施できるよう関係機関との横断的な調整を一元的に支援する。

(イ)受付時間　月曜～金曜　8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

(ウ)対 象 者　新潟市域で農業分野における実証実験を希望する企業、試験研究機関、大学、その他団体など

(エ)支援内容
- 実証実験に必要な手続きに関する相談対応（関係機関への確認を含む）
- 関係機関との調整、関係機関への情報提供（一元調整、一括回答）
- 実証フィールドに関する土地管理者との調整
- 実証実験の実施に係る地域への周知等

(3) J-クレジット普及推進事業

温室効果ガスの排出削減量・排出量を国が認証する「J-クレジット制度」の活用にあたり、官民連携による「新潟市 J-クレジット普及推進協議会」が取組みを推進し、制度認証委員会の審査を経て、農業分野では自治体初の「J-クレジット制度プロジェクト」に登録された。また、「新潟市 J-クレジット運用管理システム」の運用を開始した。

(4) 環境負荷低減農業研究事業

持続可能な農業の実現を目的に、農業における生産性向上や脱炭素化・環境負荷低減に向け、農業者の適正施肥による化学肥料の低減とコスト低減のための土壌診断事業や、環境に配慮した革新的な技術や生産体系のための研究を、生産現場の実情に応じて関係機関と連携して実施した。

ア　栽培実証試験

区分	No.	課題名	研究期間
野菜	1	エダマメ直播き栽培における米由来の生分解性マルチの検討	新　規
	2	トマト抑制作型における高温対策資材の検討	新　規
	3	ミニトマト抑制作型における有望品種の選定、高温対策資材の検討	新　規
	4	キュウリ半促成作型におけるつる下げ栽培の整枝方法の検討	新　規
花卉	1	管内花き生産における高温対策　オリエンタルユリミスト散水活用実証	新　規
	2	管内花き生産における高温対策　トルコギキョウ BS 資材活用実証	新　規
果樹	1	ブドウ無加温ハウス栽培における有望品種の選定	継続 2 年目
	2	高温環境下における黒系・赤系ブドウの着色向上技術の検討	新　規
	3	盛夏期におけるナシ棚栽培のミスト散布による冷却効果の検討	新　規

イ　土壌分析

栽培指導の一環として、作物栽培の基本となる「土壌」の分析及び診断を行い、適正な肥培管理の推進による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施した。

令和 6 年度土壌分析実績

水田土壌	水田以外の土壌						合計
	露地		施設		果樹	その他	
	野菜	花卉	野菜	花卉			
58	91	13	58	12	25	0	257

ウ　大学等との共同研究

No.	課題名	研究機関・団体名
1	デジタル技術を活用した農地における炭素貯留量の評価	新潟大学
2	気候変動に対応した新規機能性ソバの品種開発	新潟薬科大学
3	グリーンな栽培体系への転換サポート事業（キュウリ）	しろね施設きゅうり持続農業協議会

1−3　意欲ある担い手等の確保・育成

(1) 農業経営基盤強化促進対策事業

ア　認定農業者の育成

認定農業者制度の創設以来、確保・育成に取り組んできた。

各区における認定農業者の年度別推移（令和 6 年度末現在）

区　　分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	前年度比	
						増　減	割　合
北　　区	422	422	414	399	389	▲10	97.5%
東　　区	62	63	61	58	59	1	101.7%
中 央 区	35	35	34	33	35	2	106.1%
江 南 区	325	325	293	280	281	1	100.4%
秋 葉 区	458	428	434	424	417	▲7	98.3%
南　　区	614	608	612	613	603	▲10	98.4%
西　　区	616	614	616	587	569	▲18	96.9%
西 蒲 区	930	894	901	884	868	▲16	98.2%
合　　計	3,462	3,389	3,365	3,278	3,221	▲57	98.3%

イ　農地所有適格法人の育成

農業経営の安定と発展を図るため、経営体の法人化に取り組んできた。

新潟市に所在地を置く法人のみを対象として集計した。

農業法人の現況（令和 6 年度末現在）

区　分	合　　計		農事組合法人		株式会社		有限会社		その他	
		うち農地所有適格法人		うち農地所有適格法人		うち農地所有適格法人		うち農地所有適格法人		うち農地所有適格法人
北　区	16	12	6	5	7	6	2	1	1	0
東　区	5	4	0	0	3	3	1	1	1	0
中央区	5	1	0	0	4	0	0	0	1	1
江南区	29	21	15	12	7	5	7	4	0	0
秋葉区	21	16	5	5	10	8	5	3	1	0
南　区	48	40	8	7	14	10	25	22	1	1
西　区	27	25	5	5	19	18	3	2	0	0
西蒲区	64	57	11	10	31	29	20	17	2	1
合　計	215	176	50	44	95	79	63	50	7	3

ウ　女性農業者の育成・参画

家族経営内で後継者・女性農業者の地位や役割を明確化するため、個人の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配、経営の継承などを家族で話し合い、ルール化する「家族経営協定」の推進を図り、認定農業者の夫婦・親子による連名申請への誘導を行った。

家族経営協定累計締結件数（各年度末現在）

	北　区	東　区	中央区	江南区	秋葉区	南　区	西　区	西蒲区	合　計
R4 年度	70	12	6	43	53	83	55	85	407
R5 年度	65	11	5	41	45	86	34	87	375
R6 年度	70	11	5	41	31	87	34	87	366

エ　新規就農者の確保

地域農業を継続的に維持・発展させるためには、新規就農者、新規参入者の確保・育成が喫緊の課題となっている。法人等へ就農を希望する者が、営農技術や知識の習得を円滑に行うため、雇用主に対し研修費の一部を助成する「新規就業者雇用研修支援事業」を実施した。

新規就農者の状況　（R6.1.1～R6.12.31）

区　分	新規就農者数						
		性　別		出　身		形　態	
	計	男	女	農家出身	非農家出身	就　農	法人等就業
北　区	6	4	2	3	3	3	3
東　区	2	2	0	2	0	1	1
中央区	1	0	1	1	0	0	1
江南区	5	5	0	1	4	3	2
秋葉区	17	15	2	10	7	11	6
南　区	24	19	5	8	16	8	16
西　区	17	11	6	2	15	4	13
西蒲区	13	12	1	4	9	1	12
合　計	85	68	17	31	54	31	54

にいがた agribase 事業　新規就業者雇用研修支援の活用状況

	新規就業者人数	各区内訳（雇用人数）
R3 年度	17 名	秋葉区 2、南区 8、西区 4、西蒲区 3
R4 年度	10 名	江南区 1、南区 3、西区 5、西蒲区 1
R5 年度	11 名	江南区 1、秋葉区 2、南区 6、西区 1、西蒲区 1
R6 年度	29 名	江南区 2、秋葉区 2、南区 14、西区 5、西蒲区 6

※R4 年度以前は「新規就農者確保・育成促進事業」の活用状況を記載している。

(2) 担い手育成・確保緊急対策事業

分散した農地の連担化を図るため、地域計画による地域での話し合いを進めるとともに、平成 26 年度に設置された農地中間管理事業を活用するなど、認定農業者等への農地集積を進めた。

認定農業者等への農地集積状況

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
農用地利用集積面積(ha)	23,285.9	23,546.1	23,610.7	23,827.3
集積率（%）※	70.9	72.0	72.2	72.9
自己所有（ha）	10,539.2	10,481.0	10,221.6	10,018.5
借入地（ha）	12,117.6	12,452.7	12,799.0	13,142.5
農作業受託（ha）	629.1	612.3	590.0	666.3

※集積率の分母は「政府統計 作物統計調査」耕地面積を用いる。R5 年度 耕地面積変更。

(3) 制度資金

ア　農業近代化資金

農業近代化資金融通法に基づき農業者等の資本装備の高度化を図り、農業近代化に資することを目的に融資するものである。市は借入当初 5 年間について一部利子補給を行い、金利負担の軽減を図っている。

イ　農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）

認定農業者が、農業改善計画に示した具体的な経営改善を実現するため、必要となる長期資金として平成 6 年に創設された。当該資金借入者に対し、利子助成を行うことにより認定農業者の金利負担の軽減と経営の安定を図る。市の利子補給は県利子補給の 3 分の 1 の法定利子補給に加え、当初 5 年間に限り、国が示す末端負担金利の 3 分の 1 を上乗せ利子補給する。

なお、平成 24 年度以降は、当初 5 年間に限り、利子助成は全額国費となっており、地域計画に位置づけられた認定農業者を実質無利子化の対象としている。

ウ　新規参入者経営安定資金

新規参入者は農家子弟と違い、農地や農業機械等の資本を持たない。また営農経験が浅いこと等から、経営開始後、所得確保が安定するまで概ね 5 年を要する。このため、経営開始後の早期経営安定を図るため利子補給を行う。

エ　アグリ特区保証制度資金

国家戦略特区の規制緩和を活用し、農業に関する事業資金についても信用保証協会の保証を受けられるようにすることで、新潟市内において商工業とともに農業を営む中小企業者等の事業活動に必要な資金の調達を円滑にし、市内における農商工連携の推進及び事業者の育成を目的として平成 27 年 1 月より取り扱いを開始した制度融資である。

（単位：千円）

資金種	R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ア　農業近代化資金（交付実績）	0	0	0	0	0	0
イ　農業経営基盤強化資金（交付実績）	32	379	26	279	20	209
ウ　新規参入者経営安定資金（交付実績）	9	185	10	199	9	203
エ　アグリ特区保証制度資金（融資実績）	3	14,000	2	8,000	3	20,790

1－4　新たな需要に応える農産物の生産体制の強化

(1) 元気な農業応援事業

米生産の体制整備をするため、規模拡大や作業の効率化・低コスト化に必要な機械・施設整備の支援を行った。需要に応じた米生産に向けて、加工用米・米粉用米・酒造好適米の地域内流通と新市場開拓用米の取組拡大を支援した。

また、米中心の生産体制からの高収益な園芸作物へ転換を図るため、園芸生産の導入・定着に向けた支援や園芸産地の強化に係る新たな取組に対する支援のほか、大規模な園芸産地の形成に向けた取組を支援した。

ア　事業の実績（概要）

区分	数量	単位	補助金額（千円）
米対策支援			289,504
ハード事業			182,878
収益力向上支援	190	件	182,878
ソフト事業			106,626
地域内流通促進	1,541	ha	102,311
新市場開拓用米取組拡大支援	36	ha	4,315
園芸等対策支援			247,276
穀物類ソフト事業			140,215
麦・大豆いいものづくり支援	1,138	ha	137,421
麦・大豆地域内流通実践支援	55	ha	2,794
園芸作物対策（ハード事業）			57,892
収益力向上支援	125	件	57,779
鳥獣被害防止対策支援	1	件	113
園芸作物対策（ソフト事業）			49,169
果樹産地生産振興支援	2	件	2,214
省エネルギー対策支援	170	件	17,866
施設承継支援	7	件	4,108
地域特産作物助成	246	ha	24,677
園芸産地強化支援	3	件	304
新たな産地づくり支援			96,879
園芸作物対策（ハード事業）			96,879
機械・施設支援	3	件	96,879
県連携支援			193,169
農林水産業総合振興事業	13	件	131,920
経営体発展総合支援事業	7	件	61,249
合計			826,828

(2) 需要に応じた米生産の取り組み状況

ア　令和 6 年度米の需給調整取組状況

平成 30 年度からの新たな米政策が始まり、集荷業者や農業者が自らの判断において生産を行っている。

農業者自らが需要に応じた米生産の取組を実施するにあたり、本市及び市内に 6 つある地域農業再生協議会では、全国的な人口減少や米の消費量が減少傾向にあることから、引き続き需要に応じた生産を実施し農業者の所得確保に向けた取り組みが必要であると判断し、全農業者に方針作成者名で生産目安数値を通知している。

生産目安数値は、県から示された市町村別目安を参考に、各区地域再生協議会に提示を行う。各区地域農業再生協議会は、方作成者毎に方針参加する農業者に応じて生産目安数値を提示、方針作成者は自らの販売計画・実績を反映した上で、方針参加する農業者に方針作成者名で通知を行う仕組みとなっている。

＜イメージ図＞

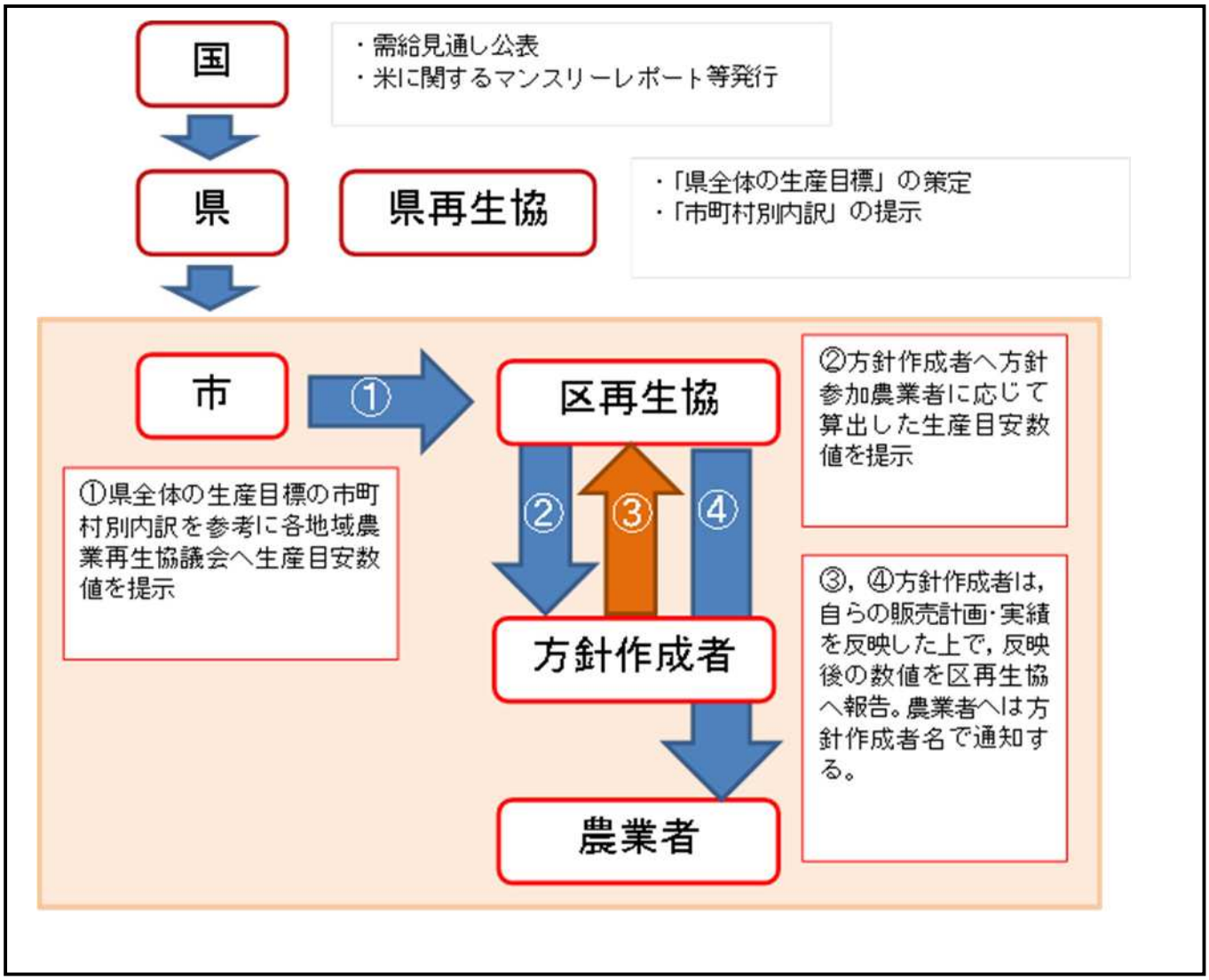

イ　令和 6 年産作付面積　　（単位：ha）

区分	作物名		協議会名						計
			北区	亀田郷	秋葉区	南区	西区	西蒲区	
主食用米			3,210.9	2,996.3	2,321.7	3,967.5	2,447.7	5,799.9	20,744.0
戦略作物	麦(基幹作)		6.7	1.8	27.5	0.0	1.4	0.0	37.4
	大豆(基幹作)		12.6	56.7	80.4	418.9	0.0	585.5	1,154.1
	飼料作物（基幹作）		8.0	10.2	13.9	0.0	0.0	9.1	41.2
	新規需要米	米粉用米	18.4	93.0	1.5	140.4	14.6	18.1	286.0
		飼料用米	11.8	29.7	35.4	54.7	0.0	64.3	195.9
		WCS 用稲	15.9	0.0	10.6	4.9	4.7	12.0	48.1
		新市場開拓用米	23.0	73.0	49.2	13.9	39.0	76.2	274.3
		酒造等	0.0	3.0	2.1	3.3	0.6	1.0	10.0
	加工用米		508.6	253.7	569.4	212.0	263.1	364.5	2,171.3
備蓄米			74.5	204.9	126.0	118.3	46.5	653.0	1,223.2
その他作物	そば（基幹作）		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.9
	高収益（野菜）		10.1	88.0	44.9	75.8	92.7	27.4	338.9
	高収益（果樹）		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
	高収益（花き・球根類・花木）		0.0	10.5	0.0	0.0	0.1	0.0	10.6
合計			3,900.5	3,820.8	3,282.6	5,009.7	2,910.4	7,615.9	26,539.9

※小数点第 2 位を四捨五入

※端数処理により国の公表資料「新潟県の令和 6 年産の水田における作付状況（令和 6 年 9 月 15 日時点)」と異なる場合がある

（令和 6 年産転換作物生産動向）

(3) 試験研究事業

農業の成長産業化を目指し、農業者に近い研究機関として、品種・作型・栽培法など栽培技術上の課題解決に向けた実証試験を実施したほか、(公社) 東京生薬協会との連携協定に基づき、薬用植物の試験栽培を実施した。

また、本市農産物のブランド化や企業ニーズに対応した農作物の育成、加工品の開発を図るため、地元大学などと共同研究を進めた。

ア　栽培実証試験

区分	No.	課題名	研究期間
野菜	1-1	露地 6～7 月どりネギを可能にする品種と播種期の検討	継続 3 年目
	1-2	露地 6～7 月どりネギを可能にする播種期と育苗方法の検討	継続 3 年目
	1-3	露地 6～7 月どりネギを可能にする育苗方法と定植方法の検討	継続 3 年目
	2	早期出荷が可能なサツマイモ新品種の検討	新　　規
花卉	1	夏秋アスターのボックス栽培（連用の検討）	継続 6 年目
	2	ヒマワリ無加温ボックス栽培栽植密度の検討	継続 2 年目
果樹	1	ナシ主要品種におけるパウダー受粉技術の検討	新　　規
	2	早期成園化、省力化が可能なカキ‘平核無’のＶ字ジョイント栽培の検討	継続 5 年目
	3	ブドウ‘シャインマスカット’における長期貯蔵方法の検討	新　　規
	4	リンゴ‘ふじ’および‘ぐんま名月’の高密植わい化栽培における省力化技術の検討	新　　規
	5	イチジク‘ビオレ・ソリエス’のコンテナ栽培における緩効性被覆肥料を用いた新しい栽培技術の検討	継続 4 年目
	6	モモ‘川中島白桃’前後に出荷できる有望中晩成品種の検討	継続 5 年目
	7	リンゴ高密植わい化栽培における適正品種の検討	継続 5 年目
	8	ナシ有望品種による省力・早期成園化技術（ジョイント栽培）の検証	継続 11 年目
	9	ナシ主要品種における溶液受粉技術の実証	継続 4 年目
	10	果樹の主要樹種・品種の生育作柄把握と情報提供	継続 11 年目
薬草	1	市内の栽培に適する薬用植物の探索	継続 12 年目

イ　大学等との共同研究

No.	課題名	研究機関名
1	市内の栽培に適する薬用植物の実証	(公社)東京生薬協会
2	市場と連動した花きの消費･購買行動及び新潟市産花きの認知度向上に向けた研究	新潟薬科大学
3	ル レクチエにおける効果的で省力的な受粉技術の検討	現地農業者
4	肥効調節型肥料を用いたイチジクコンテナ栽培技術の確立	新潟県園芸研究センター

(4) 農産物高付加価値化推進事業

農業や食品産業の成長産業化の促進を図るため、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究として、新潟県に適した新規大豆の品種育成や生鮮食品の栄養成分や機能性成分の変動要因に関する研究を地元大学及び国・県の研究機関と共同で行った。

No.	課題名	研究機関名
1	新潟県に適した新規大豆品種の育成 （農産物高付加価値化プロジェクト）	農研機構ほか
2	生産振興に向けた大豆等土地利用型作物の機能性を利用した食品開発とブランド戦略の立案	新潟薬科大学
3	いもジェンヌ機能性成分調査	新潟バイオリサーチパーク(株) いもジェンヌ農商工連携協議会

(5) 環境保全型農業直接支払交付金事業

国の制度に基づき、化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減の取組とあわせて、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援している。令和 5 年度より、地域特認として「5 割低減の取組と総合的病害虫・雑草管理（IPM)、畦畔除草及び秋耕の実施を組み合わせた取組」が追加された。

令和 6 年度事業の実績（概要）

取組種目	組織数	農家数	取組面積（a)	補助金額（円）
1　全国共通取組				4,667,500
5 割減・減栽培＋堆肥の施用（基本単価）	11	61	27,661	3,042,710
5 割減・減栽培＋堆肥の施用（特例単価）	2	25	2,490	136,950
秋耕	1	8	1,612	32,240
有機農業	7	25	4,852	1,455,600
2　地域特認取組				330,850
5 割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料施用、畦補強等実施）	2	5	1,103	220,600
5 割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料施用、畦補強等未実施）	1	1	460	80,500
5 割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料未施用、畦補強等実施）	1	1	238	29,750
合計	25	126	38,416	4,998,350

※ 組織数、農家数、取組面積の合計は、各取組みの延べ数。補助金額は、市の一般財源分のみ計上

1−5　所得拡大に向けた販売力の強化

(1) 園芸作物販路拡大促進

ア　目的

儲かる農業の実現を目指し、令和 3 年 4 月に市内農業団体等と設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」を中心に、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓に取り組む。

イ　令和 6 年度概況

（ア）　市場関係者向け市産農産物のトップセールス(すいか、えだまめ、おけさ柿)

市場関係者(卸売業者、仲卸業者、売買参加者)向けにトップセールスを実施し、市産農産物を PR するとともに、卸売業者との意見交換を通じて最新の市場動向を収集するなど、販路開拓や販売額の増加に向けて取り組んだ。

a 大田市場でのすいかトップセールス

日時：令和 6 年 6 月 27 日(木)

会場：東京青果(株)、東京荏原青果(株)

b 大田市場でのえだまめトップセールス

日時：令和 6 年 7 月 23 日(火)

会場：東京青果(株)

c 新潟市中央卸売市場でのおけさ柿トップセールス

日時：令和 6 年 10 月 7 日(月)

会場：新潟中央青果(株)

（イ）百貨店等における新潟産農産物のプロモーション

新潟県と連携して、首都圏や関西圏、中京圏のほか、北海道や九州の百貨店等において消費者向けの新潟産農産物のプロモーション販売を実施した。

品目	実施期間	場所
すいか	6 月 15・16・29 日、 7 月 5・6・13・14 日	＜北海道＞1 店(2 回) ＜首都圏＞2 店(2 回) ＜関西圏＞5 店(5 回)
えだまめ	7 月 20・21 日、 8 月 3・4 日	＜北海道＞1 店(2 回) ＜首都圏＞2 店(4 回) ＜関西圏＞5 店(5 回)
日本なし	8 月 24 日、 9 月 21・22・28 日、 10 月 5 日	＜北海道＞1 店(2 回) ＜中京圏＞1 店(1 回) ＜関西圏＞5 店(8 回) ＜九　州＞1 店(1 回)
おけさ柿	10 月 26・27 日、 11 月 2 日	＜北海道＞1 店(2 回) ＜関西圏＞5 店(5 回)

品目	実施期間	場所
ル レクチエ	11月30日、 12月6・7・8日	＜首都圏＞3店(4回) ＜中京圏＞1店(1回) ＜関西圏＞5店(5回) ＜九　州＞1店(1回)
さつまいも	12月15日、 2月15・16日	＜北海道＞2店(4回) ＜首都圏＞1店(1回)
越後姫	3月8・15・22・29日	＜首都圏＞4店(4回)

（ウ）海外における新潟産農産物のプロモーション

タイ(バンコク)における日本産生鮮食材の卸売市場である「トンロー日本市場」で新潟産農産物のプロモーションを実施した。

品目	実施期間	場所
おけさ柿　ほか	10月18～20日	タイ(トンロー日本市場)

（エ）園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けたマッチングアプリの活用

IT ベンチャーなどと園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けた労働力確保支援に関する連携協定を令和3年12月に締結し、令和4年3月にマッチングアプリ「1日農業バイト daywork」の運用を開始した。

区分	登録園芸農家数	経営面積合計
JA新潟かがやき	58者	465.3ha
JA新潟市	9者	23.2ha

※令和7年3月31日時点

(2) 食と花の世界フォーラムにいがた

ア　食と花の世界フォーラムにいがた

新潟市が誇る食と花の魅力と個性を国内外に広く発信するとともに、産官学が連携して食関連産業による拠点性の向上と、世界に貢献できる都市ブランドを構築するため、食の国際総合見本市事業等を展開した。

（ア）第16回食の国際総合見本市（フードメッセ inにいがた2024）

本州日本海側最大の食の国際総合見本市を開催し、38都道府県から、合わせて423事業者が出展、食関連ビジネスパーソンなど12,188名の来場があった。各地域の付加価値を高めた食品・食材や、省人化・生産性向上を提案する最先端の機器・器具、環境に配慮した容器・包装などの事業者が出展したほか、オンライン商談やセミナーを実施した。また、6次産業化・農商工連携に取り組む事業者を対象にした「にいがた6次化フェア」を同時開催することで、総合性の高い見本市となった。

a　開催期間　令和6年11月6日（水）～11月8日（金）

b　会場　朱鷺メッセ（新潟市中央区）

c　参加者　423事業者　12,188名

開催年度	R2(2020)	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6(2024)
出展事業者数	239	324	404	488	423
来場者数	5,868	7,716	9,159	12,589	12,188

（イ）花き産業振興事業

a　サマーフラワーフェア

開催期間：令和6年7月25日（木）～28日（日）

会　　場：新潟市食育・花育センター

実施内容：ファミリー層に訴求するため、いくとぴあ食花主催の「夏休みこどもまつり」と同時開催した。ユリとヒマワリのフォトスポット及び品種紹介展示、フラワーアレンジメントワークショップ等を実施。展示終了後の花についてはSDGsの一環として、来場者へプレゼントした。

b　フラワーバレンタインEVENT inラブラ

開催期間：令和7年2月8日（土）～11日（火）

会　　場：ラブラ2

実施内容：若年層など花の新たなファンの獲得に向け、チューリップ切り花の販売、市内生花店によるフラワーギフト展示、フラワーアレンジメントワークショップ、ゲストによるチューリップ花束お渡し会等を実施した。

c　フライト・フローラ～春の花と越後姫の紹介展示～

開催期間：令和7年3月6日（木）～15日（土）

会　　場：新潟空港

実施内容：新潟の春を彩るアザレア、クリスマスローズやチューリップ及び春の特産品である越後姫の紹介展示を実施。また、SDGsの一環として展示が終了した花のプレゼント及び越後姫の試食配布を実施した。

(3) 新潟市健幸づくり応援食品認定事業

ア　目的

機能性に関する科学的報告がある成分を含む食品及び、健康づくりに配慮された食品に関し、本市独自の認定を付与することにより、本市に関わりのある食品のブランド化、差別化による高付加価値化の実現を図るとともに、市民に対し健康維持・増進に関する情報提供を行うことを目的に平成 28 年 9 月に創設。

イ　認定内容

申請対象者：製造者、農業者

認定対象食品：以下の要件を満たすもの

①加工食品（サプリメントを除く）

②市内に本社がある製造者・農業者が製造する食品、または市内で製造された食品、もしくは主な原材料に市内産一次産品を用いた食品

③日本食品標準成分表に掲載の同種の食品が含有する食塩相当量（ナトリウム含有量）を原則超えない食品

※生鮮食品については、令和 6 年度から申請受付停止

認定基準

（ア）パターン A

対象成分の含有量について日本食品標準成分表の同種の食品と比べ 10%以上の増減が認められる場合に特定の栄養成分（カルシウム、ビタミン C など）の含有量を認定

（イ）パターン B

関与成分（ポリフェノール、アントシアニンなど）に健康な身体づくりのための科学的報告がある事実を認定

ウ　概況

（ア）これまでの認定食品数（令和 7 年 4 月 1 日時点）

累計：8 社 14 食品

第 1 回（H29.3.14）	3 社	3 食品
第 2 回（H29.9.26）	1 社	3 食品
第 3 回（H30.3.2）	1 社	1 食品
第 4 回（H30.10.4）	2 社	3 食品
第 5 回（H31.3.12）	2 社	2 食品
第 6 回（R1.10.29）	1 社	2 食品
第 7～17 回	該当食品なし	

※ただし、上記のうち 10 食品が認定取下げのため、現在の販売食品は 3 社 4 食品

（イ）令和７年４月１日時点の認定食品一覧

事業者名	食品名	対象成分	認定区分	備考
石山味噌醤油(株)	塩分0%味噌風味調味料	食塩相当量（ナトリウム）	パターンA	第２回
新潟醤油(株)	ジマンうす塩しょうゆ（1L、370ml）	食塩相当量（ナトリウム）	パターンA	第４回
	ジマンまろやかしょうゆ（300ml）	食塩相当量（ナトリウム）	パターンA	
(福)親和福祉会	秋葉の里 白雪もち麦	大麦β-グルカン	パターンB	第５回

2　農林水産業を活かしたまちづくり

2−1　地域資源を活用し、コミュニティの活力を創出

(1) 6 次産業化サポート事業

本市農業の活性化を図るため、農産物の付加価値向上や 6 次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援した。

ア　相談事業

	担当者名	専門分野
農業活性化研究センター	名 誉 所 長　伊藤　忠雄	農業経営・経済、農村計画
	会計年度任用職員　葛西　正則	野菜栽培
	会計年度任用職員　山澤　勉	果樹栽培
	江川　和徳	米の加工、6 次産業化
（公財）新潟市産業振興財団 （新潟 IPC 財団）	食の技術コーディネーター 椎葉　彰典	食品加工全般、冷凍加工技術、衛生・品質管理
	統括プロジェクトマネージャー 松井　俊輔	マーケティング

イ　セミナー事業実績

実施月	タイトル	参加数
7 月	FCP シート作成・模擬商談会セミナー1(効果的な FCP シート作成)	59 人
8 月	FCP シート作成・模擬商談会セミナー2(効果的なプレゼンの作り方)	48 人
12 月	EC サイト活用セミナー	78 人
12 月	農業経営管理力育成セミナー（第 1 回-1）	25 人
12 月	農業経営管理力育成セミナー（第 1 回-2）	25 人
12 月	農業経営管理力育成セミナー（第 1 回-3）	25 人
2 月	農業経営管理力育成セミナー（第 2 回-1）	25 人
2 月	農業経営管理力育成セミナー（第 2 回-2）	25 人
2 月	農業経営管理力育成セミナー（第 2 回-3）	25 人
合計		335 人

ウ　6 次産業化・農商工連携支援補助金実績

種目・事業目的		事業内容	件数	補助金額（千円）
機械・施設整備支援				
	加工食品供給	加工所整備、コルク打栓機	2	1,443
	地場産農産物販路拡大	精米機、半自動製函封緘機	2	1,536
合計			4	2,979

(2) 農・福連携事業

ア　目的

障がいのある人の生きがいづくりと社会参加に資するため、農業、食、園芸、動物の癒し効果を活用した体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」を推進し、障がいの特性や程度に応じた農業、食、園芸の体験や動物とのふれあいなどを通して、豊かな暮らしを後押しする。

イ　事業内容

令和 2 年度から令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止し、令和 5 年度に事業を再開、令和 6 年度は 19 施設 139 人がプログラムを利用した。

		プログラム区分				合計
		農業	食	園芸	動物	(延べ)
令和 6 年度	施設数	0	5	14	0	19
	人数	0	40	99	0	139

(3) 農村・都市交流の推進

ア　都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、農村と都市の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムの推進のため、グリーン・ツーリズム施設や、農林漁業・食・自然体験の情報などを発信した。

イ　農業サポーター推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、農業に理解を持ってほしい、消費者と交流したいという農家の農作業を手伝ってもらう農業サポーター事業を実施した。

（ア）実施期間　　令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月

（イ）過去 10 年間の経過

活動年度	受入農家	参加サポーター数	サポーター活動日数
平成 26 年度	54 軒	355 人	5,444 人日
平成 27 年度	60 軒	392 人	5,715 人日
平成 28 年度	55 軒	381 人	5,625 人日
平成 29 年度	54 軒	377 人	5,622 人日
平成 30 年度	49 軒	276 人	3,137 人日
令和元年度	46 軒	298 人	3,671 人日
令和 2 年度	47 軒	360 人	3,358 人日

活動年度	受入農家	参加サポーター数	サポーター活動日数
令和3年度	51軒	415人	2,771人日
令和4年度	45軒	423人	2,795人日
令和5年度	44軒	465人	3,286人日
令和6年度	46軒	503人	3,021人日

ウ　市民農園

市民が野菜や花の栽培を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として市及び地元地権者の組合が開設している。すこやか農園は市街化区域内農地の有効活用と市民の健全な余暇活動を促すため、農家が開設している。

区	農園	開設年度	所在地	内容	区画数
北	長浦市民農園	H9	浦木2317-1	・利用者協議会が組織され積極的に地域との交流を深める活動や作付け指導会を実施 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	25
	濁川ふれあい農園	H10	濁川4251	【標準農園】 ・野菜、草花の栽培・収穫	291
				【果樹付標準農園】 ・果樹、野菜、草花の栽培・収穫	11
				【オーナーハーブ園】 ・ハーブの栽培管理・収穫	14
中央	すこやか農園	H元	上所上2-8	【上所すこやか農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	41
		H10	上近江3-25	【ファミリーファーム近江すこやか農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	51
		H12	高志1-4	【高志すこやか農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	80
江南	すこやか農園	S56	所島1-7	【第1号ミニ農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	10
秋葉	小須戸地区市民農園	H18	小須戸893-1	・「花とみどりのシンボルゾーン」内の施設として開設 ・入園継続年数は5年、5年毎に全区画再募集	100
	蒲ヶ沢市民農園	H27	蒲ヶ沢大入50～53	・入園継続年数は1年（継続期間は応相談）	28
西	黒埼地区市民農園	H4	金巻243	【金巻市民農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	56
		H15	鳥原2247-1	【鳥原市民農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	40
		H30	板井2611-1	【板井市民農園】 ・入園継続年数は3年、3年毎に全区画再募集	40
西蒲	越前浜市民農園	H17	越前浜6803-4	・越前浜の砂丘地帯に開設 ・低農薬栽培区画・慣行栽培区画に区別しているほか、駐車場、トイレ、シャワー（温水は有料）、休憩室、ロッカーなどを完備 ・入園継続年数は5年、5年毎に全区画再募集	96

区	農園	開設年度	所在地	内容	区画数
西蒲	中之口市民農園	H24	東小吉775-1	・「中之口農業体験公園」内の施設として開設 ・駐車場、トイレ、シャワー室、休憩室、ロッカーなどを完備 ・入園継続年数は5年、5年毎に全区画再募集	60
			合計		943

エ　体験農園

市内に在住する農業者以外の方が、栽培体験作物別の「植付け」「草刈り」「収穫」などの作業を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市が開設し入園者を公募している。

令和6年度　実績一覧

区	名称	体験品目	参加者数(組)
秋葉	花とみどりのシンボルゾーン体験農園	6作物コース （じゃがいも・枝豆・さつまいも・大根・白菜・キャベツ）	81
西蒲	中之口農業体験公園内体験農園	枝豆・いも収穫コース	14
		合計	95

オ　収穫農園

農業への理解、地域活性化および地域農産物の消費拡大を図るため、栽培・管理を農家が行い、消費者が収穫する「収穫農園」を実施した。また、収穫体験を通して、農家と交流し、地場産の農産物への理解を深めることを目的に、「親子収穫体験」を実施した。

令和6年度　実績一覧

収穫農園		
品目	所在地	参加者数（組）
いちじく「越の雫」	西蒲区升潟	28
かき「越王おけさ柿」	西蒲区竹野町	20
合計		48

親子収穫体験		
品目	所在地	参加者数（組）
新潟すいか	西区赤塚	63
人参	西区赤塚	77
くろさき茶豆	西区黒鳥	38
西洋なし「ル レクチエ」	西区大学南	52
大根	西区赤塚	62
さつまいも（べにはるか）	西区赤塚	78
メロン	西区赤塚	62
ブロッコリー	西区黒鳥	75
カブ	西区黒鳥	59
合計		566

（4）令和 6 年度農村環境整備の実績

市営農村環境整備事業の令和 6 年度実績を表－1 に、農村環境整備事業に対し市がその一部を助成及び負担した令和 6 年度実績を表－2 に示した。

表－1　市営農村環境整備事業　（単位：千円）

事業名	件数	事　業　概　要	事業費	市費
農村排水等整備事業（市単）	5	排水路等補修　5 地区	4,488	4,488
田園環境保全事業 （美しい農村づくり）	1	水田ビオトープの維持管理	92	92
環境用水利活用促進事業	1	非かんがい期の環境用水導水 （舞潟揚水機場～鳥屋野潟）	10,743	10,743
合計			15,323	15,323

表－2　主な農村環境整備事業等への市の助成及び負担　（単位:千円）

事業名	地区数	対象事業費	補助・負担額等
多面的機能支払交付金事業	112	1,579,866	1,579,866
用排水浄化対策事業	7	－	12,858

(5) 多面的機能の維持発揮

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しているが、農業者の高齢化、担い手不足により、多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、地域資源の適切な保全管理や多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動に対し支援を行った。

令和6年度の多面的機能支払の区別の取組み実績を表－1に、区別のカバー率実績を表－2に示した。

表－1　多面的機能支払交付金取組み面積

	組織数	交付金算定の対象農用地面積			組織数	交付金算定の対象農用地面積			組織数	交付金算定の対象農用地面積		
		合計（ha）	田	畑		合計（ha）	田	畑		合計（ha）	田	畑
北　区	1	4,118.69	4,015.35	103.34	1	3,883.12	3,785.34	97.78	1	3,832.29	3,734.60	97.69
東　区	4	236.66	213.43	23.23	4	236.66	213.43	23.23	1	208.89	190.33	18.56
中央区	1	44.38	43.30	1.08	1	44.38	43.30	1.08	0	0.00	0.00	0.00
江南区	5	3,393.97	3,089.44	304.53	5	3,393.97	3,089.44	304.53	5	3,122.13	2,821.67	300.46
秋葉区	1	3,437.26	3,324.67	112.59	1	3,437.26	3,324.67	112.59	1	2,772.18	2,678.60	93.58
南　区	12	4,985.36	4,616.43	368.93	12	4,985.36	4,616.43	368.93	9	4,245.21	3,931.43	313.78
西　区	17	2,980.82	2,592.46	388.36	16	2,961.60	2,582.51	379.09	16	2,678.79	2,440.60	238.19
西蒲区	71	7,871.33	7,419.16	452.17	64	7,368.08	6,923.39	444.69	35	4,337.70	3,996.56	341.14
合　計	112	27,068.47	25,314.24	1,754.23	104	26,310.43	24,578.51	1,731.92	68	21,197.19	19,793.79	1,403.40

表－2　多面的機能支払交付金取組みカバー率　　令和6年度

区	耕地面積（ha）	農用地面積（ha）	活動区分			
			農地維持		資源向上(共同)	
			農用地面積に対する交付対象面積（ha）	カバー率（%）	農用地面積に対する交付対象面積（ha）	カバー率（%）
北区	3,991	4,720	4,119	87.3	3,883	82.3
東区	713	340	237	69.7	237	69.7
中央区	384	109	44	40.4	44	40.4
江南区	3,087	3,402	3,394	99.8	3,394	99.8
秋葉区	3,336	3,595	3,437	95.6	3,437	95.6
南区	5,596	5,868	4,985	85.0	4,985	85.0
西区	3,650	3,874	2,981	77.0	2,962	76.5
西蒲区	7,709	8,681	7,871	90.7	7,368	84.9
合計	28,466	30,589	27,068	88.5	26,310	86.0

注1）耕地面積：「農林業センサス2020」（経営耕地総面積の各区の面積）

注2）農用地面積：本書p.29「農用地利用計画面積（令和6年12月31日現在）」の農地面積

2−2　食と農への理解促進とシビックプライドの醸成

(1) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア　農業体験学習の推進

学習と農業体験が結びついたプログラム「アグリ・スタディ・プログラム」などに沿った農業体験学習を推進した（以下の数字は市内の園・校の延べ実施数)。

（ア）アグリパーク、いくとぴあ食花（※団体体験プログラムは除く）

年度	アグリパーク				いくとぴあ食花	
	宿泊		日帰り		日帰り	
	園・校数	人数	園・校数	人数	園・校数	人数
令和元年度	23	643	131	6,993	4	180
令和２年度	9	232	88	3,956	5	277
令和３年度	9	224	118	5,398	6	310
令和４年度	7	143	134	6,362	4	253
令和５年度	5	100	148	6,810	3	246
令和６年度	9	183	141	6,688	6	275

（イ）学校教育田設置事業

田植え・稲刈り及び収穫祭等、年間の農作業体験を通じて、米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため、係る経費について助成を行った。市内の農業協同組合が事業主体となる。

区別実施校数

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計（校）
令和元年度	10	10	9	11	12	8	12	9	81
令和２年度	7	9	5	8	11	9	10	8	67
令和３年度	9	6	6	10	10	7	5	9	62
令和４年度	9	9	5	10	11	9	13	9	75
令和５年度	8	9	5	10	11	9	13	10	75
令和６年度	7	9	5	10	11	9	10	11	72

農協別事業実績（令和６年度）

農協別内訳	実施校数（校）	事業量（a）	補助金額（円）	補助金額算定
新潟市農業協同組合	24	184.92	1,780,000	(1)指導料 (2)収穫補償料 (3)学校に提供する米の費用
新潟かがやき農業協同組合	48	326.02	3,166,500	
合計	72	510.94	4,946,500	

(2) 食と農のわくわく SDGs 学習推進事業

ア　目的

新潟市の豊かな「食」と「農」を活かし、主に小学校高学年から大学までの探究的な学習において、農業体験学習や企業訪問、食と農に関する専門家を外部講師として招いた授業などを実施して、主体的・対話的で深い学びの実現により食や農に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着、生きる力を培うとともに、将来、食や農の産業を支える人材の育成につなげる。

イ　事業内容

令和 6 年度から本格実施となり、小学校から大学までの実施校 18 校の学習を支援した。

さらに、次年度の実施校の学習に活用するため、取組校の学習を取りまとめて実践事例集を作成したほか、専門学校と連携した教材用動画の制作や、令和 5 年度にアグリパーク食品加工支援センターに導入した微細粉の米粉製粉機を活用する学校の支援を行った。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学校数	5	15	18

(3) 給食への地場農産物供給事業

地場農産物を学校給食に供給することにより、学校給食の充実、食育の推進、地場農産物の生産振興・消費拡大を図るため、月ごとの入荷・価格予測情報の提供を行った。

ア　価格予測情報の提供

学校給食でよく使用する野菜等の入荷及び価格予測を栄養教諭や学校給食食材納入業者等へ毎月情報提供を行った。

イ　SNS 等を活用した学校給食の PR

学校や給食センターの栄養教諭と連携し、旬の地場農産物を使用した給食の情報を提供してもらい、SNS やクックパッドを活用して市民へ周知することにより、給食を媒体として地産地消や食育に関する普及啓発を行った。

(4) 食育の推進

新潟市食育推進条例の基本理念に基づき、食を取り巻く現状から見えてきた課題を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる、いきいき暮らせる活力ある住みよいまち“新潟”の実現を目指し、本市の特色ある基盤を生かした「食育」を推進した。

ア　食育推進計画の進行管理

「第 4 次新潟市食育推進計画（R4～R8)」の着実な実行に向け、学識経験者、関係団体の代表者、教育関係者、市民などで構成する「新潟市食育推進会議」において、計画の進捗状況についての評価や食育推進事業について検討を行った。(令和 6 年度　：1 回開催)

イ　「食育の日」の普及啓発

年3回（6月、10月、3月）の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア）飲食店における特別メニュー等の提供（平成18年度から実施）

地場の旬の食材の使用や野菜の使用量、食事バランスに配慮した特別メニュー等を提供

（イ）スーパーマーケット等における取組（平成19年度から実施）

食に関するリーフレット等を配布するほか、地場産食材の販売やメニューの提案など、独自の取組を実施

「食育の日」協力店登録店舗数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飲食店	22店舗	22店舗	19店舗	16店舗	15店舗
小売店	14社 98店舗	14社 103店舗	14社 100店舗	14社 98店舗	14社 98店舗

ウ　食育マスターの登録、紹介

食育に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「新潟市食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ講師紹介することで、食育活動の推進を図った。（平成24年度創設）

食育マスター登録者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人	49人	48人	31人	30人	30人
団体	7団体	7団体	6団体	6団体	8団体

エ　学生、企業と連携した食環境づくり

市内大学の健康栄養学科の学生及び消費者の生活に密接に結びついている小売店と連携し、健康に配慮した商品の考案を通して、普段の食生活の振り返りと市民の食育や健康への意識向上を図った。

(5) 花育の推進

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進した。

ア　「花育の日」の普及啓発

年2回（4月、10月）の花育月間に、花育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア）市内小売店と連携した取組

のぼり旗の掲揚、花の種のプレゼントの他、花育に関する店舗独自の取組を実施した。

（花育の日協力店　令和6年4月：28社30店舗）

イ　花育マスターの登録、紹介

地域における花育を推進するため、花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして紹介した。

（令和6年度：登録者数　個人57人、団体1）

ウ　幼保こども園向け寄せ植え事業

花育によるリラックス効果や一年中花を楽しむ暮らしを子どもから大人まで実感してもらい、各園で継続的に取り組むきっかけとなることを目指すため、保育園、幼稚園、こども園から12園を選定し、子どもと保育者向けに花育マスターによる秋の寄せ植えを実施した。

（令和6年度参加：12園320人）

2−3　新潟の農産物と食文化を全国に発信

(1) 食文化創造都市推進事業

ア　目的

本市の強みである食や食文化の素晴らしさに目を向け、これらを産業の活性化や交流の拡大などにつなげ創造的なまちづくりを推進するため、食の魅力のさらなる向上や創出、国内外への発信の強化を図る。

イ　事業内容

（ア）食文化創造都市啓発事業

食文化創造都市の推進を図るため、産官学民が連携し立ち上げた食文化創造都市推進会議の運営を行う。個人や諸団体などの事業ネットワークの構築を図るとともに、会員の異業種連携により行う推進プロジェクトへの事業支援を実施。

令和6年度採択事業一覧

No	プロジェクト名	内容
1	新潟市ラーメン支出促進プロジェクト	ガーリックオイルを使用したラーメン及び大祐の唐辛子「鬼殺し」を使用した辛いラーメンを、新潟市内および隣接市町村のラーメン店で期間限定での提供
2	新潟の食財を届けるプロジェクト	高円寺周辺の飲食店で、新潟市産いちじくを使ったメニューを提供するイベント及び「いちじく農家と雑誌編集長」のトークショー開催
3	NIIGATA ケータリングプロジェクト	新潟市産食材をふんだんに使った「ランチボックス」「ケータリング」の開発・販売
4	Made In (Desert & Sake)	首都圏のレストランで、市産ル レクチエを使用したデザートを一般客向けに期間限定で提供

（イ）食文化魅力発信事業

市産農水産物の魅力発信のため、「新潟市若手料理人コンテスト」受賞者・ファイナリストによる特別講義を、市内4校の調理師専門学校において実施した。

令和6年度　新潟市若手料理人コンテスト受賞者・ファイナリストによる特別講義実施一覧

学校名	日にち	対象学生	講師
国際調理製菓専門学校	令和6年 8月27日（火）	1年生 80名	万代シルバーホテル 高野　愛理氏 (コンテスト2022準グランプリ)

学校名	日にち	対象学生	講師
にいがた製菓・調理専門学校 えぷろん	令和6年 10月23日（水）	1・2年生 83名	Atelier　CHANTI 川又　真氏 （コンテスト2021 グランプリ）
シェフパティシエ専門学校	令和6年 10月23日（水）	1・2年生 80名	灯りの食邸　KOKAJIYA 田中　梨桜氏 （コンテスト2022ファイナリスト）
新潟調理師専門学校	令和6年 11月21日（火）	2年生 30名	ホテル　イタリア軒 池田　将人氏 （コンテスト2019・2022ファイナリスト）

(2) にいがた2km　食花マルシェ

ア　目的

新潟駅～万代～古町を繋ぐ都心軸「にいがた2km」において、8区連携のもと本市の魅力である食と花を市内外に向けて発信する「食花マルシェ」を開催することで、人の交流促進や物の需要喚起を図り、まち全体の賑わい創出を図る。

イ　事業内容

（ア）開催日　　令和6年10月12日（土）～10月13日（日）　10:00～16:00

（イ）会場　　万代シテイ十字路（新潟市中央区万代1-6-1）

（ウ）出店者数

区　分	出店者数	小間数	出　店　者
食	44者	58小間	・生産者 ・JA（JA全農にいがた、JA新潟市、JA新潟かがやき） ・飲食店 ・専門学校 ・農福連携 ・8区役所など
花	9者	12小間	・生産者 ・生花店など
合　計	53者	70小間	

※市内外から3万7千人を超える来場

（エ）連携企画の実施

「にいがた 2km 食花マルシェ 2024」の開催に合わせて、「にいがた 2km」エリアで行われる関連イベントとの連携企画を実施することで、一層の PR や賑わい創出を図った。

a　東大通りみちばたリビングへの出店

日　　時：令和 6 年 9 月 29 日（日）　11:00～16:00

実施内容：食花マルシェのプレイベントとして出張店舗を 1 者出店した。

b　にいがた 2km 周遊デジタルスタンプラリー

日　　時：令和 6 年 10 月 5 日（土）～10 月 14 日（月）

実施内容：食花マルシェ、古町どんどん、東大通りみちばたリビング各会場を周遊するデジタルスタンプラリーを実施した。

(3) 新潟の食と花の PR

地産地消の推進及び食と花の銘産品の PR を実施することで、市内産農産物の消費拡大や地域農業の振興を図る。

ア　地産地消推進事業

（ア）目的

地場産農産物の域内流通・消費拡大により、生産者の所得拡大と消費者の理解促進を図る。

（イ）事業内容

市内産農産物等を積極的に販売し、PR する小売店や飲食店等を地産地消推進の店に認定し、その取り組みを広く周知する。

■地産地消推進の店認定状況　（単位：件）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小売店	112	109	107	104
飲食店	173	171	141	140
社員食堂	19	14	14	14
合計	304	294	262	258

イ　食と花の銘産品事業

（ア）目的

全国に向けて自慢できる本市の園芸品目、畜産物及び水産物（以下、農畜水産物）を「新潟市食と花の銘産品」に指定し、関係機関・団体と協力し、市内外に向けて積極的に情報発信するとともに、消費拡大等を支援することにより、本市の農畜水産業のさらなる振興を図る。

（イ）概況

平成 15 年度までに、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、「にいがた十全なす」、「新潟すいか」、「くろさき茶豆」、「女池菜」の 5 品目を「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）に指定した。

平成 17 年に近隣 13 市町村と広域合併し、全国トップクラスの大農業都市になったことから、11 月に西洋なし「ル レクチエ」と食用菊「かきのもと」の 2 品目を、18 年 2 月に、いちご「越後姫」、トマト（大玉系）、やきなす、ながいも、日本なし「新高」、「新興」、ぶどう「巨峰」、うめ「藤五郎梅」、かき「越王おけさ柿」、チューリップ（球根・切花）、アザレア及びボケの 12 品目、計 14 品目を「食と花のにいがた」を代表する「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）として新たに指定した。

平成 19 年度には、畜産・水産物を新たに対象に加えた「食と花の銘産品事業」に改め「しろねポーク」と「南蛮えび」、「さくらます」、「あまだい」、「やなぎがれい」及び「のどぐろ」を指定品目に加えた。

平成 21 年度には、「クリスマスローズ」を指定品目に加えた。

平成 24 年度には、いちじく「越の雫」を指定品目に加えた。

平成 29 年度は、「さつまいも「いもジェンヌ」」の生産団体が行う消費宣伝活動等 PR 事業に対して支援を実施した。

平成 30 年度には、「やわ肌ねぎ」、「さつまいも「いもジェンヌ」」を指定品目に加え、現在 29 品目により事業を展開している。

（ウ）食と花の銘産品指定品目数・出荷額等

令和 6 年度　29 品目　5,326,577 千円

新潟市食と花の銘産品　指定品目一覧

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
1	花き	新テッポウユリ「ホワイト阿賀」	ホワイト阿賀生産推進委員会	11
2	野菜	にいがた十全なす	JA 新潟市なす部会	12
3	野菜	新潟すいか	JA 新潟市すいか部会 新潟西すいか部会	15
4	野菜	くろさき茶豆	黒埼地区茶豆組合協議会	15
5	野菜	女池菜	女池女池菜生産組合	15
6	果樹	西洋なし「ル レクチエ」	市内全域	17
7	野菜	食用菊「かきのもと」	しろねかきのもと部会	17
8	野菜	いちご「越後姫」	市内全域	17
9	野菜	トマト（大玉系）	豊栄、濁川	17
10	野菜	やきなす	豊栄	17
11	野菜	ながいも	横越、巻	17
12	果樹	日本なし「新高」	市内全域	17
13	果樹	日本なし「新興」	市内全域	17
14	果樹	ブドウ「巨峰」	白根、中之口、月潟	17
15	果樹	うめ「藤五郎」	亀田	17
16	果樹	かき「越王おけさ柿」	巻	17
17	花き	チューリップ（切花・球根）	市内全域	17
18	花き	アザレア	新津、小須戸、白根	17
19	花き	ボケ	新津、小須戸、白根	17

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
20	畜産物	しろねポーク	白根畜産部会	19
21	水産物	南蛮えび	－	19
22	水産物	さくらます	－	19
23	水産物	あまだい	－	19
24	水産物	やなぎがれい	－	19
25	水産物	のどぐろ	－	19
26	花き	クリスマスローズ	新潟県花き出荷組合クリスマスローズ部会	21
27	果樹	いちじく「越の雫」	JA 新潟かがやきいちじく部会	24
28	野菜	やわ肌ねぎ	市内全域	30
29	野菜	さつまいも「いもジェンヌ」	新潟西かんしょ部会	30

2－4　林業・水産業等の環境整備等

(1) 保安林・里山

新潟市は、信濃川、阿賀野川、佐潟、鳥屋野潟、福島潟等の川辺のほか、にいつ丘陵、角田山、多宝山、海岸保安林等、豊かな自然環境を有している。

森林法(昭和26年法律第249号)第5条の規定による地域森林計画の対象森林(0.3ha以上の一団の森林)は5,434haで、市域の約7.5%を占める。

また、本市は58.6kmの長い海岸線を有している。この海岸線に沿って帯状に保安林が連なり、その面積は1,085haに及ぶ。その約63%は飛砂防備保安林となっており、内陸側にある市街地や田畑を季節風による飛砂や風潮害から守る重要な役割を果たしている。

地域森林計画の対象森林

地区別森林面積　　(単位：ha)

面積＼地区	北区	東区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	合計
森林面積	283	5	52	1,473	325	3,296	5,434
うち保安林	220	0	48	20	302	495	1,085

出典：森林面積…2020年農林業センサス

保安林面積…新潟県新潟地域振興局（令和7年3月31日現在）

（注）端数処理のため合計と内訳が一致しない。

保安林指定の目的別面積　　（単位：ha）

保安林の種類＼地区	北区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	合計
水源かん養保安林					336.96	336.96
（うち保健保安林を兼種）					(336.96)	(336.96)
土砂流出防備保安林					42.02	42.02
土砂崩壊防備保安林			4.97		0.45	5.41
飛砂防備保安林	216.95	47.81		302.08	115.13	681.97
（うち防風保安林を兼種）		(0.57)				(0.57)
（うち保健保安林を兼種）	(68.45)	(43.13)		(18.63)		(130.21)
潮害防備保安林	2.33					2.33
干害防備保安林			15.00		0.30	15.30
なだれ防止保安林			0.38			0.38
落石防止保安林					0.18	0.18
保健保安林				0.36		0.36
合計	219.28	47.81	20.34	302.44	495.03	1,084.91

出典：新潟県新潟地域振興局（令和7年3月31日現在）

（注）端数処理のため合計と内訳が一致しない。

新潟市では、市街地や田畑を飛砂や風潮害から守り、市民の皆様の憩いの場である保安林を保護・育成するため、県営治山事業を導入するとともに、各種の管理事業を実施し保安林の機能充実を図っている。

ア　保安林事業

（ア）新潟県の実施した治山事業

施行地	事業名	R4年度	R5年度	R6年度
太郎代	保育事業	除伐　0.49ha	除伐　0.46ha	除伐　0.16ha
島見町	保育事業	除伐　0.37ha	除伐　0.15ha	除伐　0.28ha
太夫浜	保育事業	下刈り　2.94ha 除伐　1.33ha	下刈り　2.28ha 除伐　2.33ha	下刈り　0.95ha 除伐　3.21ha
青山	海岸防災林造成事業	砂丘造成　67.2m 広葉樹植栽　0.14ha 下刈り　3.75ha	砂丘造成　67.2m 広葉樹植栽　0.04ha 下刈り　3.89ha	砂丘造成　67.2m 広葉樹植栽　0.10ha 下刈り　1.52ha
	小規模県営治山事業	看板設置等　1式	－	土留工　12.0m
上新栄町	海岸防災林造成事業	ｸﾛﾏﾂ植栽　0.08ha 下刈り　0.71ha 除伐　1.11ha	ｸﾛﾏﾂ植栽　0.09ha 下刈り　0.25ha	ｸﾛﾏﾂ植栽　0.10ha 下刈り　0.25ha
	小規模県営治山事業	松くい虫防除空中散布１式	松くい虫防除空中散布１式	ｸﾛﾏﾂ植栽　0.03ha 松くい虫防除空中散布１式
内野上新町	保育事業	下刈り　6.25ha	下刈り　2.63ha 除伐　2.39ha	－
四ツ郷屋	海岸防災林造成事業	測量・調査等　1式	防浪工　64.5m	測量・調査等　1式
	保育事業	下刈り　8.93ha 除伐　4.01ha	下刈り　2.35ha 除伐　2.83ha ｸﾛﾏﾂ補植　2.83ha	下刈り　2.78ha 除伐　3.90ha ｸﾛﾏﾂ補植　1.22ha
石瀬	小規模県営治山事業	施設管理　1式	施設管理　1式	施設管理　1式
東島	小規模県営治山事業	転落防止柵設置撤去　1式	－	－

（イ）新潟市の実施した保安林管理事業

中央区西海岸公園第9工区（マリンピア周辺）では、将来にわたり、市民に親しまれる景観の良い海岸林の基礎をつくるため、新潟縣信用組合及び公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会と協力し、森林整備活動を行っている。

年度	整備面積(㎡)	植栽本数(本)
R3	950	350
R4	2,050	350
R5	2,550	325
R6	1,050	150

（ウ）保健休養機能の活用

保健保安林は、生活環境の保全・形成及び森林レクリエーションの場として、公園などとして活用されている。

a　新潟市海辺の森　面積：約119.7ha

自然と調和した快適生活都市づくりを進めるため、島見町及び太夫浜地区の市有保安林において、その樹林環境と日本海の海浜環境を活用した市民の憩いの場を提供している。

平成17年度末には、海辺の森のうち64.79ha（森林、キャンプ場や展望塔などの施設）を都市公園以外の公園（その他公園）として指定した。

「新潟市海辺の森」キャンプ場利用者　（単位：人）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者	3,944	5,182	6,481	7,116	6,752
累計	137,999	143,181	149,662	156,778	163,530

第二展望塔

キャンプ場

■北区海岸林保全計画（第２期）

北区海岸林の現状と課題を整理し、将来の方向性を定めるため、令和５年度に「北区海岸林保全計画（第２期）」を策定した。北区の海岸林保全活動を行う際の指針となる計画であり、海辺の森を中心にゾーニングの見直しを行い、重点活動エリアで行う主たる活動内容を取りまとめている。

（ア）計画期間　　令和６年度から令和14年度までの10年間
（イ）対象エリア　北区の保安林区域

b　公園

(a) 西海岸公園　面積：56.5ha

野鳥の森、文学の森として、四季を通じて多くの市民に利用されている。

・約38万本のクロマツ林
・延べ13kmの森林浴を楽しみながら、散策やジョギングができる園路
・海岸線を走るサイクリングロード
・野鳥の森
・白砂青松百選に選ばれた

(b) 青山海浜公園　面積：2.2ha

海岸に沿った松林を利用した公園であり、雄大な日本海と夕日を眺めることができる。

・静かな松林の中に芝生広場、休憩施設（東屋、ベンチ）設置

イ　松くい虫の防除

松くい虫の防除対策として予防事業と駆除事業を実施し、松林機能の健全化に努めている。

・予防事業…地上防除、無人ヘリコプター防除、樹幹注入
・駆除事業…被害木の伐倒駆除

（ア）松くい虫被害の発生状況

被害本数　（本）

区	R4年度	R5年度	R6年度
北区	825	1,729	1,294
中央区	610	311	153
秋葉区	77	62	82
西区	769	2,069	2,607
西蒲区	977	2,225	2,781
合計	3,258	6,396	6,917

被害材積　（㎥）

区	R4年度	R5年度	R6年度
北区	42.3	105.2	166.3
中央区	267.4	163.3	82.7
秋葉区	43.2	62.7	70.8
西区	211.9	502.8	787.1
西蒲区	215.9	334.0	534.5
合計	780.7	1168.0	1,641.4

（イ）予防事業実績（令和6年度）

区	予防方法		
	無人ヘリコプター防除	地上防除	樹幹注入
北区	20.97 ha×1回	1.50 ha×1回	―
中央区	30.39 ha×1回	―	―
秋葉区	―	―	99本
西区	89.96 ha×1回	―	―
西蒲区	50.38 ha×1回	―	―
合計	191.70 ha	1.50 ha	99本

（ウ）駆除事業実績（令和6年度）

区	駆除方法	駆除本数（本）	駆除材積（㎥）
北区	伐倒駆除（くん蒸）	1,823	100.3
中央区	伐倒駆除（くん蒸）	216	98.4
秋葉区	伐倒駆除（くん蒸）	70	65.0
西区	伐倒駆除（くん蒸）	2,797	755.5
西蒲区	伐倒駆除（くん蒸）	2,942	378.1
合計		7,848	1,397.3

※　前述「(ア) 松くい虫被害の発生状況」R6年度の値と駆除事業実績の値の相違の主な理由は、被害木調査結果に対する駆除作業の一部を、次年度の春に発注するため。

ウ　林道の維持管理

林道利用者の安全を守るため、林道の舗装を行った。

新潟市林道一覧（令和7年3月31日現在）　（単位：m）

地区	路線名	総延長	舗装総延長		舗装進捗率	未舗装延長
				うちR6		
〔秋葉区〕小須戸	灰ヶ沢線※	1,467	1,467	－	100.0%	0
	灰ヶ沢2号線	157	157	－	100.0%	0
	宮田西ヶ崎線	2,373	2,373	－	100.0%	0
	紙屋沢仏路線	1,860	1,860	－	100.0%	0
	計（4路線）	5,857	5,857	－	100.0%	0
〔秋葉区〕新津	十ヶ沢線	1,240	370	－	29.8%	870
	大沢支線	700	0	－	0.0%	700
	計（2路線）	1,940	370	－	19.1%	1,570
〔西蒲区〕岩室	赤山線	1,067	964	－	90.3%	103
	角海線※	764	764	－	100.0%	0
	羽黒線※	490	0	－	0.0%	490
	岩室金池線	4,537	4,537	－	100.0%	0
	石瀬峠線	640	154	－	24.1%	486
	岩室金池支線	658	658	－	100.0%	0
	金池石瀬線※	1,180	1,180	－	100.0%	0
	開ノ木平線	2,253	12	－	0.5%	2,241
	計（8路線）	11,589	8,269	－	71.4%	3,320
〔西蒲区〕巻	鴻ヶ石線	1,420	1,420	－	100.0%	0
	堂ノ腰線	325	0	－	0.0%	325
	乳母谷線	750	223	－	29.7%	527
	大平線	200	0	－	0.0%	200
	治郎右エ門入線	1,397	0	－	0.0%	1,397
	本間入線	1,230	0	－	0.0%	1,230
	甚右エ門入線	700	0	－	0.0%	700
	片平線	840	50	－	6.0%	790
	此入線	1,500	0	－	0.0%	1,500
	欅谷線	1,417	0	－	0.0%	1,417
	大沢線	1,610	394	－	24.5%	1,216
	大川線	800	0	－	0.0%	800
	落ヶ谷線※	2,060	2,024	－	98.3%	36
	大入線	520	120	－	23.1%	400
	モノマツリ線	600	0	－	0.0%	600
	計（15路線）	15,369	4,231	－	27.5%	11,138
合計		34,755	18,727	－	53.9%	16,028

※は合併建設計画による

エ　角田山・多宝山保全活用基本計画

角田山・多宝山の魅力ある豊かな森林環境を「地域及び市民の宝」として次世代に引き継ぎ将来にわたり持続的に保全・活用していくための、仕組みづくりの方向を示す計画を策定した。

（ア）策定年月　　平成21年3月

（イ）対象エリア　角田山・多宝山とそれらを取り囲む山麓部の林業地や農地、海岸、田園など

（ウ）計画のポイント

角田山・多宝山を「法的制約条件、自然条件、社会条件」の3つの視点で整理することで、大まかな位置付けと、目指すべき方向性を定めた。

また、これを踏まえ、個別の課題について整理し、解決に向けての仕組みを検討した。

左から多宝山、角田山

角田山の杉林（福井地区）

（2）特用林産物の生産量

（単位：t）

地区	江南区		秋葉区		南区		西蒲区		R5	R6
年度	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	年計	年計
原木しいたけ	3.00	3.50	0	0	0	0	0	0	3.00	3.50
菌床しいたけ	0	32.00	0	0	178.10	201.46	79.0	7.50	257.1	240.96
菌床なめこ	0	0.38	0	0	0	0	85.0	80.00	85.0	80.38
ひらたけ	0	2.80	0.30	0.30	82.55	94.02	0	0	82.85	97.12
まいたけ	0	0	0	0	279.12	259.39	0	0	279.12	259.39
ぶなしめじ	0	0	0	0	141.26	341.00	0	0	141.26	341.00
きくらげ	0	0	0	0	53.74	58.55	0	0	53.74	58.55
計	3.00	38.68	0.30	0.30	734.77	954.42	164.0	87.50	902.07	1080.90

(3) 新潟市ほたるの里交流館

木材を使用した施設を市民の利用に供し、木の良さを市民に広めることにより木材の需要の拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的に、強い林業・木材産業づくり交付金事業を活用して設置した。

・事業主体：新潟市（旧巻町）

・事業年度：平成17年度

・建築面積：246.71㎡

・延床面積：283.44㎡（1階150.00㎡　2階133.44㎡）

・国産材…100.0%、県産材…97.7%、巻産材…87.1%

実　績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
見学等来場者	662人※	1,763人	2,319人	2,650人
利用者	378人※	989人	820人	1,575人
実施イベント等	3B体操(6回) 市産材PR用DVDの放映 (102回)	パパママと子どもの銭湯教室(9回) 板絵作り(1回) 石鹸作り(2回) 市産材PR用DVDの放映(223回)	熱波師体験会(2回) アウフグースエクササイズ(2回) 星空ウォッチング(2回) 市産材PR用DVDの放映(247回)	ビンゴ大会（13回) カラオケ機器設置 市産材PR用DVDの放映(248回)

※R3.7.19～12.20 改修工事のため休館

R4.1.21～3.6 新型コロナウィルスまん延防止のため利用停止

(4) 新潟市の水産業

ア　概要

本市は、日本海沿岸のほぼ中心に位置し、海岸線延長は58.6km、底質は砂泥で単調な遠浅の漁場となっている。沖合には佐渡島・粟島の2島とこれに連なる岩礁及び瀬・礁が多数点在し、暖・寒流系の回遊魚類及び定着性魚介類の好漁場が形成され、各種の漁業が営まれている。また、水揚げされる主な水産物としては、サバ・アジ・ホッケ・ニギス・イワシ・ハタハタ・スケトウダラ・ブリ・サワラ・カレイ類・ヒラメ・スルメイカ・カニ類・エビ類等がある。

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川・鳥屋野潟・福島潟で営まれ、サケ・マス・コイ・フナ・ヤツメウナギ・シジミ等が漁獲され、種苗の放流等も行われている。

水産物の流通については、中央卸売市場（消費地）1ヶ所、地方卸売市場（産地）1ヶ所の2卸売市場が存在し、本県の中枢的拠点卸売市場として広域的に水産物を供給する重要な役割を果たしている。

イ　海面漁業

沿岸漁業は、新川・松浜・巻の第一種漁港、特定重要港湾である新潟港西港区の漁港区及び天然海浜を基地として、板びき網・さし網・吾智網・船びき網・小型定置網漁業・採貝漁業等が営まれている。

沖合漁業は、新潟港西港区の漁港区を基地として、機船底びき網・いか釣・まき網・流し網漁業等が営まれ、市民になじみ深い新鮮な水産物を供給している。

今後の本市水産業の発展には、生活基盤となる漁港整備、漁場造成並びに資源管理型漁業の推進等が重要である。

（ア）地方（産地）市場に直接水揚される地場物の取扱高

年次	数量（t）	前年対比（%）	金額（千円）	前年対比（%）
4	2,812	150.7	1,279,545	139.1
5	2,827	100.5	861,074	67.3
6	1,168	41.3	605,616	70.3

（新潟漁協水揚高より算出）

（イ）海面（沿岸）漁業の現況

漁獲実績

数量＼年次		4	5	6
漁獲量（t）		591.1	562.0	342.4
金額（千円）		381,984	372,617	282,272
うち地場売	数量（t）	27.6	27.6	8.1
	金額（千円）	12,137	23,446	8,947
	割合（%）	3.3	5.2	2.5

（農村整備・水産振興課調べ）

漁船隻数

年次	総数	1t 未満	1t 以上～3t 未満	3t 以上～5t 未満	5t 以上～10t 未満	10t 以上～50t 未満	50t 以上	無 動 力
4	409	114	200	55	19	15	6	0
5	391	104	193	56	18	14	6	0
6	379	104	191	57	8	13	6	0

（農村整備・水産振興課調べ）

主な漁業

・底びき網漁業　・船びき網漁業
・さし網漁業　・地びき網漁業
・釣（ひき釣）漁業
・はえ縄漁業
・定置網漁業
・かに籠漁業
・採貝漁業
・たこ箱漁業

主な水産物

・カレイ　・イカ
・ヒラメ　・タコ
・イワシ　・イワガキ
・タイ　・ワタリガニ
・ブリ　・マルガニ
・アジ　・クルマエビ
・サバ　・アカヒゲ
・サワラ

（ウ）　つくり育てる漁業

ヒラメの種苗放流　（単位：千円）

年度	事業主体	事業内容	事業費
4	新潟漁協	ヒラメ（70㎜）　5 千尾	325
5	新潟漁協	ヒラメ（70㎜）　5 千尾	325
6	新潟漁協	ヒラメ（70㎜）　6 千尾	390

（新潟漁協聞きとり）

ウ　内水面漁業

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川の 2 大河川延長 22km 及び 2 湖沼（鳥屋野潟・福島潟）約 144ha が主要漁場となっており、サケの種苗生産をはじめ、サクラマス・フナ・シジミ等の種苗を放流するなど漁業者自ら意欲的に取り組んでおり、加えて水質等の浄化も進む傾向にあって内水面漁業の一層の発展が期待されている。

（ア）内水面漁業の現況

漁獲実績

数量＼年次		4	5	6
漁獲量（t）		131.1	99.8	135.8
金額（千円）		114,577	92,703	129,971
うち地場売	数量（t）	9.6	34.7	11.4
	金額（千円）	22,163	21,975	12,389
	割合（%）	23.9	24.8	9.5

（農村整備・水産振興課調べ）

漁船隻数

年次	総数	1t 未満	1t 以上～3t 未満	3t 以上	無動力
4	244	142	89	10	3
5	234	122	99	10	3
6	227	110	102	12	3

（農村整備・水産振興課調べ）

主な漁業

・流し網漁業
・刺し網漁業
・袋網漁業
・地曳網漁業

主な水産物

・サケ　・サクラマス　・コイ　・フナ　・ウナギ　・ヤツメウナギ　・カワガニ　・シジミ

（イ）つくり育てる漁業

a　サケの採捕・採卵と稚魚の放流

	令和 5 年度			令和 6 年度		
	採捕尾数（尾）	採卵数（千粒）	放流尾数（千尾）	採捕尾数（尾）	採卵数（千粒）	放流尾数（千尾）
信濃川漁業協同組合	1,412	944(地場卵) 130(移入卵)	981	1,135	739	200
松浜内水面漁業協同組合	1,176	1,337	1,021	1,136	1,543	1,091
新潟市大形地区漁業協同組合	351			552		
合計	2,939	2,411	2,002	2,823	2,282	1,291

（県水産課聞きとり）

b　湖沼・河川の稚魚放流実績　（単位：Kg・円、但し、サクラマスは単位：尾・円）

年度	区分	鳥屋野潟		信濃川		阿賀野川		福島潟	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
R4年度	サクラマス			20,000	220,000				
	フ　ナ	100	110,000	330	363,000			350	385,000
	シジミ					1,051	1,098,295		
	合計		110,000		58,300		1,098,025		385,000
R5年度	サクラマス			20,000	220,000				
	フ　ナ	100	115,000	330	379,500			270	310,500
	シジミ					640	638,720		
	合計		110,000		599,500		638,720		385,000
R6年度	サクラマス								
	フ　ナ	100	220,000	165	363,000			135	297,000
	シジミ					661	661,000		
	合計		220,000		363,000		661,000		297,000

（新潟県内水面漁業協同組合連合会聞きとり）

(5) 畜産振興事業

ア　畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展のための取組に対し支援した。

令和６年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	事業内容	件数	補助金額（千円）
（ア）畜産振興機械・施設整備支援	自動給餌ライン一式	1	708
（イ）堆肥化施設維持管理支援	マニュアスプレッダ修理等	2	1,170
合計		3	1,878

イ　家畜防疫推進事業

経営の安定化と畜産物の安定供給を目的に、法定伝染病を中心とした疾病のワクチン接種並びに法定検査に対し助成を行い、家畜伝染病の発生予防対策を推進した。

令和６年度事業の実績（概要）

（ア）　家畜伝染病予防注射実績

対象ワクチン	実績頭数
豚日本脳炎（生）	950
豚日本脳炎（不活化）	1,501
豚日脳炎（パルボ）	1,424
豚丹毒（生）	0
豚丹毒（不活化）	1,700
豚マイコプラズマ病	37,220
豚流行性下痢	0
牛アカバネ病	0
牛伝染性鼻気管炎	0
牛５種混合	0
牛６種混合	0
牛ヘモフィルス感染症	0
牛コロナウィルス	0
牛下痢５種（不活化）	0

（イ）　家畜伝染病検査実績

対象検査	実績頭数
牛ブルセラ病	0
牛結核病	0
牛ヨーネ病	25

2－5　各区における独自の取り組み

(1) 北区

ア　令和６年度の実施施策の要旨

北区産トマトの魅力を県内外へ発信し、ブランド力強化と園芸産地の活性化を図ることで、「儲かる農業」の実現を目指した取り組みを実施した。また、新規就農希望者支援と空き農地の利活用にも取り組んだ。さらに、保安林の保全・利活用に努めた。

イ　北区トマト王国プロジェクト事業

（ア）「北区トマト王国協議会」の活動

a　設立目的

北区トマトに関するプロモーション活動や担い手の育成、ＩＣＴの普及推進等により、トマト産地の活性化を図ること。

（イ）事業内容

a　広報販促活動

(a) 広報事業

・メディア出演、広報グッズ制作　等

(b) 販促事業

・小売店等での販売プロモーション実施

b　担い手育成支援

(a) 新規のトマト栽培農家確保の取り組み

・１名就農（独立就農者）

(b) 新規就農者サポート支援事業

・北区就農セミナー開催による、トマト栽培希望者の新たな掘り起し

令和６年12月７日（土）　参加者：14組19名　会場：いくとぴあ食花

(c) 不作付地解消支援（空きハウスの利活用）

・活用支援　２件、計27アールの耕作放棄地を再生した

c　農業ＩＣＴ導入・普及推進

(a) キタクＩＣＴハウス部会活動支援

・環境モニタリング実証の活動支援

・環境計測データの共有化を図り、産地の栽培技術平準化と栽培マニュアル化を図った

ウ　地場産農産物を使った食育支援事業

地場産農産物を活用した食育活動を支援し、食育推進と利用拡大を図った。

（ア）小学校との連携

・見付けよう、葛塚のためにできること　～特産品～

葛塚東小学校　　実施日　令和６年５月13日（月）ほか　計６回

・育てたトマトを使って料理パーティを開こう！

南浜小学校　　実施日　令和６年７月 12 日（金）ほか　計３回

・自然の恵みを味わおう（トマトパーティー）　ほか

岡方第一小学校　実施日　令和６年７月 18 日（木）ほか　計３回

・教えてあげる木崎のひみつ　ほか

木崎小学校　　実施日　令和６年 11 月 22 日（金）ほか　計４回

・葛塚の食べ物博士になろう！「しるきーも祭り」

葛塚小学校　　実施日　令和６年 12 月６日（金）ほか　計２回

（イ）中学校との連携

・濁川・新崎・北区の食について考えよう

濁川中学校　　実施日　令和６年７月４日（木）ほか　計２回

・「夢・未来・南浜プロジェクト」

南浜中学校　　実施日　令和６年 11 月２日（土）

エ　市有保安林の保全と森林資源の利活用

海辺の森協議会やＣＢ南浜カンパニー等の市民団体と連携して、市有保安林の保全と、除伐したニセアカシア等の森林資源の利活用に努めた。

(2) 東区・中央区・江南区

ア　令和６年度の実施施策の要旨

市街地に農地が隣接する地域性を活かし、様々な「農」に親しむ機会を区民に提供することで、地元生産者や農産物への理解を深めるとともに、区の農業の魅力の発信に努めた。

イ　地域の特徴を活かした農商交流・農産物を利用した商品開発や産地イベント・PR 活動への支援

（ア）　江南区“旬果旬菜”いきいきフェスタ in アスパーク亀田

江南区の食を中心とした魅力を発信することを目的に、江南区産の農産物や特産物を販売した。また、江南区産の農産物を使用した「とんとん鍋」の販売やアンケートくじを実施し、江南区産農産物のPRを図った。

開催日：令和６年 10 月 12 日（土）

（イ）クラフト納豆プロジェクト　実行委員会

農薬・肥料を使わずに栽培された江南区産の自然栽培の米や大豆、それらを使用した加工品である「みそ」などのPR・販売促進を実施した。具体的には米の小売り販売に使用する商材やリーフレットの作成を実施し、加えてフードメッセ等の各種イベントへ積極的に出展し、販路やネットワークの拡大に努めた。

（ウ）江南区ネクストアグリ　実行委員会

江南区の果物の魅力をより多くの人に知ってもらうために、江南区の若手農業者が生産した江南区産の果物を使用した加工品を製作し販売することで、通常の農産物販売とは違ったステージにおいてもPRすることができた。具体的には令和5年度に開発した苺と梨を原材料としたビールのリニューアルや江南区産フルーツを使ったアイスクリームを開発し、市内外で販売することでPRを図った。

（エ）かめだ梅まつり（梅の花スポット紹介、当日イベント開催）

亀田地区の梅（藤五郎梅、越の梅）を地元特産品として区内外に広くPRし消費拡大を図るため、梅の開花期に合わせ、梅の花のスポット紹介を実施した。また、当日イベントを開催し、梅を使用した飲食物や加工品を販売することで江南区産の梅のPRを図った。

実施期間　令和7年3月6日（木）～3月31日（月）　当日イベント　令和7年3月16日（日）

(3) 秋葉区

ア　令和6年度の実施施策の要旨

秋葉区では、特色ある区づくり事業による花き花木産業の振興や大麦のブランド化など、農業振興及び販売・消費拡大に取り組むとともに、里山の保全・利活用に努めた。

イ　水稲の取組

（ア）環境保全型農業の推進に取り組み、他産地との差別化を図った。

取組面積:1,300.4ha(有機栽培:0.0ha、減減栽培:60.7ha、県認証・JAガイドライン栽培:1,239.7ha)

全水稲作付面積に占める割合：42%（取組面積:1,300.4ha/全水稲作付面積：3,115.8ha）

（イ）地産地消・消費者との交流の取り組み

a　秋葉区産業祭の開催

秋葉区みのりの収穫祭（来場者数：7,044人）、小須戸産地大感謝祭（来場者数：2,442人）

ウ　花き花木の取組

全国有数の花き花木産地である秋葉区をPRするとともに、さらなる販売拡大と産業振興に努めた。

（ア）花まる鉢花支援事業

区内の鉢花を県内外にPRすることで、地元花き花木の認知度の向上を図った。

a　新日本海フェリーターミナル及びあざれあ号・らべんだあ号の両船内でアザレア展示を実施した。

b　区内の市立幼稚園及び市立幼稚園での入園・卒園式で、会場装飾用アザレアの配布を行った。

c　秋葉区産鉢花のウエブカタログ掲載を実施した。

（イ）　新潟県花木振興協議会と連携したPR活動

a　道の駅「たがみ」でアザレア新品種「ひろか」を展示した。

b　食育・花育センターで、クリスマスローズ展の開催を行った。

c　区内保育園卒園式での会場装飾用アザレアの配布を行った。

エ　アキハもち麦推進事業 Vol.2（特色ある区づくり事業）の取組

生活習慣病の予防･改善につながるとして､機能性に注目が集まっている大麦への関わりを通して、産・福・学・官が連携し、農業振興及び販売・消費拡大を図るための取組を行った。

（ア）主な取組支援

a　フードメッセ in にいがた 2024 に Akiha もち麦プロジェクトとして出展（取組 PR・商談）

b　Akiha 健康レストラン等と連携し、飲食店等でのもち麦の販売・メニュー提供（区内 24 店舗）

C　小学校もち麦総合学習、農業交流体験・講座（14 人）、イベント出店 PR、商品開発等支援（2 社）

オ　里山の保全活用の取組

「にいつ丘陵里山保全活用基本計画」（平成 17 年度策定）に基づき、里山を市民の健康増進やリフレッシュの場、学びの場として整備を図るとともに、その利活用に努めた。

（ア）秋葉区　里山未来創造事業

緑豊かな里山の魅力ある資源や機能を活かし、施設等のネットワーク構築や人づくりなど、平成 27～28 年度にまとめた里山利活用の具体的行動計画に基づき、里山の魅力発信やにぎわい創出、次世代につながる環境教育を行った。

（イ）地域環境保全林管理事業

市有林の下刈・間伐等

（ウ）学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業

里山ミニトレッキング体験、秋葉つるきり隊、「朝日の森」森づくり体験

（エ）里山ビジターセンター

物産販売や観光宣伝など里山の情報発信を担っているほか、にいつ丘陵の来訪者や利用団体の交流、憩いの場としての機能を併せ持つ拠点施設。

「里山ビジターセンター」利用者

年　度	R1	R2	R3	R4	R5	**R6**
利用者	36,847 人	27,351 人	28,515 人	30,203 人	27,021 人	**25,890 人**

(4) 南区

ア　令和 6 年度の実施施策の要旨

南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまち」の実現に向け各種取り組みを行った。

イ　南区果樹担い手協議会の活動

南区の果樹産地の現状は、高齢化や担い手不足などの影響で栽培面積が減少し続けている。

県内最大の果樹産地の維持・発展のため、農協や果樹農家、行政等関係機関が一体となって、果樹

担い手確保に向け、以下の取り組みを行った。

【主な取組】

・南区果樹担い手協議会ワーキンググループ会議を開催し関係者から情報を持ち寄り、貸出可能な樹園地情報の収集と継承の検討を行った（7回）。

・新潟農業・バイオ専門学校1年生（35名）を対象に、果樹現地視察研修会を開催し、南区管内の生産現場及び集出荷施設の視察を通して、果樹産地の現状及び生産の面白さを体感してもらった（10月）。

・新潟県農林水産業就農・就業チャレンジフェアに参加し、新潟県農業大学校生（7名）新潟食料農業大学生（8名）への取り組み説明と一般参加者の就農相談（3名）を行った（4回）。

・南区役所にて就農希望者（7名）の面談やメール相談を行った。

・上記で面談を行った方を対象に、果樹農家での体験研修を行った（2名）。

・区外から南区内へ転居し、果樹農家（里親）に就業した将来的に南区内で独立就農意向のある方に、家賃助成を行った（2名）。

・南区果樹担い手協議会「里親会議」を開催し、交流会および次年度計画の意見交換を行った（8月）。

・南区果樹担い手協議会「里親交流会・研修会」を開催し、JAふくしま未来福島地区営農企画課営農指導員トレーナー兼就農支援担当　加藤　忠雄氏の講演及び新規就農者支援の事例発表を踏まえ、新規就農者支援及び産地維持について意見交換を行った（2月・24名）。

・首都圏や県内での移住定住イベントにパンフレットを送付しPRを行った（3回）。

・南区果樹GISシステム農地データ更新を行った。

ウ　果樹産地PR

南区の果樹の魅力を発信し、果樹への就農に興味をもつ方を増やすため各種PRを行った。

・新潟農業・バイオ専門学校生（35名）を対象に、若手果樹生産者から自身の就農経験等について出前講座を開催し、南区での果樹生産の魅力PRを行った。

・フードメッセにて、JA新潟かがやきと共同でエダマメペーストやル　レクチエペーストなど、加工品のPRを行った。

・南区の果樹も含めた農産物PRパンフレットを作成した。

エ　エダマメ産地PR

県内2位の出荷量を誇る白根地区のエダマメについて各種PRを行った。

・令和6年6月にブランド化した白根産エダマメ「しろね　えだま～めいど」のPRのため、新潟ふるさと村で7月27日に「南区フェア」をJA新潟かがやきと共同で実施した。

・「しろね　えだま～めいど」の知名度向上のため、南区内のベーカリー店とエダマメを使用したコラボパンを商品化し、3月8日・9日の2日間で限定販売を行った。

(5) 西区

ア　令和6年度の実施施策の要旨

都市部と農村部が共存している西区の地域特性を活かし、都市と農村の交流事業を通じて農業と農産物への理解を深め、地域農業の振興に重点的に取り組んだ。

また、市内でも高位にある耕作放棄地の未然防止に取り組んだ。

イ　親子収穫体験

農家との交流を図るため、農家が栽培・管理した農産物を、消費者が自ら収穫し購入する親子収穫体験を実施した。

・親子収穫体験

品目数　9品（すいか、人参、くろさき茶豆、メロン、サツマイモ、ル レクチエ、大根、ブロッコリー、かぶ）

参加人数　1,834人（566組）

ウ　教育連携事業

地場農産物への興味を高め地産地消を推進するため、西区内の小学校を対象に、地場農産物の収穫体験などの食育講座を実施した。

・収穫体験及び生産者講話

実施期間　令和6年10月1日（火）～10月25日（金）　参加児童数　1,204人（15校）

エ　笑顔がいっぱい西区deマルシェ

都市と農村の交流及び西区産農産物のPRを図るため、農産物の収穫時期に合わせてイベントを実施した。

・西区特産「新潟すいかまつり」

開催日　令和6年7月7日（日）

オ　くろさき茶豆農商工連携協議会

くろさき茶豆の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、SNSやマスメディアを用いた情報発信や、首都圏を中心とした販売促進活動、プレゼントキャンペーンの実施など様々な事業を行った。

・SNSプレゼントキャンペーン

実施日　令和6年7月24日（水）～7月31日（水）

実施日　令和6年9月13日（金）～9月23日（月）

実施日　令和6年9月25日（水）～9月30日（月）

実施日　令和6年11月12日（火）～11月18日（月）

実施日　令和6年12月10日（火）～12月16日（月）

カ　いもジェンヌ農商工連携協議会

西区の砂丘地で生産されるさつまいも「いもジェンヌ」の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、やウェブサイト・インスタグラムアカウントの運営、いもジェンヌまつり・小学校でのいもジェンヌ給食・保育園でのいもジェンヌおやつの実施、プレゼントキャンペーンの実施、栄養機能成分の分析など様々な事業を行った。

・SNS プレゼントキャンペーン

実施日　令和 6 年 7 月 18 日（木）～7 月 24 日（水）

実施日　令和 6 年 8 月 8 日（木）～8 月 14 日（水）

実施日　令和 6 年 9 月 12 日（木）～9 月 23 日（月）

実施日　令和 6 年 10 月 10 日（木）～10 月 16 日（水）

実施日　令和 6 年 11 月 7 日（木）～11 月 13 日（水）

実施日　令和 6 年 12 月 16 日（月）～12 月 22 日（日）

実施日　令和 7 年 1 月 9 日（木）～1 月 15 日（水）

実施日　令和 7 年 3 月 17 日（月）～3 月 23 日（日）

キ　農産物の PR・情報発信

西区の農産物の知名度向上と消費・販路拡大を目的に、県内外の PR と販促を行うとともに、マスメディアなどを活用した PR を行った。

・西区だより

実施日　令和 6 年 7 月 21 日（日）　…くろさき茶豆

実施日　令和 6 年 12 月 1 日（日）　…いもジェンヌ

ク　耕作放棄地対策

耕作放棄地未然防止事業

耕作放棄地が発生しないよう、地元農家組合等が実施する、耕起や除草などの耕作放棄地未然防止対策への取組に対し、支援を行った。

助成実績（R6）　　助成面積　4,457 ㎡

(6) 西蒲区

ア　令和 6 年度の実施施策の要旨

農業が基幹産業である西蒲区において、「にしかん　なないろ野菜」のブランド力向上や新規販路の開拓に努めた。また、新たに米の消費拡大及び新規需要創出に資する取組を行った。

近年イノシシの目撃や痕跡件数が増えるなかで、野生獣の農業被害に対応するため、電気柵モデル設置や被害対策啓発チラシを配布するなど農業従事者の人的被害防止及び農作物被害防止の取組を行った。

イ　「にしかん　なないろ野菜」ブランド強化・販路拡大事業

令和元年度に「にしかん　なないろ野菜」として試験栽培・試験販売を開始し、商標登録申請を行った。令和 6 年度は区内飲食店・事業者・図書館や小中学校との連携、給食への提供、加工食品製造のための生産・出荷などを行い、販路拡大・売上増加を図った。また、なないろ野菜の日フェアの開催とイベント・取材での著名人の喫食を通じ、認知度の拡大を図った。現在、約 30 名の生産者が 30 品種ほどの野菜を生産している。

令和６年度に開催した主なイベント

開催日	イベント	概要
7 月 14 日～16 日	なないろ野菜の日フェア	農産物直売所にて地元割烹のなないろ野菜を使った惣菜販売。
7 月 13 日～8 月 31 日	なるほど！にしかん　なないろ野菜	西蒲区内 4 図書館連携し、クイズ企画を開催。
9 月 15 日	わらアートまつり会場	上堰潟公園にてなないろ野菜を販売。
10 月 12 日・13 日	にいがた 2km 食花マルシェ	万代シテイ十字路に出店し 2 日間なないろ野菜を販売。

ウ　にしかんイノ米ション　～やっぱりお米でしょ！～

西蒲区は市内最大の水田耕地面積を持つことから、米価や需要の変動の影響を大きく受けやすい。西蒲区が持続可能な農業生産を実現していくために、米の消費拡大と新規需要の創出を通じて多様な米づくりを推進する。

（ア）にしかんおにぎりコンテスト

おにぎりを題材としたコンテストを実施し、決勝進出作品の販売を行った。

募集テーマ：思わず食べたくなる“ごちそう”おにぎり

応募数：8 店舗 17 作品

グランプリ：okome stand HACHIHACHI+（西蒲区漆山）

ファイナリスト：ぽんしゅ館爆弾おにぎり屋（中央区花園）、あり潟家（南区和泉）

販売店舗：イオンスタイル新潟亀田インター、新潟市岩室観光施設いわむろや

（イ）にしかんイノ米ション新規需要創出事業

米の消費拡大・新規需要創出に資する取組を公募型プロポーザルにより選定した。

提案数：6 件

採択事業者：株式会社バイオマスレジンマーケティング

学校法人新潟科学技術学園　新潟薬科大学

エ　地場産学校給食推進モデル事業

安全な地場野菜を子供たちに提供したいという地元生産者の願いを実現するとともに、児童が食・農を通した交流により地元の農産物への興味関心を高めることにより、地産地消の推進に取り組んだ。

（ア）そら豆のさや取り体験と交流給食会

令和６年６月 12 日と 13 日 潟東小学校の１年生が実施。生産者が来校し、そら豆の栽培方法やおいしい食べ方、さやの剥き方を教え、翌日の給食ではそら豆を使用した料理で、生産者との交流

給食会を実施した。

（イ）越王おけさ柿交流給食会

令和6年11月15日潟東小学校の6年生が実施。生産者が来校し、越王おけさ柿の栽培の苦労や楽しさをお話ししていただき、生産者との交流給食会を実施した。

オ　農村地域生活アドバイザー実施事業

農村地域生活アドバイザーを講師に迎え、市民を対象に味噌作り教室を岩室地区・巻地区で開催し、手作り味噌の普及と伝統の継承を目指した。

（ア）岩室味噌作り教室　岩室農村環境改善センター

令和6年5月26日・27日　参加者57名

（イ）巻味噌作り教室　JA新潟かがやき　巻アグリセンター「農村婦人の家」

令和7年1月31日　参加者14名

第５章　農林水産関連施設の概要と事業内容

１　中央卸売市場

(1)　設置目的

本市における生鮮食料品等の流通の適正かつ円滑をはかることを目的としている。

(2)　施設の概要（令和７年９月１日現在）

ア 施設の名称　　新潟市中央卸売市場

イ 所在地　　新潟市江南区茗荷谷 711 番地

ウ 敷地面積　　267,637 ㎡

エ 開設認可年月日　　昭和 39 年 9 月 12 日

オ 業務開始年月日　　昭和 39 年 10 月 1 日　※新市場移転年月日　平成 19 年 5 月 21 日

カ 休業日　　日曜日（1 月 5 日及び 12 月 27 日から 12 月 30 日の間の日曜日除く）、
休日、1 月 2 日から 4 日及び 12 月 31 日

キ 開場時間　　午前 0 時から午後 12 時

ク 運営形態　　直営

ケ 取扱品目　　青果部　　野菜、果実及びこれらの加工品
水産物部　　水産物及びこれらの加工品
花き部　　花き

コ せり開始時刻　　青果部　　午前 6 時
水産物部　　午前 5 時
花き部　　午前 9 時（火曜日及び金曜日は午前 7 時 30 分）

サ 主要施設の面積

名称	面積(㎡)	概要	名称	面積(㎡)	概要
卸売場 （合計 13,279㎡）	7,080	青果棟（1業者）	買荷保管・積込所地 （合計 7,555 ㎡）	3,593	青果棟
	4,733	水産棟（2業者）		2,450	水産棟
	1,466	花き棟（1業者）		1,512	花き棟
仲卸売場 （合計 5,165 ㎡）	1,676	青果棟（15業者）	廃棄物処理施設	80	処理能力 1t/24h
	2,903	水産棟（12業者）	駐車場	70,625	
	586	花き棟（2業者）	管理事務所	5,416	
関連商品売場	6,246		屋根付通路	4,000	
業者事務所	8,303				

シ 施設配置図

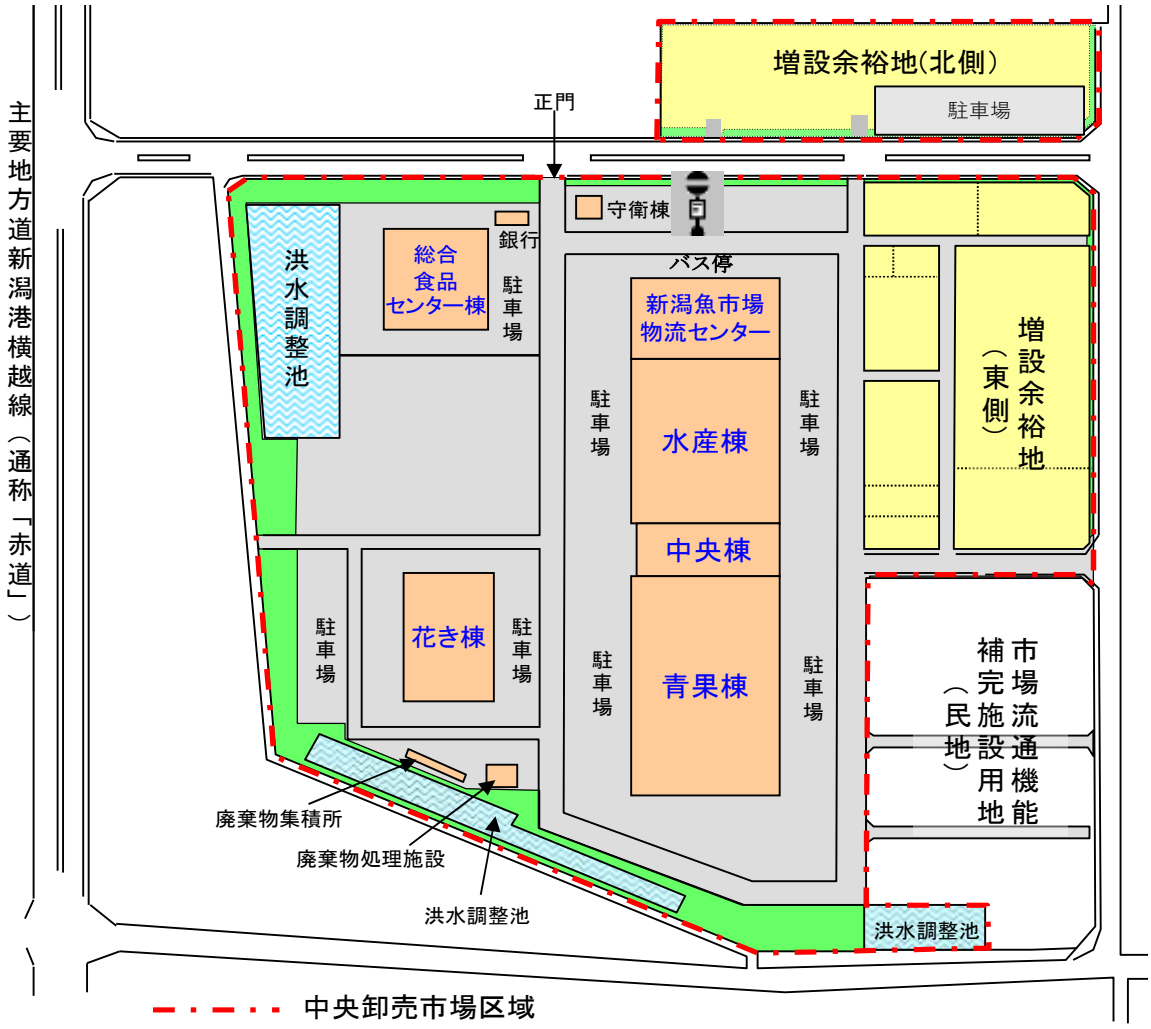

(3) 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、卸売市場法に基づく農林水産大臣の認定を受け、本市が開設している。

中央卸売市場は、私たちが快適な日常生活を営む上で欠くことのできない生鮮食料品等の生産と消費を結ぶパイプ役として、生鮮食料品等の流通を確保するための中核的拠点となるのはもちろんのこと、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進する重要な役割を担っている。

中央卸売市場の機能としては、次のようなものが挙げられる。

ア 集荷・分荷機能

生産者及び出荷者からの集荷、消費者への分荷配給の接点として、生産者と消費者を結ぶ流通の中核的拠点としての機能を持っている。また、生産者、小売業者、消費者などの各ニーズに対応した品揃えはもちろんのこと、大量集荷したものを迅速に分荷する機能がある。

イ 価格形成機能

売り手と買い手が生鮮食料品等の状態を確認し、消費の動向や必要度等に応じて、短時間でその価格を決定する機能がある。

ウ 決済機能

販売代金の決済を迅速・確実に行うため、卸売市場では定められたルールに基づいて決済が行われている。特別の契約（取引参加者間であらかじめ支払猶予の特約を結んだときは、その特約にお

いて定められた期日まで）がない限り、基本的には即座に支払わなければならない。

エ 情報伝達機能

その日の卸売予定数量や販売結果は、取引参加者にとって市場の動向を探る指標ともなるため、速やかに情報を公表している。また、生産者や小売業者等に向けて情報伝達することにより、生産者には消費者ニーズが把握しやすくなり、小売業者には産地の持つ様々な情報を販売に活用することができるといった機能がある。

(4) 流通のしくみ

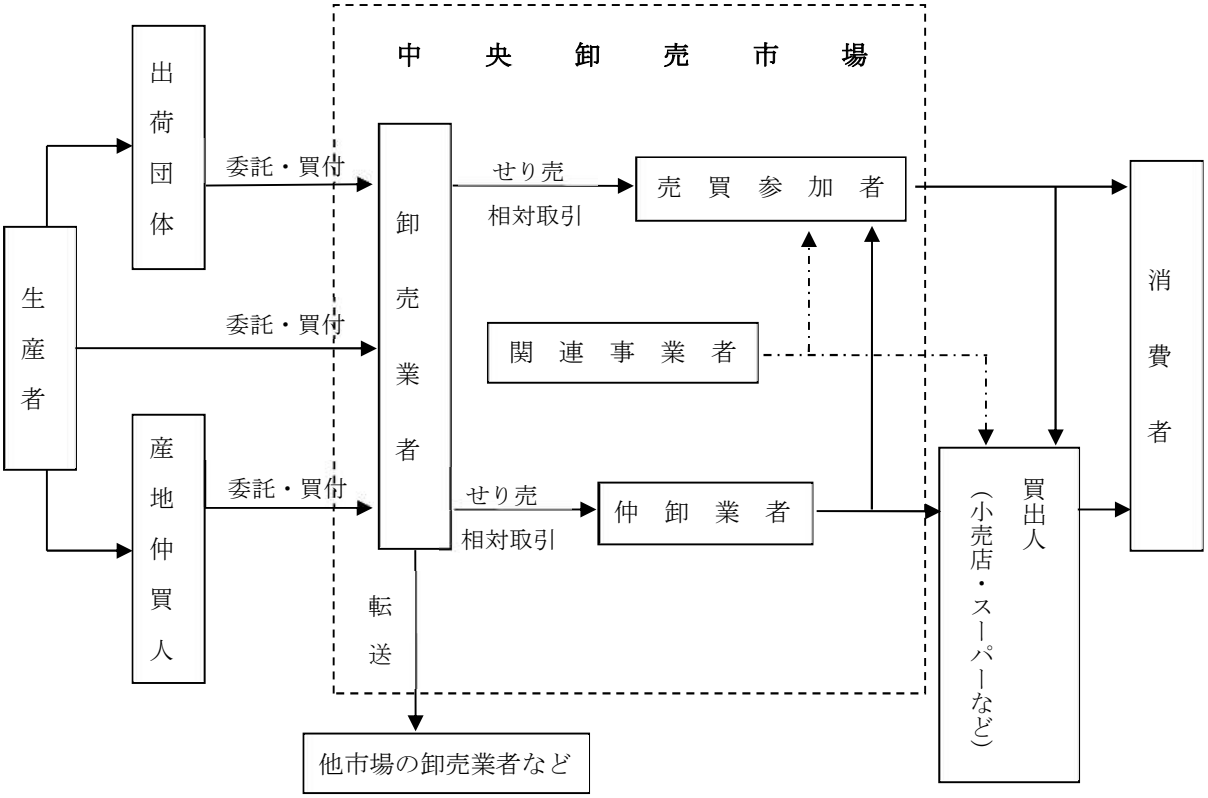

ア 開設者（新潟市）…農林水産大臣の認定

施設の維持・管理、取引業務の指導・監督、価格等の情報提供を行い、適切な市場運営を図る。

イ 卸売業者（青果部1社、水産物部2社、花き部1社）…市長の許可

全国各地の生産者等から集荷した生鮮食料品等を、せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に販売する。

ウ 仲卸業者（青果部15社、水産物部12社、花き部2社）…市長の許可

卸売業者から仕入れた大量の生鮮食料品等を市場内の店舗で仕分けして、売買参加者や買出人に販売したり、スーパーなどに配送をしたりする。

エ 売買参加者（青果部98社（人）、水産物部84社（人）、花き部129社（人））…市長の承認

小売商、加工業者等のうち、卸売業者との取引に参加する資格を持っている者で、卸売業者又は仲卸業者から直接仕入れ、消費者に販売したり、加工食料品等を製造したりする。

オ 関連事業者（29業者）…市長の許可

市場機能の充実や市場の利用者に便益を提供するため、市場内に店舗を設け、運送業、食料品等販売業、金融業、食堂等を営業している。

カ 買出人

卸売業者との取引に参加する資格を持たず、仲卸業者や関連事業者から必要な品物を仕入れ、小売店、スーパーマーケット、飲食店、旅館等を営む人達である。

(5) 令和 6 年度　市場取扱状況（推移）

（青果部）

	野　　菜	果　　実	加工品その他	合　　計
数　量　（ト ン）	37, 631	20, 543	154	58, 328
金　額　（千円）	11, 429, 707	8, 939, 655	181, 067	20, 550, 429

※金額は消費税を含む

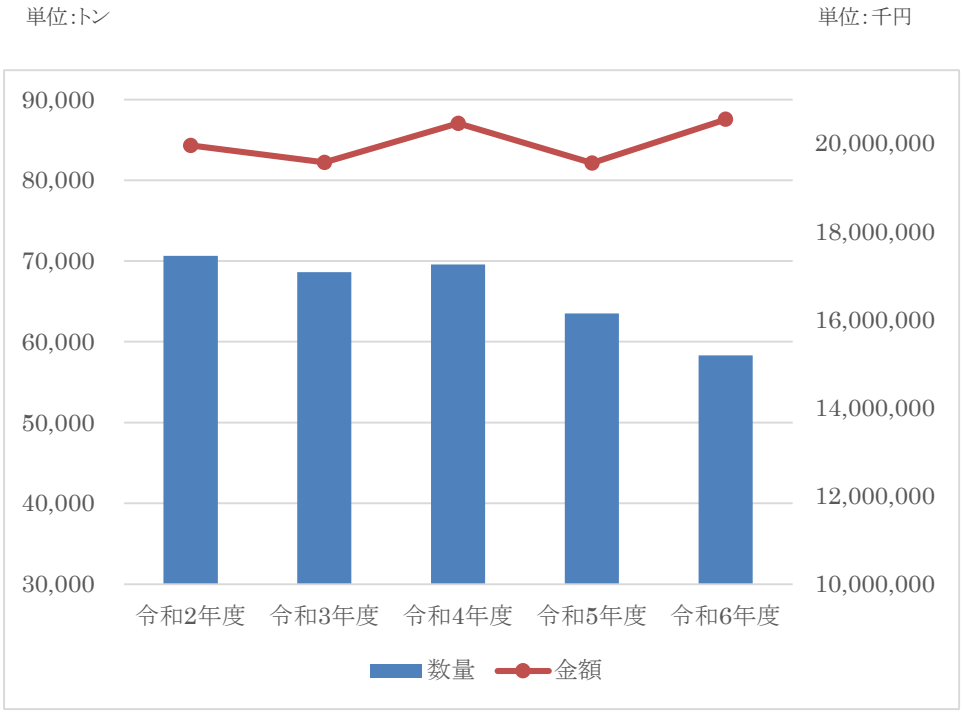

（水産物部）

	生鮮水産物	冷凍水産物	塩干・加工品その他	合　　計
数　量　（ト ン）	10, 885	17, 504	6, 657	35, 046
金　額　（千円）	13, 340, 942	18, 359, 987	11, 450, 616	43, 151, 545

※金額は消費税を含む

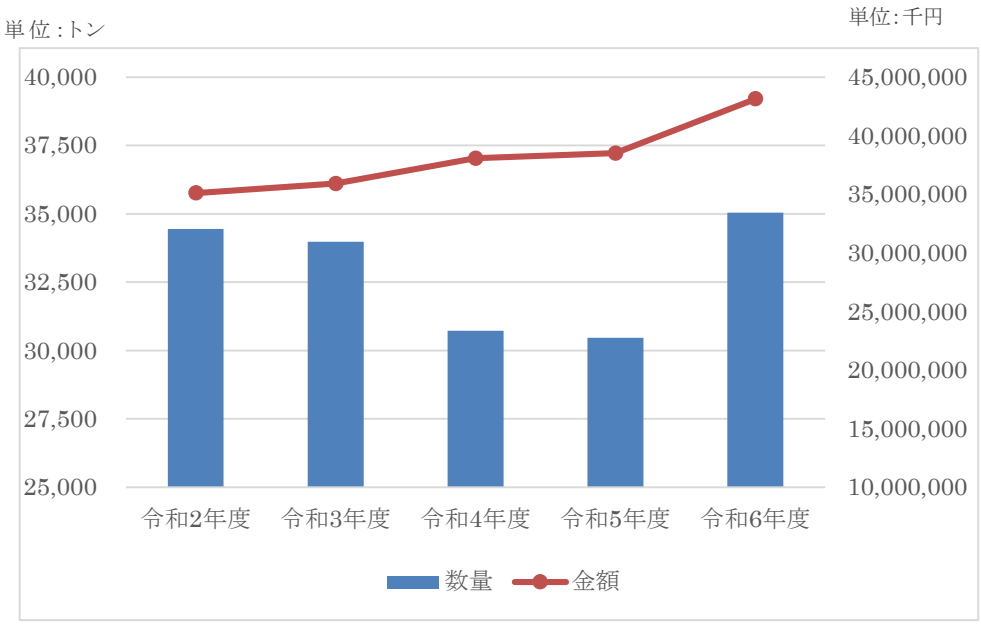

（花き部）

	切　花	鉢　物	合　計
数　量（千本）	32, 119	―	32, 119
数　量（千鉢）	―	973	973
金　額（千円）	2, 627, 899	226, 099	2, 853, 998

※金額は消費税を含む

単位：千本，千鉢　　単位：千円

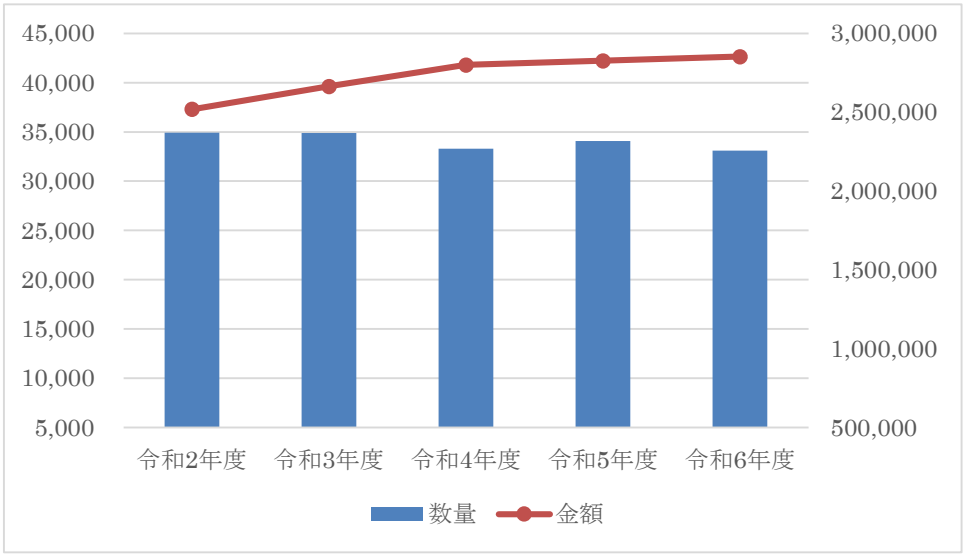

2　農業活性化研究センター

(1) 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや（公財）新潟市産業振興財団等の関係機関とも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

(2) 施設の概要

ア　施設の名称　　新潟市農業活性化研究センター

イ　所在地　　新潟市南区東笠巻新田3043番地1（敷地面積　3.7ha）

ウ　開設年月日　　平成25年6月28日

エ　休館日　　日曜日、土曜日、祝・休日及び12月29日～1月3日

オ　開館時間　　午前8時30分から午後5時15分まで

カ　運営形態　　直営

キ　施設概要図

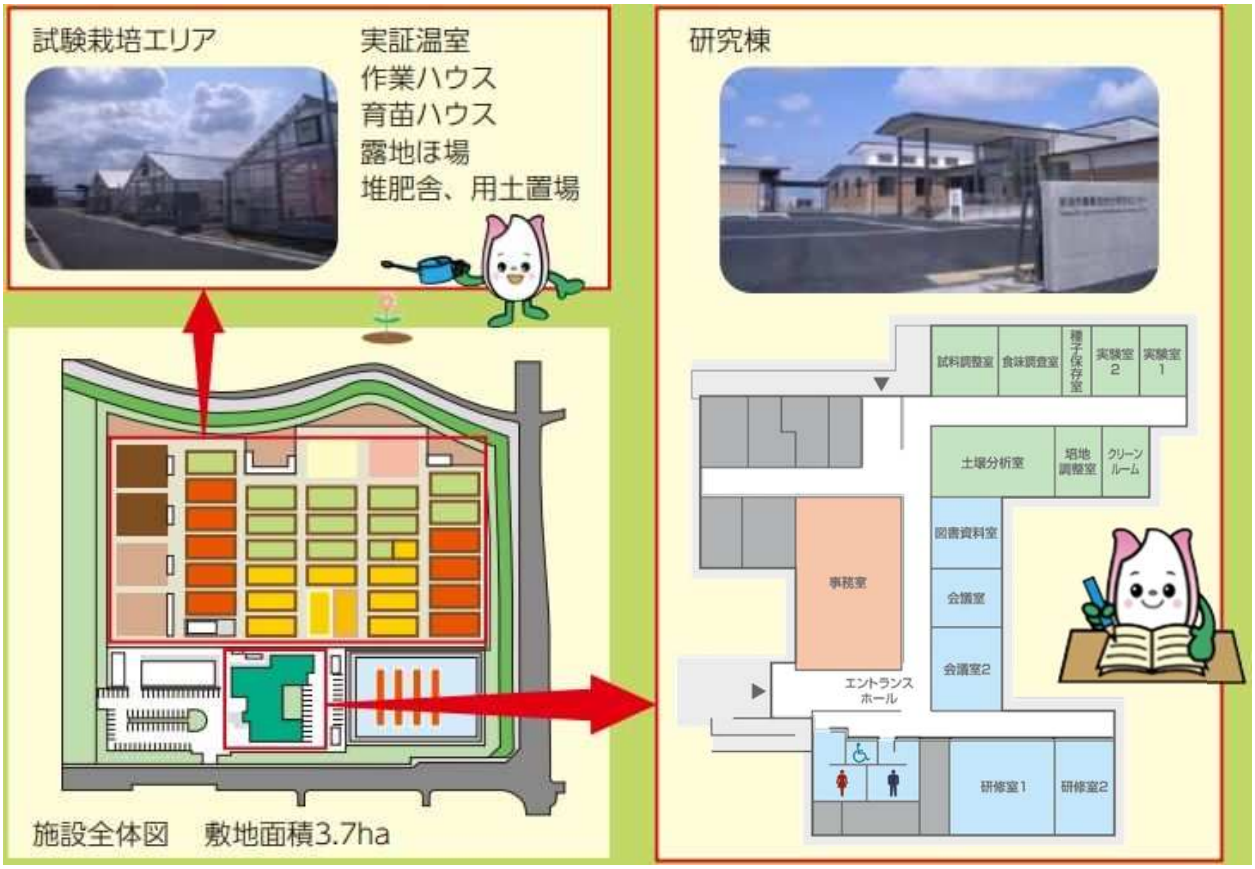

ク　施設内容

研究棟	土壌分析室、培地調整室、クリーンルーム・培養室、実験室1･2、試料調整室、食味調査室、種子保存室、研修室1･2、会議室、会議室2、図書資料室、事務室
試験栽培エリア	実証温室、作業ハウス、育苗ハウス、露地ほ場、堆肥舎、用土置場
そのほか	収納舎、車庫

(3) 事業内容

ア　試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

（ア）　栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題（品種・作型・栽培法・資材など）や国・県等で開発された技術を普及するための課題、市の施策を普及推進するための課題等について栽培実証試験を実施する。

（イ）　大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を市内外の大学等と連携し、共同研究を進める。

イ　J-クレジット普及推進事業

温室効果ガスの排出削減量・吸収量をクレジットとして国が認証する「J-クレジット制度」を活用することにより、環境に配慮した持続可能な農業を推進するとともに、創出したクレジットを域内で循環させ、地域農業・域内企業の環境保全活動の活性化を図る。

ウ　環境負荷低減農業研究事業

持続可能な農業の実現を目的に、農業における生産性向上や脱炭素化・環境負荷低減に向け、土壌診断事業や、環境に配慮した革新的な技術や生産体系のための研究を実施する。

エ　農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分等に着目し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

オ　6 次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や 6 次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援する。

（ア）　相談業務・セミナー

（公財）新潟 IPC 財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やセミナーを開催する。

（イ）　6 次産業化・農商工連携支援補助金

農業者や食品関連企業が行う農産品の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。（補助率 1/3、上限補助金 100 万円）

3　食育・花育センター

(1)　設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

(2)　施設の概要

ア　施設の名称　　新潟市食育・花育センター

イ　所在地　　新潟市中央区清五郎 401 番地（敷地面積　約 0.9ha）

ウ　開設年月日　　平成 23 年 10 月 15 日

エ　休館日　　不定休

オ　開館時間　　午前 9 時から午後 5 時まで

カ　運営形態　　公設民営（指定管理者制度）

指定管理者　いくとぴあ食花運営グループ

代表　グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス

（指定期間　令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

キ　来館者数

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
107,007 人	214,449 人	350,612 人	430,464 人	504,495 人	426,220 人

H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
414,565 人	395,233 人	378,851 人	235,514 人	254,542 人	279,092 人

R5 年度	R6 年度
283,277 人	314,916 人

累計
4,274,321 人

ク　本体施設　　鉄筋コンクリート造り　2 階建て（延床面積　2,349 ㎡）

場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室（調理台 9 台、貸出施設）、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室（定員 120 人、貸出施設）、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場（見本園）、農舎、育成温室

ケ　施設配置図

コ　平面図　　1 階　　2 階

(3) 事業内容

ア　食育の推進

（ア）　取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大生産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

（イ）　主な実施事業

a　季節の料理教室の実施

本市で生産される米や食材を生かした調理体験を通じて、食への興味・関心の向上、健康づく

り、地産地消、食文化の継承、食品ロス削減等の「食育」につながる料理教室を企画、実施する。

・令和 6 年度料理教室：70 件、1,586 人

b　食育ミニ体験等の実施

本市の多種多様な食材・食文化・健康づくり等、食育の実践につながるプログラムの体験を通して、子どもたちを中心とした市民の心と身体の健康や豊かな人間性を育む。

・令和 6 年度食育ミニ体験：148 件、4,570 人

イ　花育の推進

（ア）　取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

（イ）　主な実施事業

a　アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

b　相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

・令和 6 年度園芸相談：4,728 件

c　園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

d　花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育情報を発信することで、花育の普及・啓発を図る。

ウ　食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校･保育園等の団体体験プログラムの実施や、いくとぴあ食花各施設と連携して季節に応じたイベントを開催する。

・令和 6 年度団体体験プログラム：200 団体（うち保育施設 64 園、小学校 97 校、その他団体 39 団体）

4　食と花の交流センター

(1)　設置目的

本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大及び農村と都市の交流を推進し、もって農林水産業の振興及び市民の豊かな生活の実現に資すること

(2)　施設の概要

ア　施設の名称　　新潟市食と花の交流センター
　　（いくとぴあ食花内民活ゾーン）

イ　所在地　　新潟市中央区清五郎 336 番地（敷地面積　5.7ha）

ウ　開設年月日　　平成 26 年 6 月 21 日

エ　休館日　　不定休

オ　開館時間　　午前 9 時から午後 5 時（施設・季節により異なる。）

カ　運営形態　　公設民営（指定管理者制度）
　　指定管理者　いくとぴあ食花運営グループ
　　代表　グリーン産業株式会社
　　愛宕商事株式会社
　　株式会社新潟ビルサービス
　　（指定期間　令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

キ　来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
402,627 人	417,951 人	398,624 人	438,192 人	584,321 人

R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
674,062 人	611,448 人	682,917 人	704,479 人	696,079 人

R6 年度
714,639 人

累計
6,325,339 人

ク　主な施設内容

施設名	構造	面積等	備考
情報館	木造 2 階建	369.8 ㎡（延床）	
キラキラ―ガーデン		約 13,500 ㎡	13 種類の庭園
花とみどりの展示館	鉄骨平屋造	1026.5 ㎡（延床）	
キラキラレストラン	鉄骨平屋造	699.0 ㎡（延床）	出店者（株）オーシャンシステム
キラキラマーケット	鉄骨平屋造	1831.6 ㎡（延床）	出店者　いくとぴあ食花グループ

施設名	構造	面積等	備考
多目的広場		900 ㎡	主にﾄﾞｯｸﾞﾗﾝとして活用
第 1 駐車場		8,200 ㎡	299 台
第 2 駐車場		5,000 ㎡	119 台

ケ　施設配置図

(3) 事業内容

ア　花とみどりの展示事業

ガーデン及び花とみどりの展示館において、本市自慢の多彩で美しい花とみどりを展示し、品質の良さを市内外に PR し、ブランドアップにつなげる。

身近な生活での花とみどりの取入れ方、飾り方等による新しいライフスタイルを提案することで、市民に感動を与え、花とみどりに囲まれた寛ぎとやすらぎの空間を提供する。

・ガーデン、展示館での花やみどりの展示

・花とみどりをテーマにしたワークショップ

イ　食と花のプロモーション事業

施設内の直売所及びレストラン等との連携により、本市の食と花などの優れた農林水産物のブランドイメージを更に高め、市内・外に広く浸透させる各種取り組みを実施する。

・直売所、レストランでの市内農産品の展示販売（提供）による PR

・イベント時の市内農産品の情報発信

ウ　8大イベントの開催

食育、花育や農業に関する体験の機会として、いくとぴあ食花内の各施設と連携し、季節に応じたイベントを開催する。

イベント名	開催日	来場者数
春いくフェスタ	令和6年4月13日（土）～14日（日）	9,632人
ゴールデンウィークスペシャル	令和6年5月3日（金）～6日（月）	17,071人
キラキラフェスタ	令和6年6月22日（土）～23日（日）	6,385人
夏休みこどもまつり	令和6年7月27日（土）～28日（日）	5,893人
動物ふれあいフェスタ	令和6年9月21日（土）～23日（月）	10,162人
秋の収穫感謝祭	令和6年10月19日（土）～20日（日）	5,743人
クリスマスフェスタ	令和6年12月14日（土）～15日（日）	5,042人
春花・舞花	令和7年3月1日（土）～2日（日）	6,417人

5　アグリパーク

(1)　設置目的

・市民が農業に触れ、親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むこと

・市内の生産者等に対する食品加工等に関する支援を行うことにより、農業の振興に資すること

(2)　施設の概要

ア　施設の名称　　新潟市アグリパーク

イ　所在地　　新潟市南区東笠巻新田 3044 番地（敷地面積　4.0ha）

ウ　開設年月日　　平成 26 年 6 月 28 日

エ　休館日　　不定休

オ　開館時間　　午前 9 時から午後 5 時（施設により異なる。）

カ　運営形態　　公設民営（指定管理者制度）

指定管理者　アグリパーク運営グループ

代表　グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス

（指定期間　令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

キ　来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
220,438 人	198,345 人	193,837 人	173,792 人	189,312 人

R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
186,965 人	166,339 人	165,932 人	182,147 人	191,491 人

R6 年度
192,304 人

累計
2,060,902 人

ク　主な施設内容

施設名	構造	面積等	備考
クラブハウス	鉄骨平屋造	938.57 ㎡（延床）	学習室 100 名程度　外
農業体験棟	鉄骨平屋造	243.29 ㎡（延床）	120 名程度
畜舎	木造平屋造	388.37 ㎡（延床）	学習室 40 名程度　外
農器具庫	木造平屋造	123.56 ㎡（延床）	

施設名	構造	面積等	備考
宿泊施設	木造平屋造	381.13 ㎡（延床）	最大宿泊人数 70 名
宿泊棟	木造平屋造	158.64 ㎡（延床）	
直売所	木造平屋造	253.96 ㎡（延床）	出店者（株）にいがた村
レストラン	木造平屋造	282.25 ㎡（延床）	出店者　愛宕商事（株）
食品加工支援センター	鉄骨平屋造	812.37 ㎡（延床）	商品開発研修室、加工室　外
ほ場		7,000 ㎡	
駐車場		4,200 ㎡	136 台

ケ　施設配置図

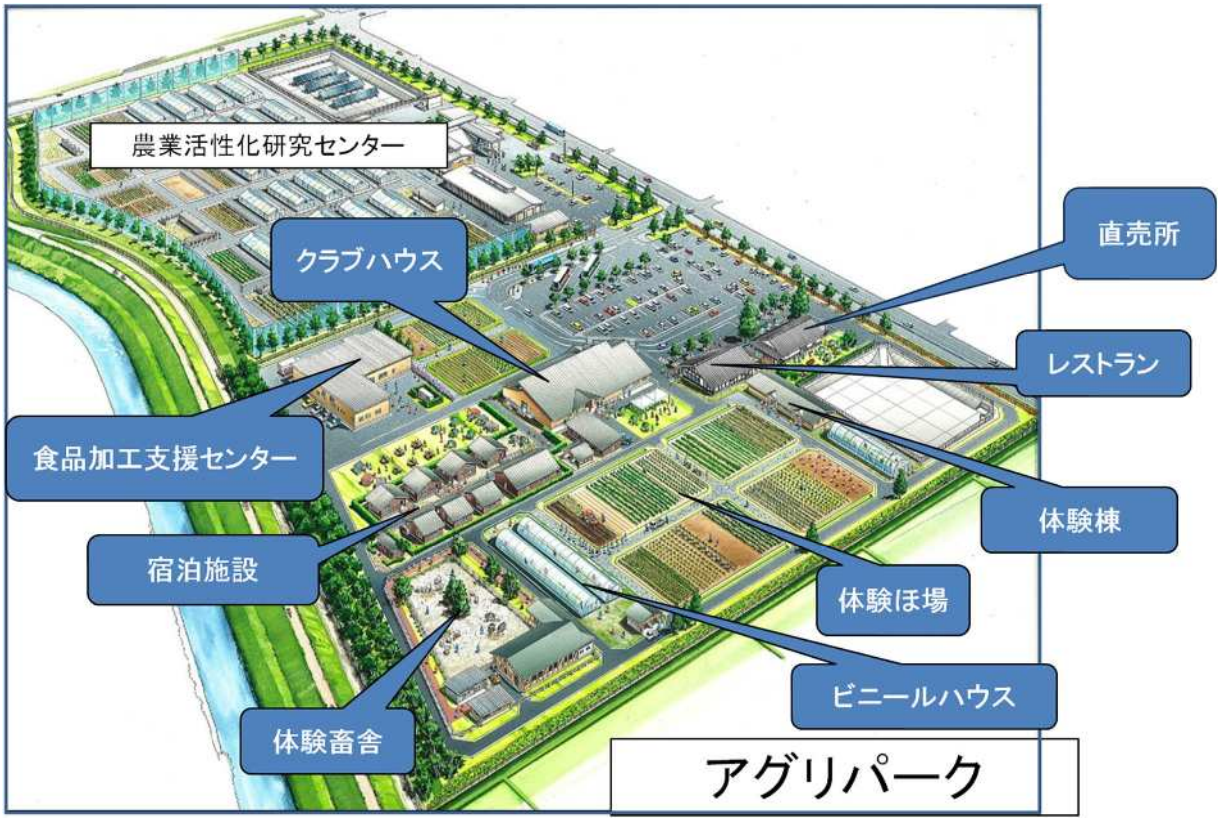

(3) 事業内容

ア　教育ファーム

作物を育てるところから食べるところまで本物の一貫した体験の機会を提供し、その体験を通じて自然の力やそれを生かす生産者等の知恵と工夫を学び、収穫の喜びや苦労、食べ物の大切さ、命の尊さを実感し、もって学ぶことができるカリキュラムを企画し実施する。

・アグリ・スタディ・プログラム（幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、特別支援学校を対象）

・一般向け農業体験プログラム

イ　就農支援事業

「農業」という「仕事」の意義を伝え、農業への興味の喚起から就農に繋げるため、農業の基礎的な知識、技術を享受する各種プログラムを提供するとともに就農に関する各種相談やフォローアップ、地域農家との交流会の実施を行うなど就農の促進を図る。

・ウイークエンド農業塾、ウイークデー農業塾
・技能習得講座・研修
・就農相談

ウ　食品加工支援事業

農家の所得向上に資するため、地元農家、農業団体等の 6 次産業化を支援する。食品加工における知識及び技術の取得のための講座のほか、商品化に向けたマーケティングや販促、食品衛生に関する各種講座を実施。6 次産業化におけるトータル的な支援を行うとともに、地元企業、学生などと連携し、地元農産物を活かした新たな製品を開発する。

・食品加工技術の指導、食品加工研修講座、新製品の開発支援

エ　交流イベントの開催

食品企業や農業関連企業と連携して、新潟市を代表する農作物の収穫体験や食の体験を行うほか、季節行事や地域行事を取り入れたイベントを開催し、農村と都市の交流の推進を図る。

イベント名	開催月	内容	参加者数
アグリパーク 10 周年祭	R6 年 6 月	よさこい演舞、白根大凧太鼓等	2,400 人
味わおう！楽しもう！ 新潟米＆にいがた和牛	R6 年 10 月	象印・全農・パーク共催和牛試食等	700 人
歳末大感謝祭	R6 年 12 月	マルシン食品共催、ピザづくり・搾乳体験	1,000 人
ふるさとまつり どんど焼き	R7 年 1 月	地域コミュ協と伝統行事どんど焼きを実施	1,200 人

6　水産施設

(1) 漁港整備の状況

ア　令和 6 年度 松浜漁港整備内容　　(単位：千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業 (R5 繰越)	松浜漁港浚渫その 2 工事	V=600 ㎥	13,981

イ　令和 6 年度 新川漁港整備内容　　(単位：千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	新川漁港浚渫工事	N=3 日	1,320
	新川漁港浚渫（その 2）工事	V=532 ㎥	4,576
	新川漁港浚渫（その 3）工事	V=9,000 ㎥	31,020
	新川漁港機能保全計画更新策定業務委託	N= 一式	20,295
海岸メンテナンス事業	新川漁港海岸保全施設長寿命化計画更新業務委託	N= 一式	9,831
漁港整備事業	新川漁港照明施設修繕工事	N=2 基	2,007

ウ　令和 6 年度 巻漁港整備内容　　(単位：千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業 (R5 繰越)	巻漁港機能保全計画更新策定業務委託	N= 一式	23,060
海岸メンテナンス事業 (R5 繰越)	巻漁港海岸保全施設 長寿命化計画更新業務委託	N= 一式	4,169

（2） 漁港図

ア　松浜漁港図

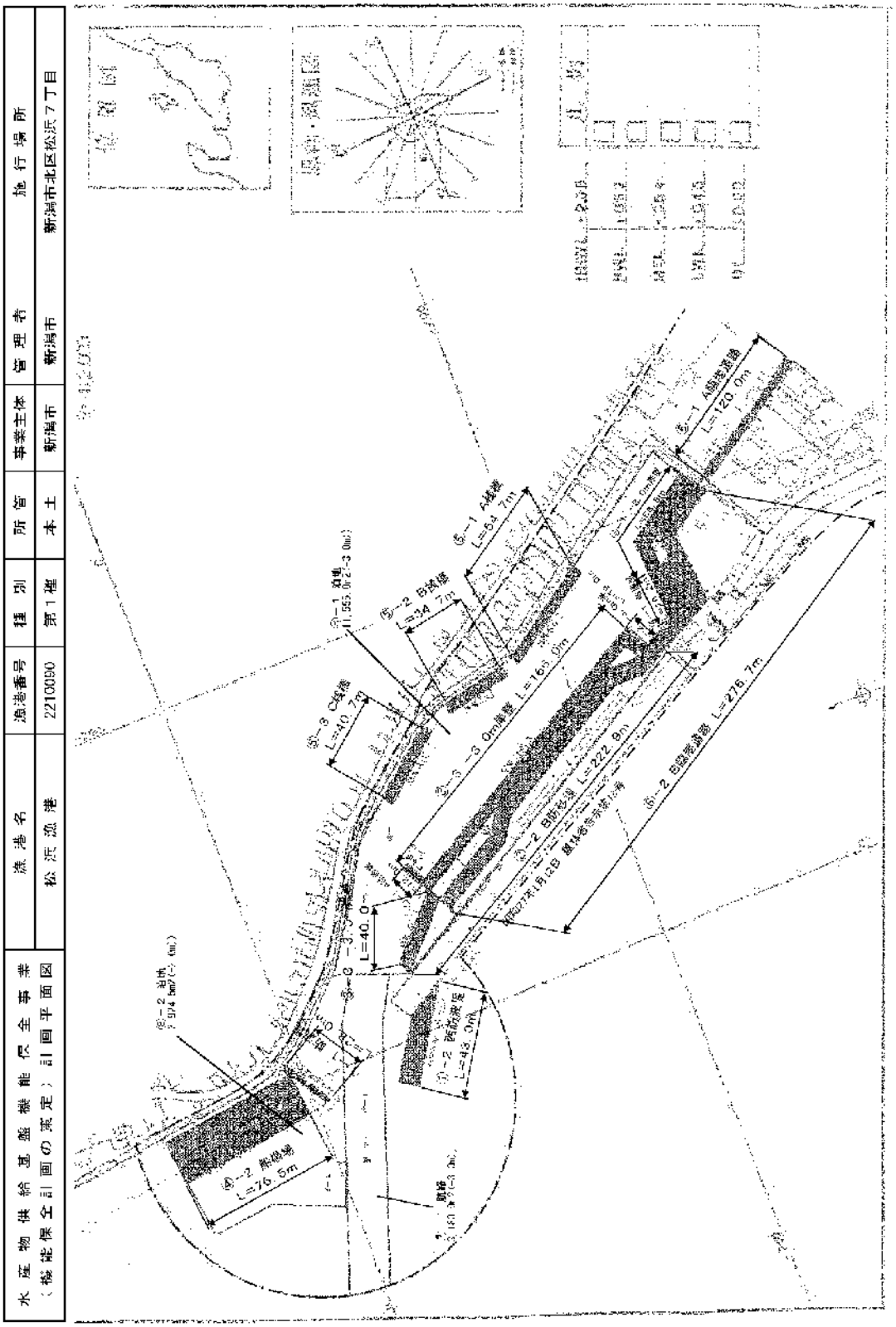
水産物供給基盤機能保全事業
〈機能保全計画の策定〉計画平面図
漁港名
松浜漁港
漁港番号
2210090
種別
第1種
所管
本土
事業主体
新潟市
管理者
新潟市
施行場所
新潟市北区松浜7丁目
位置図
航路
泊地
防波堤
物揚場
L=76.6m
L=40.0m
L=34.7m
L=54.7m
L=40.7m
L=120.0m
L=222.9m
L=275.7m
L=43.0m

イ　新川漁港図

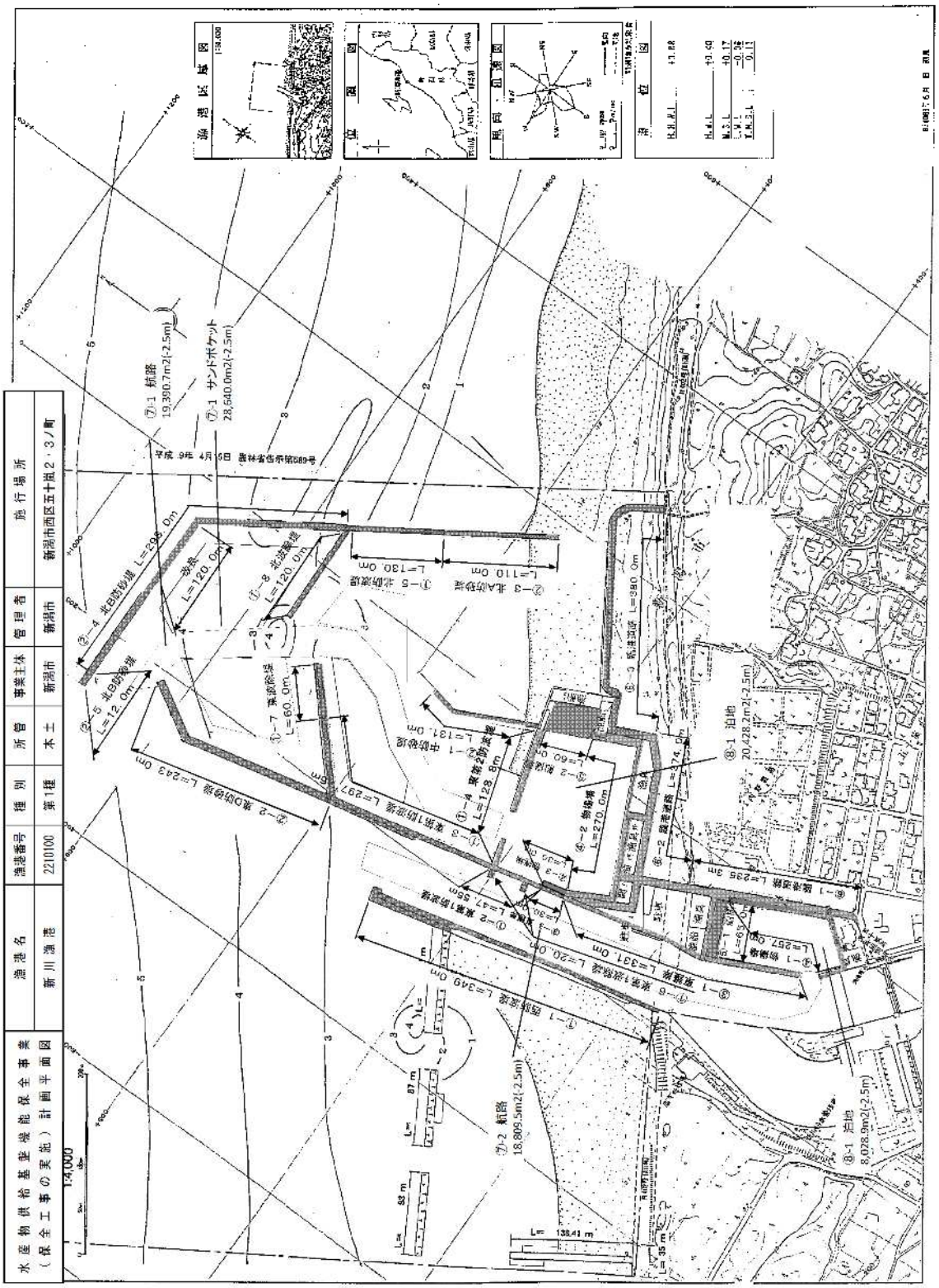
水産物供給基盤機能保全事業
（保全工事の実施）計画平面図
漁港名　新川漁港
漁港番号　2210100
種別　第1種
所管　木土
事業主体　新潟市
管理者　新潟市
施行場所　新潟市西区五十嵐2・3ノ町
1:4,000
⑦-1 桟路 19,390.7m2(-2.5m)
⑦-1 サンドポケット 28,640.0m2(-2.5m)
平成 9年 4月 1日 農林省告示第589号
⑦-2 桟路 18,809.5m2(-2.5m)
⑧-1 泊地 20,428.2m2(-2.5m)
⑧-1 泊地 8,028.9m2(-2.5m)
①-1 防波堤 L=349.0m
①-2 東第1防波堤 L=347.5m
①-3 東第1防波堤 L=297.0m
①-4 東第2防波堤 L=129.8m
①-5 北防波堤 L=130.0m
①-6 東第1防波堤 L=331.0m
①-7 東防波堤 L=60.0m
①-8 北防波堤 L=120.0m
②-1 中防波堤 L=131.0m
②-2 東防波堤 L=243.0m
②-3 北防波堤 L=110.0m
②-4 北防波堤 L=208.0m
②-5 北防波堤 L=12.0m
③-1 係船岸 L=374.0m
③-2 係船岸 L=235.3m
③-3 係船岸 L=380.0m
④-1 物揚場 L=257.0m
④-2 物揚場 L=270.0m
⑤-1 船揚場 L=60.0m
⑤-2 船揚場 L=60.0m
⑥-1 道路 L=138.41m
⑥-2 道路 L=87.0m
⑥-3 道路 L=83.0m
⑥-4 道路 L=35.0m
⑥-5 道路 L=87.0m
⑥-6 道路 L=87.0m
⑥-7 道路 L=87.0m
⑥-8 道路 L=87.0m
⑥-9 道路 L=87.0m
⑥-10 道路 L=87.0m
⑥-11 道路 L=87.0m
⑥-12 道路 L=87.0m
⑥-13 道路 L=87.0m
⑥-14 道路 L=87.0m
⑥-15 道路 L=87.0m
⑥-16 道路 L=87.0m
⑥-17 道路 L=87.0m

ウ　巻漁港図

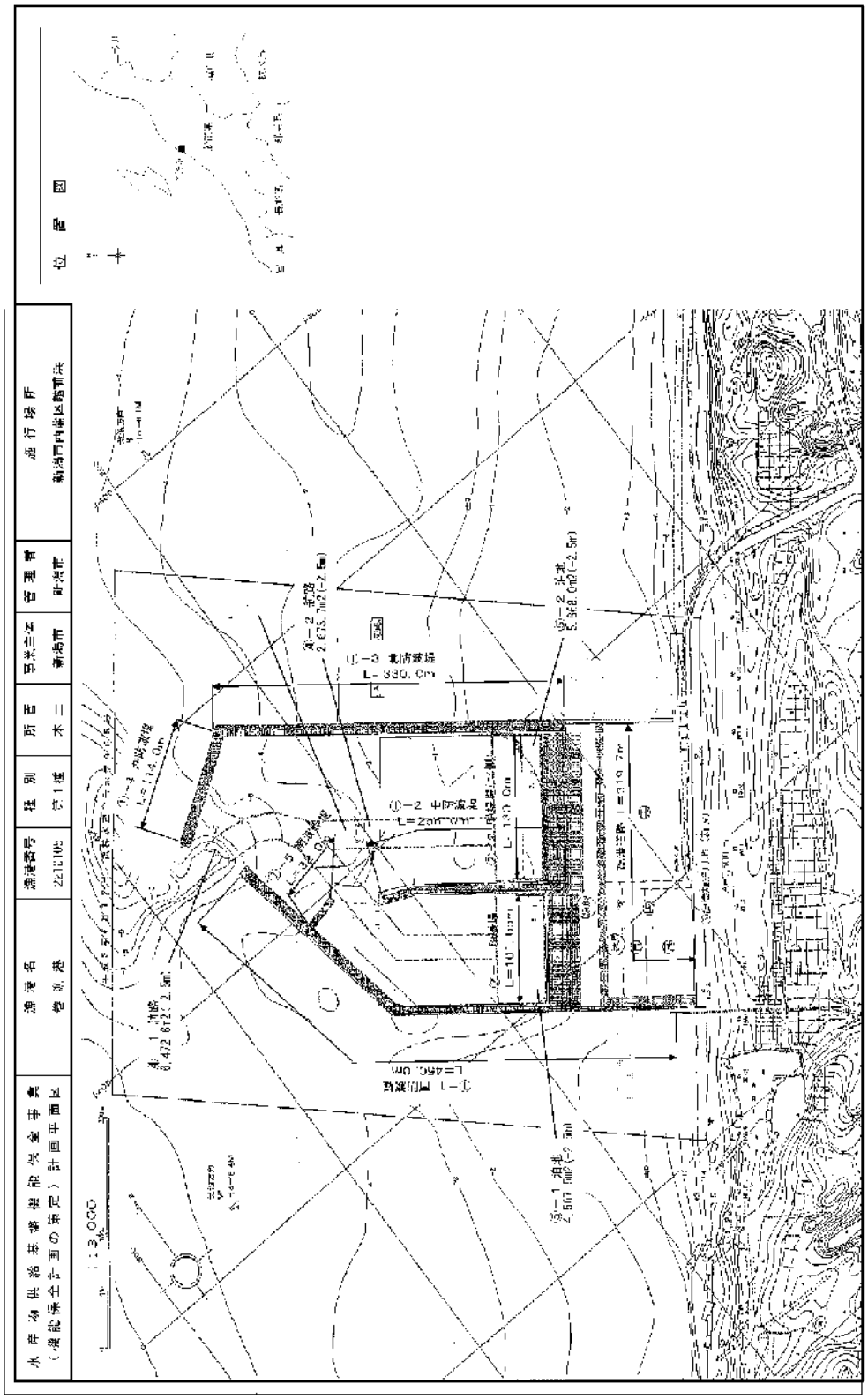
水産物供給基盤機能保全事業
（機能保全計画の策定）計画平面図
漁港名
巻漁港
漁港種号
2212105
種別
第1種
所管
水産庁
事業主体
新潟市
管理者
新潟市
位置図
1:3,000
①-1 防波堤
L=450.0m
①-2 防波堤
L=284.0m
①-3 防波堤
L=330.0m
①-4 防波堤
L=114.0m
②-1 物揚場
L=110.0m
②-2 岸壁
L=119.7m
②-3 岸壁
L=133.0m
②-4 岸壁
L=114.0m
③-1 航路
8,472.8m²(-2.5m)
③-2 航路
2,673.7m²(-2.5m)
③-3 航路
2,507.0m²(-2.5m)
③-4 泊地
5,968.0m²(-2.5m)

(3) 新潟港内主要水産施設

ア　新潟港内主要水産施設概要

位置	図面番号	所有者	用途	規模	建設年月
東港線	①	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設	2,304 ㎡	S49.12
	②	新潟漁業協同組合	冷蔵庫及び貯氷庫	製氷能力　80t／日 貯氷能力　3,000t	S58.3 H6.3
	③	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設及び事務所	4,703 ㎡	H22.9

イ　新潟港内主要水産施設平面図

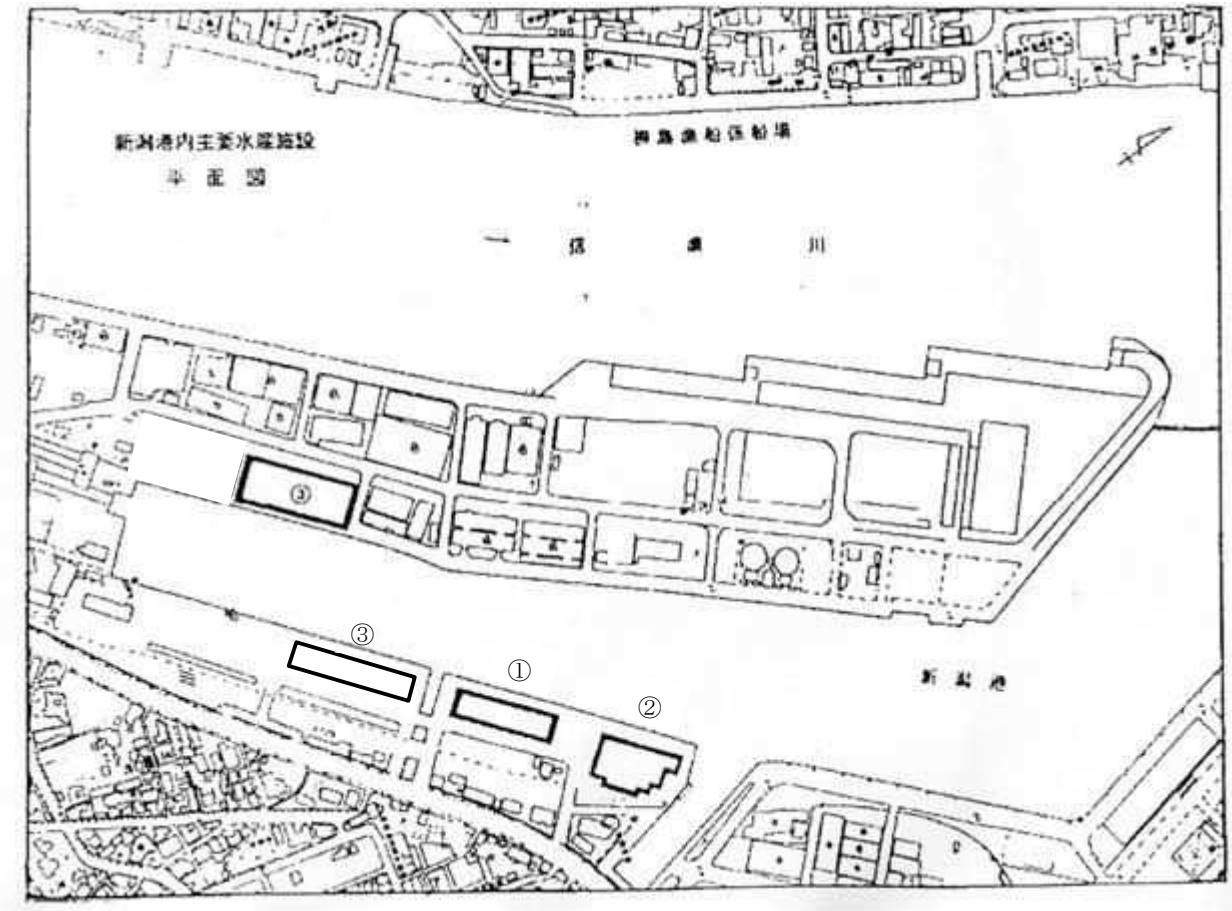

(4)　水産物流通図

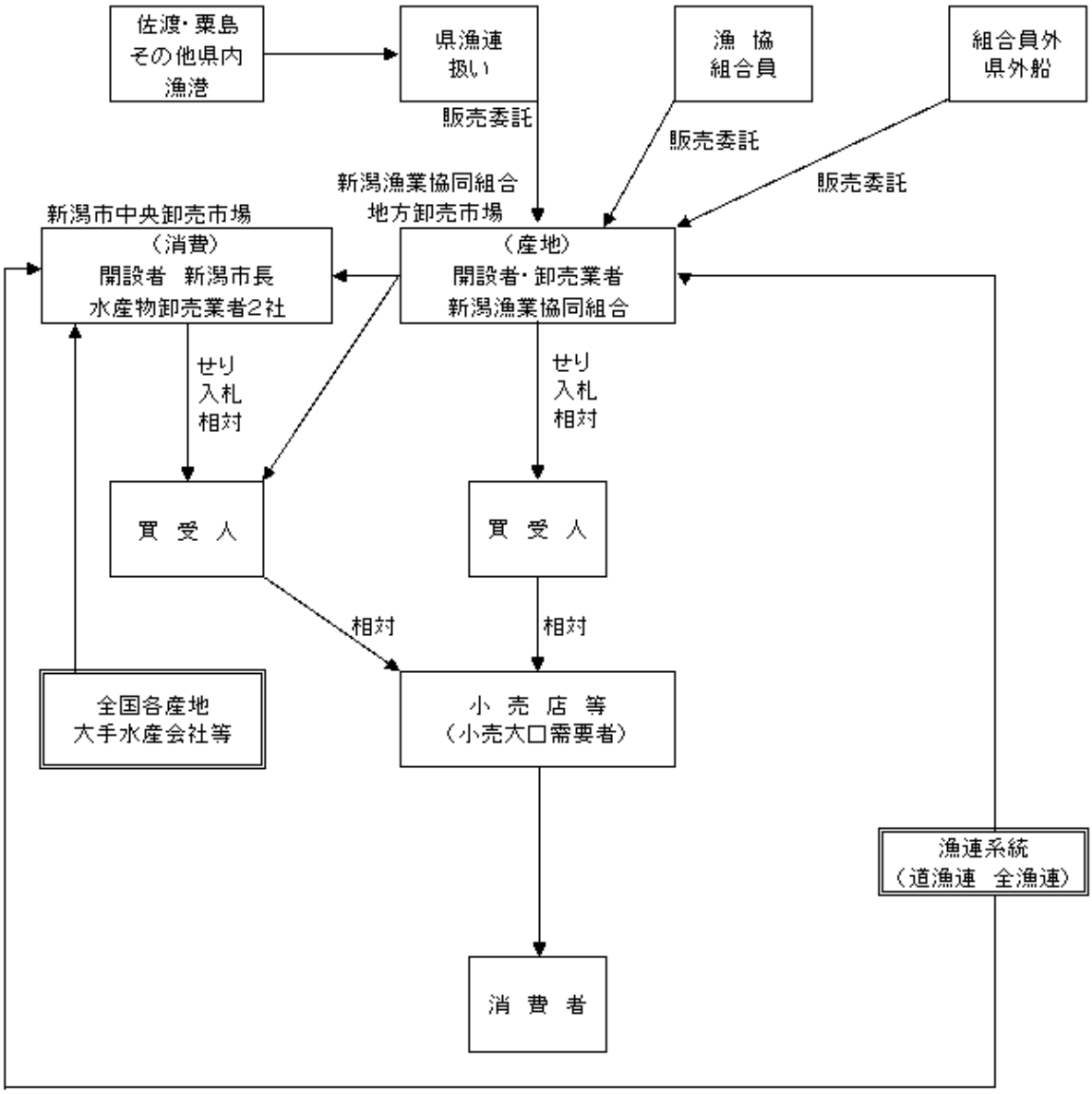
佐渡・粟島
その他県内
漁港
県漁連
扱い
漁　協
組合員
組合員外
県外船
販売委託
販売委託
販売委託
新潟漁業協同組合
地方卸売市場
新潟市中央卸売市場
（消費）
開設者　新潟市長
水産物卸売業者2社
（産地）
開設者・卸売業者
新潟漁業協同組合
せり
入札
相対
せり
入札
相対
買　受　人
買　受　人
相対
相対
全国各産地
大手水産会社等
小　売　店　等
（小売大口需要者）
漁連系統
（道漁連　全漁連）
消　費　者

7　食肉センター

(1)　設置目的

食用に供するために行う獣畜の処理の適性を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため

(2)　施設の概要

ア　施設の名称　　新潟市食肉センター

イ　所在地　　新潟市西区中野小屋 1631 番地

ウ　開設年月日　　平成 5 年 4 月 1 日(昭和 42 年 8 月　小新地区に旧食肉センター開設
平成 5 年 3 月末廃止)

エ　休場日　　日曜日及び土曜日、休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

オ　開場時間　　午前 8 時 30 分～午後 5 時

カ　運営形態　　公設民営（指定管理者制度）
（指定管理者　公益財団法人新潟ミートプラント
　指定期間　令和６年４月１日～令和 11 年 3 月 31 日）

キ　敷地面積　　42,576.87 ㎡

ク　建物面積　　10,459.22 ㎡

ケ　施設内容　　処理工場棟、管理棟、廃水処理施設、焼却炉・ワラ堆積棟ほか

コ　と畜能力　　大動物 30 頭／日、小動物 900 頭／日

サ　廃水処理方法、能力　　活性汚泥方式　1,200 ㎥／日

(3)　生産地別処理頭数（令和 6 年度）

生産地	牛	豚	めん羊
新潟市	83	19,288	－
長岡市	4	2,977	－
三条市	14	13,607	－
新発田市	279	31,385	－
村上市	71	61,552	10
燕市	3	4,281	－
五泉市	4	－	2
上越市	3	－	－
阿賀野市	4	－	－
魚沼市	－	1,946	－
南魚沼市	73	1,236	－
胎内市	241	5,600	－
弥彦村	－	4,910	－
田上町	－	770	－
阿賀町	16	－	－
津南町	－	152	－
関川村	－	8,548	－
聖籠町	－	－	－
加茂市	8	－	－
小千谷市	1	－	
十日町市	－	－	－
佐渡市	－	－	－
北海道	2	－	－
岩手県	－	－	－
秋田県	－	1,817	－
山形県	2	21,313	－

生　産　地	牛	豚	め　ん　羊
福　島　県	－	90	
群　馬　県	2	－	－
富　山　県	－	24	
広　島　県	－	－	－
総　　数	810	179,496	12

(4)　食肉センター施設設備改善工事及び食肉センター冷凍冷蔵設備改修工事

新潟市食肉センターは肉畜の生産から畜解体処理加工、販売までの一貫した流通体制を強化するため、新潟市が整備した施設である。

0－157 対策、BSE 対策などの法改正に伴う施設設備や備品等の改善工事を随時実施しており、消費者に対し新鮮で良質、安全で衛生的な食肉の提供に貢献している。

令和 5～6 年度は、施設の老朽化及び国の特定フロンの使用規制等の影響に伴う改修工事等を行った。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業費	54,741 千円	444,434 千円	922,533 千円
起債	52,000 千円	444,300 千円	922,500 千円
県補助	2,673 千円	0 円	0 円
一般財源	68 千円	134 千円	33 千円
主な工事内容	・高架軌条レール整備 ・照明設備改修 ・ポンプ棟給水設備改修 ・大貫又鍵保定装置設置 ・解体処理速度変更システム導入	・冷凍冷蔵設備改修工事 ・汚水処理施設自動スクリーン及び調整ポンプ改修工事 ・火災報知設備機器取替工事 ・金属検出器購入	・冷凍冷蔵設備改修工事 ・小動物解体室設備改修工事 ・圧縮空気設備改修工事 ・汚水処理施設汚泥掻き寄せ機改修工事

第 6 章　農業委員会

1　農業委員会の沿革

平成 17 年 3 月 21 日に新潟市は周辺の 12 市町村と合併し、新・新潟市が誕生した。合併 13 市町村に設置されていた各農業委員会は地域性等を考慮し、5 つの農業委員会に再編された。

また、平成 17 年 10 月 10 日に隣接 1 町と合併し、そこを所管する農業委員会を合わせて 6 農業委員会となった。

平成 19 年 2 月 4 日に政令市移行時の行政区を単位に所管範囲を再編し、新たに 6 農業委員会を設置した。

平成 28 年 4 月には、農業委員会等に関する法律の改正により新たに農地利用最適化推進委員を置くこととなり、農業委員とともに農地の利用集積・最適化に向けた取り組みを進めることとなった。

令和 4 年 4 月に 6 農業委員会を 1 つに統合し、日本最大級の農地面積を持つ農業委員会となった。

また、各農業委員会の区域には、区事務所を設置し、中央事務所は東・中央・江南区を所管、北区、秋葉区、南区、西区、西蒲区の各事務所はそれぞれの行政区を所管することとした。

2　農業委員及び農地利用最適化推進委員

令和 7 年 3 月 31 日現在（単位：人）

所管区事務所	農業委員				農地利用最適化推進委員	合　計
		うち個人推薦	うち団体推薦	うち公募		
北区事務所	3	3			25	28
中央事務所	4	3		1	24	28
秋葉区事務所	3	3			19	22
南区事務所	5	4		1	28	33
西区事務所	4	3	1		20	24
西蒲区事務所	5	5			39	44
計	24	21	1	2	155	179

3　部会（任意部会）委員構成

令和 7 年 3 月 31 日現在（単位：人）

部会名	委員数	うち農業委員	うち 農地利用最適化推進委員
農地部会	10	10	
農政振興部会	10	10	
各区部会	179	24	155

4　農業委員会の事業概要

(1) 農地の移動・転用

農地移動の概要（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）　　（面積単位：a）

区分		転用						転用の用途別内訳							18条賃貸借解約	合計
		4条許可	4条届出	5条許可	5条届出	許可届出以外	転用計	農業用施設用地	住宅用地	鉱工業用地	学校用地	道水路・鉄道用地	その他建物施設用地	その他分類不能・不		
北区	件数	1	2	21	30	23	77	1	26	1	0	24	25	0	180	257
	面積	1	5	198	133	333	670	3	69	5	0	334	259	0	9,273	9,943
中央地区	件数	6	24	60	114	15	219	1	159	0	0	9	47	3	187	406
	面積	24	161	365	553	252	1,355	11	760	0	0	36	398	150	6,810	8,165
秋葉区	件数	3	4	15	45	0	67	1	49	0	0	1	6	10	145	212
	面積	27	9	71	198	0	305	20	234	0	0	1	16	34	4,714	5,019
南区	件数	6	2	22	13	5	48	3	25	0	0	6	14	0	283	331
	面積	31	12	221	175	95	534	15	128	0	0	95	296	0	23,315	23,849
西区	件数	3	12	23	63	53	154	2	61	1	0	54	36	0	145	299
	面積	15	204	240	786	269	1,514	13	234	23	0	269	975	0	4,969	6,483
西蒲区	件数	2	1	22	31	0	56	2	36	0	0	1	17	0	381	437
	面積	63	1	134	238	0	436	63	196	0	0	1	176	0	18,441	18,877
合計	件数	21	45	163	296	96	621	10	356	2	0	95	145	13	1,321	1,942
	面積	161	392	1,229	2,083	949	4,814	125	1,621	28	0	736	2,120	184	67,522	72,336

参　考　法第3条市長許可分

（面積単位：a）

区分		法第3条許可							3条許可計
		所有権					賃貸借	使用貸借	
			売買	贈与	交換	小作地			
北区	件数	23	17	5	1	0	0	4	27
	面積	386	144	35	207	0	0	657	1,043
中央地区	件数	44	30	10	4	0	0	2	46
	面積	599	220	347	32	0	0	198	797
秋葉区	件数	27	16	11	0	0	6	2	35
	面積	202	121	81	0	0	387	263	852
南区	件数	30	18	12	0	0	0	5	35
	面積	444	211	233	0	0	0	447	891
西区	件数	23	21	0	2	0	0	1	24
	面積	175	129	0	46	0	0	137	312
西蒲区	件数	64	36	24	4	0	0	4	68
	面積	1,088	398	649	41	0	0	574	1,662
合　計	件数	211	138	62	11	0	6	18	235
	面積	2,894	1,223	1,345	326	0	387	2,276	5,557

(2) 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績（令和6年1月～令和6年12月）

権利の種類等			田（㎡）	畑（㎡）	計	
					件数	面積（㎡）
北区	貸借権設定	契約期間3年	868,291	68,896	187	937,187
		契約期間6年	861,438	10,099	146	871,537
		契約期間10年	1,436,613	25,769	227	1,462,382
		小　　計	3,166,342	104,764	560	3,271,106
	所有権移転		181,082	8,097	37	189,179
	計		3,347,424	112,861	597	3,460,285
中央地区	貸借権設定	契約期間3年	304,758	10,529	65	315,287
		契約期間6年	445,009	5,870	81	450,879
		契約期間10年	736,968	40,435	177	777,403
		小　　計	1,486,735	56,834	323	1,543,569
	所有権移転		165,411	15,821	54	181,232
	計		1,652,146	72,655	377	1,724,801

権利の種類等			田（㎡）	畑（㎡）	計	
					件数	面積（㎡）
秋葉区	貸借権設定	契約期間3年	253,468	3,673	50	257,141
		契約期間6年	202,409	4,294	36	206,703
		契約期間10年	806,097	20,085	174	826,182
		小　　計	1,261,974	28,052	260	1,290,026
	所有権移転		131,724	2,412	25	134,136
	計		1,393,698	30,464	285	1,424,162
南区	貸借権設定	契約期間3年	123,053	4,428	24	127,481
		契約期間6年	227,319	4,572	37	231,891
		契約期間10年	1,835,395	70,876	252	1,906,271
		小　　計	2,185,767	79,876	313	2,265,643
	所有権移転		174,909	10,458	40	185,367
	計		2,360,676	90,334	353	2,451,010
西区	貸借権設定	契約期間3年	201,683	59,324	42	261,007
		契約期間6年	31,910	16,213	16	48,123
		契約期間10年	612,348	40,321	106	652,669
		小　　計	845,941	115,858	164	961,799
	所有権移転		61,694	14,008	43	75,702
	計		907,635	129,866	207	1,037,501
西蒲区	貸借権設定	契約期間3年	279,101	23,369	52	302,470
		契約期間6年	132,060	5,976	32	138,036
		契約期間10年	1,614,020	23,714	234	1,637,734
		小　　計	2,025,181	53,059	318	2,078,240
	所有権移転		387,513	14,605	85	402,118
	計		2,412,694	67,664	403	2,480,358
合計	貸借権設定	契約期間3年	2,030,354	170,219	420	2,200,573
		契約期間6年	1,900,145	47,024	348	1,947,169
		契約期間10年	7,041,441	221,200	1,170	7,262,641
		小　　計	10,971,940	438,443	1,938	11,410,383
	所有権移転		1,102,333	65,401	284	1,167,734
	合　　計		12,074,273	503,844	2,222	12,578,117

(3) 農地中間管理事業

農業経営基盤強化促進法(新規)・農地中間管理事業の推進に関する法律(移転)による農地集積・集約

(令和6年1月～令和6年12月)

区　　分	新規		移転	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
北区	128	684,157	63	228,873
中央地区	454	2,035,744	121	341,641
秋葉区	508	2,733,275	59	265,932
南区	796	6,273,852	71	238,214
西区	406	1,467,215	108	247,216
西蒲区	1,344	6,048,739	117	526,962
合　　計	3,636	19,242,982	539	1,848,838

※　農業経営基盤強化促進法は新潟市による公告

※　農地中間管理事業の推進に関する法律は新潟県による公告

(4) 遊休農地の現状

過去3年間に農業委員会の全体調査で解消及び新たに確認された遊休農地の面積

令和6年度　　(令和6年4月～令和7年3月)

区　　分	当初面積（a）	解消面積（a）	増加面積（a）	年度末計（a）
北区	3,373.88	37.19	0.00	3,336.69
中央地区	117.91	12.79	0.00	105.12
秋葉区	309.89	13.79	50.69	346.79
南区	264.46	21.68	0.00	242.78
西区	2,729.80	3.86	0.00	2,725.94
西蒲区	2,375.95	24.55	0.00	2,351.40
合　　計	9,171.89	113.86	50.69	9,108.72

令和５年度　（令和５年４月～令和６年３月）

区　　分	当初面積（a）	解消面積（a）	増加面積（a）	年度末計（a）
北区	3,443.50	69.62	0.00	3,373.88
中央地区	127.91	10.00	0.00	117.91
秋葉区	733.29	423.40	0.00	309.89
南区	188.18	0.00	76.28	264.46
西区	2,814.82	85.02	0.00	2,729.80
西蒲区	2,413.86	37.91	0.00	2,375.95
合　　計	9,721.56	625.95	76.28	9,171.89

令和４年度　（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	当初面積（a）	解消面積（a）	増加面積（a）	年度末計（a）
北区	3,623.65	180.15	0.00	3,443.50
中央地区	130.40	2.49	0.00	127.91
秋葉区	358.37	107.71	482.63	733.29
南区	208.26	94.51	74.43	188.18
西区	2,899.98	85.16	0.00	2,814.82
西蒲区	2,523.09	109.23	0.00	2,413.86
合　　計	9,743.75	579.25	557.06	9,721.56

参考資料

1　農林水産業関係機関・団体等

(1) 国関係機関

（令和７年４月１日現在）

	名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
農林水産省関係	農林水産省	100－8950　東京都千代田区霞が関１－２－１	03－3502－8111	
	北陸農政局	920－8566　金沢市広坂２－２－60	076－263－2161	076－232－4218
	新潟県拠点	951－8035　中央区船場町２－3435－１	228－5216	223－2264
	信濃川水系土地改良調査管理事務所	951－8133　中央区川岸町１－49－３	231－5141	231－6986
	新津郷用水農業水利事務所	956－0015　秋葉区川口 578番地 13	0250－47－7530	0250－47－7510
	新川流域農業水利事業所	953－0041　西蒲区巻甲 5488	0256－73－6200	0256－72－1716
	横浜植物防疫所　新潟支所	950－0072　中央区竜が島１－５－４	244－4401	246－2730
	動物検疫所　横浜本所 新潟空港出張所	950－0001　東区松浜町 3710 新潟空港ターミナルビル内	275－4565	270－9741
	林野庁関東森林管理局	371－8508　群馬県前橋市岩神町４－16－25	027－210－1155	027－230－1393
	水産庁新潟漁業調整事務所	950－0909　中央区八千代１－５－15	248－3303	248－3305
国土交通省関係	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所	951－8153　中央区文京町 14－13	266－7131	266－7105
	関屋出張所	951－8134　西区関屋 1827－39	267－6857	267-9458
	三条出張所	955－0053　三条市北入蔵１－４－23	0256－38－6767	0256－38－0396
	北陸地方整備局阿賀野川河川事務所	956－0032　秋葉区南町 14－28	0250－22－2211	0250－24－3005
	胡桃山出張所	950－3367　北区高森 3901－１	386－7181	388－3908
	満願寺出張所	956－0811　秋葉区満願寺 4100	0250－22－1132	0250－23－3778
	北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所	951－8011　中央区入船町４－3778	222－6111	227－1344
	気象庁東京管区気象台新潟地方気象台	950－0954　中央区美咲町１－２－１	281－5873	281－5862
	海上保安庁第九管区海上保安本部	950－8543　中央区美咲町１－２－１	285－0118	288-2601

(2) 新潟県関係機関

（令和７年４月１日現在）

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
農林水産部 農業総務課　地域農政推進課 農産園芸課　経営普及課 食品・流通課　畜産課　水産課 漁港課　林政課　治山課	950－8570　中央区新光町４－１	285－5511	285－9452 （農業総務課）
農業総合研究所	940－0826　長岡市長倉町 857	0258－35－0805	0258－39－8498
作物研究センター		0258－35－0893	0258－35－0021
園芸研究センター	957－0111　北蒲原郡聖籠町真野 177	0254－27－5555	0254－27－2659
畜産研究センター	955－0143　三条市棚鱗 178	0256－46－3103	0256－46－4865
食品研究センター	959－1381　加茂市新栄町２－25	0256－52－0448	0256－52－6634
病害虫防除所	940－0826　長岡市長倉町 857	0258－35－0867	0258－35－7445
農業大学校	953－0041　西蒲区巻甲 12021	0256－72－3141	0256－73－3001
中央家畜保健衛生所	959－0423　西蒲区旗屋 686	0256－88－3141	0256－88－3185
水産海洋研究所	950－2171　西区五十嵐３の町 13098－８	261－2041	261－0335
内水面水産試験場	940－1137　長岡市大川原町 2650	0258－22－2101	0258－22－3398
森林研究所	958－0264　村上市鵜渡路 2249－５	0254－72－1171	0254－72－0019
農地部 農地管理課　農地計画課 農地建設課　農地整備課 農村環境課	950－8570　中央区新光町４－１	285－5511	285－3787 （農地管理課）
新潟地域振興局 農林振興部	956－8625　秋葉区新津 4524－１	0250－24－9624	0250－24－7188
巻農業振興部	953－0042　西蒲区赤鏥 1285－１	0256－72－0952	0256－73－2429
農林振興部（農用地・林業）	956－8635　秋葉区程島 2009（秋葉区役所５階）	0250－24－8208	0250－24－8264
地域整備部	950－8716　東区竹尾２－２－80 （河川事業等）	273－3201	275－8711
新潟港湾事務所	950－0072　中央区竜が島１－６－６	247－9131	241－1963
新発田地域振興局 農村整備部	957－8511　新発田市豊町３－３－２	0254―22－5105	0254－26－7302

(3) 新潟市関係機関

（令和７年４月１日現在）

名　　称		所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （本庁各課を除き電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
農林政策課		951－8554　中央区古町通７－1010	226－1764	226－0021
食と花の推進課			226－1794	
農村整備・水産振興課			226－1824	226－0028
農業活性化研究センター		950－1406　南区東笠巻新田 3043－1	362－0151	362－0153
中央卸売市場		950－0114　江南区茗荷谷 711	257－6767	257－6768
北区産業振興課		950－3393　北区東栄町１－１－14	387－1000	384－6712
江南区産業振興課（東・中央区）		950－0195　江南区泉町３－４－５	383－1000	381－7090
秋葉区産業振興課		956－8601　秋葉区程島 2009	0250－23－1000	0250－24－5888
南区産業振興課		950－1292　南区白根 1235	373－1000	371－0200
西区農政商工課		950－2097　西区寺尾東３－14－41	268－1000	269－1660
西蒲区産業観光課		953－8666　西蒲区巻甲 2690－1	0256－73－1000	0256－72－6022
指定管理施設	食育・花育センター	950－0933　中央区清五郎 401	282－4181	282－4987
	食と花の交流センター			
	アグリパーク	950－1406　南区東笠巻新田 3044	378－3109	378－3096
	食肉センター	950－2125　西区中野小屋 1631	261－2100	261－0508

(4) 農業委員会

（令和７年４月１日現在）

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています）	ファクシミリ
農業委員会事務局・中央事務所	950－0195　江南区泉町３－４－５　江南区役所内	382－4964	381－7090
北区事務所	950－3393　北区東栄町１－１－14　北区役所内	387－1575	384－6712
秋葉区事務所	956－8601　秋葉区程島 2009　秋葉区役所内	0250－25－5525	0250－24－2213
南区事務所	950－1292　南区白根 1235　南区役所分館	372－6791	373－2285
西区事務所	950－2097　西区寺尾東３－14－41　西区役所内	264－7811	269－1660
西蒲区事務所	953－8666　西蒲区巻甲 2690－1　西蒲区役所内	0256－72－8631	0256－72－6022

(5) 土地改良区

（令和７年４月１日現在）

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
新潟県土地改良事業団体連合会	950－8718　中央区長潟 138	286－1111	286－2521
亀田郷土地改良区	950－0148　江南区東早通１－２－25	381－2131	382－6756
西蒲原土地改良区	953－0041　西蒲区巻甲 5481－1	0256－72－3161	0256－72－5179
角田山ろく土地改良区	953－0023　西蒲区竹野町 1475	0256－72－2339	0256－72－2339
白根郷土地改良区	950－1222　南区白根東町１－４－36	372－1171	372－3477
新津郷土地改良区	956－0031　秋葉区新津 4540	0250－22－2411	0250－22－0429
早出川土地改良区	959－1834　五泉市木越 600－1	0250－42－2005	0250－42－2012
新潟北土地改良区	950－3368　北区森下 250－1	387－2452	387－2746
阿賀野川土地改良区	959－2032　阿賀野市学校町３－62	0250－62－2140	0250－63－1071
豊浦郷土地改良区	959－2323　新発田市乙次 281－2	0254－24－4145	0254－24－4156

(6) 農業協同組合

（令和７年４月１日現在）

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）
新潟県農業協同組合中央会 (JA 新潟中央会)	951－8116　中央区東中通１－189－3	230－2011	224－2892
新潟県信用農業協同組合連合会 (JA バンク新潟県信連)	951－8570　中央区東中通１－189－3	230－2121	228－2504
新潟県厚生農業協同組合連合会 (JA 新潟厚生連)	951－8116　中央区東中通１－86－109	230－2661	228－0992
全国農業協同組合連合会新潟県本部(JA 全農にいがた)	950－1193　西区山田 2310－15	232－1521	232－1525
全国共済農業協同組合連合会新潟県本部(JA 共済連新潟)	951－8116　中央区東中通１－86―54	230－2310	229－5759
新潟県酪農業協同組合連合会	950－0914　中央区紫竹山２－５－32	241－3021	241－4687
新潟県花卉球根農業協同組合	959－1601　五泉市一本杉 2230－1	0250－43－7522	0250－43－7533
新潟市農業協同組合(JA 新潟市)	950－0806　東区海老ヶ瀬 512－1	270－2222	270－2292
中部青果物センター	950－0105　江南区丸山ノ内善之丞組字浦郷 595－1	282－5700	282－5701
北部営農センター	950－3102　北区島見町 4407－2	255－2005	255－3704
南部営農センター	950－1133　江南区嘉木 219－1	280－6009	280－6103
長浦岡方営農センター	950－3351　北区大瀬柳 111	387－3334	386－9192
木崎葛塚営農センター	950－3304　北区木崎 88	384－7150	384－7083
石山支店	950－0852　東区石山１－４－15	286－5737	286－1674
北部支店	950－3128　北区松浜東町２－１－31	255－7755	258－9355
大形支店	950－0806　東区海老ヶ瀬 512－1	274－6371	271－2831
木戸支店	950－0871　東区山木戸 4－２－30	274－6696	274－0001
大江山支店	950－0105　江南区大渕 11	276－1111	276－5317
鳥屋野支店	950－0981　中央区堀之内 24－1	247－3301	244－0497
鳥屋野南支店	950－0951　中央区鳥屋野１－９－６	283－5376	284－4491
南部支店	950－1133　江南区嘉木 217－1	280－6321	280－3919
豊栄支店	950－3313　北区太田乙 482－1	388－3733	388－8002
木崎支店	950－3304　北区木崎 88	387－3431	386－9193
新潟かがやき農業協同組合 (JA 新潟かがやき)	953－8503　西蒲区漆山 8833	0256－70－1500	0256－70－1511
しろね南アグリセンター	950－1431　南区上八枚字櫛下浦 1653－1	371－1221	371－1238
しろね北アグリセンター	950－1407　南区鷲ノ木新田字曽根 4740－1	362－1362	362－1376
横越アグリセンター	950－0208　江南区横越中央１－３－18	385－2313	385－2993
にいがた西アグリセンター	950－2253　西区木山字砂原 390	210－4551	210－4701
新津アグリセンター	956－0007　秋葉区小戸下組 2224	0250－25－1211	0250－22－7575
新津アグリセンター資材館	956－0006　秋葉区小戸上組 53－1	0250－25－3111	0250－23－3295
新津東部アグリセンター	956－0825　秋葉区下新 151－8	0250－22－3671	0250－25－1676
西蒲アグリセンター	953－0041　西蒲区巻甲 2588	0256－78－8636	0256－72－2259
巻アグリセンター	953－0023　西蒲区竹野町 2436－1	0256－72－2330	0256－72－2219
漆山アグリセンター	953－0054　西蒲区漆山 8841	0256－70－1717	0256－70－1600
岩室アグリセンター	953－0131　西蒲区西長島 712	0256－82－3702	0256－82－4301
黒埼アグリセンター	950－1122　西区木場 1601	377－2727	377－2728

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）
潟東アグリセンター	959－0512　西蒲区番屋 813	0256－86－3763	0256－86－3328
中之口アグリセンター	950－1343　西蒲区三ツ門 19－1	375－3102	201－7026
月潟アグリセンター	950－1304　南区月潟 1142	375－2718	375－5364
西川アグリセンター	959－0422　西蒲区曽根 1229－1	0256－88－7259	0256－88－2303
角田園芸センター	953－0012　西蒲区越前浜 5557-9	0256－77－2959	0256－77－2936
しろね南支店　金融共済課	950－1431　南区上八枚字櫛下浦 1653－1	371－1220	371－1237
しろね北支店　金融共済課	950－1407　南区鷲ノ木新田字曽根 4740－1	362－1360	362－1375
亀田支店	950－0153　江南区船戸山 4－10－18	382－6366	383－3656
横越支店	950－0208　江南区横越中央 1－3－18	385－2311	385－3666
坂井輪支店	950－2041　西区坂井東 3－32－1	269－2801	269－2804
にいがた西支店	950－2253　西区木山 380-1	239－2011	239－3125
中野小屋支店	950－2125　西区中野小屋 938－1	262－2161	263－2460
新津支店	956－0864　秋葉区新津本町 1－4－1	0250－22－3226	0250－25－1674
荻川支店	956－0805　秋葉区中野 3－6－20	0250－22－4433	0250－25－1675
小須戸支店	956－0101　秋葉区小須戸 636	0250－38－2124	0250－38－4104
巻支店	953－0041　西蒲区巻甲 2588	0256－72－2121	0256－72－2144
こしわ支店	953－0023　西蒲区竹野町 2456－1	0256－72－2454	0256－72－2407
岩室支店	953－0132　西蒲区西中 658	0256－82－4121	0256－82－4377
黒埼支店	950－1122　西区木場 1601	377－2107	379－2471
中央支店	953－0054　西蒲区漆山 8833	0256－72－4111	0256－72－4113
中之口支店	950－1343　西蒲区三ツ門 19－1	375－3101	375－5367
西川支店	959－0422　西蒲区曽根 1229－1	0256－88－3118	0256－88－3978

(7) 水産関係団体等

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

名称		所在地（「新潟市」は省略しています）	電話（市外局番 025 は省略しています）（電話番号は代表電話です）	ファクシミリ（市外局番 025 は省略しています）（電話番号は代表電話です）
水産関係各種団体等	新潟県漁業協同組合連合会	950－0078　中央区万代島 2－1	243－3681	243－3684
	東日本信用漁業協同組合連合会	950－0078　中央区万代島 2－1	241－7291	243－6756
	日本漁船保険組合新潟県支所	950－0078　中央区万代島 2－1	241－1610	241－6049
	全国漁業信用基金協会新潟支所	950－0078　中央区万代島 2－1	245－0814	241－4599
	全国合同漁業共済組合新潟県事務所	950－0078　中央区万代島 2－1	244－6298	241－4599
	新潟県蒲鉾組合	950－3122　北区西名目所 5503－1	090－1056－6503	278－2108
	新潟県内水面漁業協同組合連合会	950－0902　中央区南万代町 13－3 松崎ビル 2 階	241－5795	241－8761
	新潟水産物卸業協同組合	950－0114　江南区茗荷谷 711	257－6770	257－6772
	(公社)新潟県水産振興協会	950－0078　中央区万代島 2－1	244－4021	241－4599
漁協（海面）	新潟漁業協同組合　本所	950－0078　中央区万代島 2－1	244－6181	244－6188
	新潟支所	950－0078　中央区万代島 2－1	244－6181	244－6188
	南浜支所	950－3102　北区島見町 1－135	250－1127	250－1128
	松浜支所	950－3126　北区松浜 7－3641	259－2035	259－3775
	五十嵐浜支所	950－2102　西区五十嵐 2 の町 9143－283	262－2077	261－5559
	西蒲支所	953－0105　西蒲区間瀬 1479	0256－85－2002	0256－85－2004
漁協（内水面）	福島潟・新井郷川漁業協同組合	950－3333　北区内沼甲 1192	386－2109	386－2109
	松浜内水面漁業協同組合	950－3126　北区松浜 7－3641	259－2035	259－3775
	新潟市大形地区漁業協同組合	951－8061　中央区西堀通 4-259-58	223－2551	229－2778
	鳥屋野潟漁業協同組合	950－0933　中央区清五郎 417	286－4971	286－4971
	信濃川漁業協同組合	950－0329　江南区平賀字酒座川原 967	280－6143	280－6143

(8) 林業関係団体

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

名称	所在地（「新潟市」は省略しています）	電話（市外局番 025 は省略しています）（電話番号は代表電話です）	ファクシミリ（市外局番 025 は省略しています）（電話番号は代表電話です）
新潟県森林組合連合会	950－2144　西区曽和 521－3	261－7111	261－0526
中蒲みどり森林組合	959－1739　五泉市村松工業団地 2 丁目 1566 番地 2	0250－58－7824	0250－58－6559
中越よつば森林組合本所	940－2046　長岡市雲出町 4421	0258－21－4525	0258－21－4533

(9) 中央卸売市場関係

（令和７年４月１日現在）

名称		所在地（「新潟市」は省略しています）	電話（市外局番025は省略しています）（電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
青果部	新潟中央青果(株)	950－0114 江南区茗荷谷711	257－6800	257－6802
	新潟青果協会		257－6750	257－6752
	新潟青果卸売協同組合		257－6757	257－6752
	新潟市青果商業小売組合		257－6750	257－6752
	新潟江南青果協同組合	950－0113 江南区西山830－22	277－9551	
水産物部	新潟冷蔵(株)	950－0114 江南区茗荷谷711	257－6400	257－6415
	山津水産(株)		257－6600	257－6748
	新潟水産物卸業協同組合		257－6770	257－6772
	新潟魚市場物流協同組合		257－6770	257－6772
花き部	(株)新花		257－6900	257－6901
	新潟花き卸売協同組合		257－6900	257－6901

(10) 地方卸売市場関係

（令和７年４月１日現在）

名称		所在地（「新潟市」は省略しています）	電話（市外局番025は省略しています）（電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
青果物	(株)新津食品流通センター	956－0833 秋葉区草水町1－9－14	0250－23－1111	0250－24－8344
水産物	新潟漁業協同組合	950－0078 中央区万代島2－1	244－6181	244－6188
花き	(株)小合園芸センター	956－0055 秋葉区川根416	0250－22－2292	0250－22－2221
	(株)新植	956－0112 秋葉区新保926－1	0250－38－2005	0250－38－2132

(11) その他関係機関

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

名　　称	所　在　地 （「新潟市」は省略しています）	電　　話 （市外局番 025 は省略しています） （電話番号は代表電話です）	ファクシミリ
国立研究開発法人　農業・食品産業技術総合研究機構　中日本農業研究センター上越研究拠点	943－0193　上越市稲田 1－2－1	025－523－4131	025－524－8578
(独)農林水産消費安全技術センター	330―9731　さいたま市中央区新都心 2―1 さいたま新都心合同庁舎検査棟	050－3797－1830	048－600－2372
国立研究開発法人　水産研究・教育機構　新潟庁舎	951－8121　中央区水道町 1－5939－22	228－0451	224－0950
新潟県農業会議	951－8116　中央区東中通 1－86－51 新潟県東中通ビル 4 階	223－2186	223－2401
日本政策金融公庫新潟支店	950－0088　中央区万代 4－4－27	240－8511	246－8553
農林中央金庫新潟営業所	951－8116　中央区東中通 1－189－3	222－1265	
新潟県農業信用基金協会	951－8116　中央区東中通 1－189－3 JA 新潟ビル 7 階	221－2410	222－4194
新潟県農業共済組合　本所 (NOSAI 新潟)	950－0327　江南区和田字下通 635－1	288－6888	385－7755
新潟県農業共済組合　新潟支所 (NOSAI 新潟)	950－0327　江南区和田字下通 635－1	282－9292	280－4378
新潟県農業共済組合　下越支所 (NOSAI 新潟)	959－2415　新発田市住田 544	0254－33－3901	0254－33－3293
(公社)新潟県農林公社	950－0965　中央区新光町 15－2	285－7711	285－5070
新潟県農山漁村発イノベーションサポートセンター	950－0965　中央区新光町 15－2	285－8447	282－5023
(公社)新潟県畜産協会	950－1101　西区山田 2310－15	234－6781	234－7045
(公社)新潟県農作物価格安定協会	951－8131　中央区白山浦 1－633	265－4128	265－4165
新潟県主食集荷商業協同組合	950－0902　中央区南万代町 4－9	243－5522	243－7791
新潟県たばこ耕作組合	957－0016　新発田市豊町 2－8－1	0254－22－3954	0254－23－1801
(公財)新潟ミートプラント	950－2125　西区中野小屋 1631	261－2100	261－0508
(公社)新潟市南区農業振興公社	950－1292　南区白根 1235　南区役所分館	372－5024	374－0780
(公財)食の新潟国際賞財団	951－8063　中央区古町通 7－1010 ふるまち庁舎 6 階	201－8901	201－8902
(公財)新潟市産業振興財団(新潟 IPC 財団)	951－8061　中央区西堀通 6－866 NEXT21　12 階	226－0550	226－0555
(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)新潟	950－0965　中央区新光町 16－4 荏原新潟ビル 5 階	284－6991	284－7910
(公財)にいがた産業創造機構(NICO)	950－0078　中央区万代島 5－1 万代島ビル 9 階	246－0025	246－0030

2　凡例

主な用語の解説

農業経営体　農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積 15a、②施設野菜栽培面積 350 ㎡、③果樹栽培面積 10a、④露地花き栽培面積 10a、⑤施設花き栽培面積 250 ㎡、⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭、⑦肥育牛飼養頭数 1 頭、⑧豚飼養頭数 15 頭、⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽、⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽、⑪その他調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

農家　経営耕地面積が 10a の農業を営む世帯又は 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。

販売農家　経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

自給的農家　経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

専業農家　世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。以下同じ。）が 1 人もいない農家をいう。

兼業農家　世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。

第 1 種兼業農家　農業所得を主とする兼業農家をいう。

第 2 種兼業農家　農業所得を従とする兼業農家をいう。

農業就業人口　自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

基幹的農業従事者　農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。

耕地面積　農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合、たん水設備となる。）を含む。

経営耕地面積　農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。

農業産出額　推計期間である当該年（暦年）における品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。

生産農業所得　農業産出額に他の統計調査から算出した所得率を部門別に乗じ、各種交付金等のうち過去の生産実績に基づく支払及び収入減少緩和対策等を加算して求めたもの。

荒廃農地　以前耕地であったもので、実際の状況からみて現状では耕作できないものと市町村等が判断した土地をいう。

耕作放棄地　過去 1 年間以上作物を作付けしていない土地のうち、この数年間に作付けする考えのない土地をいう。（原野化しているものは含めない。農家等の意思に基づき

調査・把握したもの）

海面漁業　海面において水産動植物を採補する事業をいう。

個人経営体　調査日前 1 年間に 30 日以上海面漁業を営んだ経営体をいう。

団体経営体　会社、漁協自営、漁業生産組合、官公庁、学校、試験場などをいう。

沿岸漁業　漁船非使用、無動力船、動力 10t 未満の漁船を使用する漁業及び定置網、地びき網漁業をいう。

沖合漁業　動力 10t 以上の漁船を使用する漁業のうち遠洋漁業及び定置網、地びき網漁業を除いたものをいう。

新 潟 市 の 農 林 水 産 業

令和 7 年 9 月

発行・編集　新潟市農林水産部
〒951-8554
新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
新潟市農林水産部農林政策課
電　話　025-226-1764
ＦＡＸ　025-226-0021